

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
1	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(2)調整計画の位置付け		策定について	長期計画策定委員会の役割そのものが曖昧であり、行政の革新が見えない。調整の名の下にやるべきことを先送りしている。市民会議も市職員は傍聴しているだけで市民と協議していない。市民も市職員も生かされておらず主役が不在である。策定委員会は本音の意見書を市長に提出してください。	策定委員会を中心に市民参加、議員参加、職員参加による策定をしてきたところであり、市長への答申は、様々な意見を踏まえて、策定委員会が決定しています。
2	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(3)調整計画の位置付け		策定について	・意見交換会の存在意義は？2010年に、児童館のヨガサークルの方々中心に説明会で反論したが効果なく意見交換会で発言したものの、議員には「5年前には誰も文句言って来なかった」と言われた。今回はまとめてくださる方がいて署名活動になりやっと意見の存在を認めてもらえるものと思ったら、策定委員長に「ここに来ていない人の意見もあるから」と言われた。結局、意見交換会と言いつつも、行政のシナリオと合わない意見だと採用しないということなのか。 ・「床面積を増やしたくない」との発言に対して、間違いかもしれない将来予測のために目の前の待機児童や満杯の学童、半分に削られた児童館で窮屈な思いをしている児童に対して何も策をとらずに放置するというなら、何のための調整計画策定委員会か？と存在意義を問いたい。	策定委員会では、20回の委員会、11回の作業部会、6回(圏域別3か所を2回)の市民意見交換会等、議論を重ねてきました。また、無作為抽出市民によるワークショップの実施等、時代に即応した市民参加の手法を取り入れ、積極的に市民意見を聴取した上で調整計画案を策定しました。
3	第1章 これまでの実績と情勢の第1章	I. 第五期長期計画の取り組みの第1章	2. 子ども・教育	待機児童対策	グループ保育室開設を実績として挙げるのであれば、その弊害である「三歳の壁」に対応できていない事に対し、自己批判の記述が必要と考えます。	各事業の評価や進行管理については、個別計画の中で実施しています。
4	第1章 これまでの実績と情勢の第1章	I. 第五期長期計画の取り組みの第1章	3. 文化・市民生活	ふるさと歴史館	費用対効果がいまいち現れているのか検証し(少なくとも入館者数には表れていません)自己批判と今後の課題も盛り込むべきと考えます。	各事業の評価や進行管理については、個別計画の中で実施しています。
5	第1章 これまでの実績と情勢の変化	I. 第五期長期計画の状況		結果や検証	積極的に推進した施策について、行った事実は書いてあるが、その結果や検証が一切無い。自己批判精神なくして、どんな調整ができるのだろうか？職員同士で要めあうだけなら庁内で勤務時間外に自腹でやって下さい。	各事業の評価や進行管理については、個別計画の中で実施しています。
6	第1章 これまでの実績と情勢の第1章	市民と市民と政を取り巻く情勢の変化	3. 桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区を中心とした人口増	今後具体的にどのような対策をとるのかを示していただきたい。桜野小学校や第二中学校が他の学校より教育生活指導面で劣ることがあるのではないかと。	局所的な乳幼児・児童の増加への具体的な対策について、第3章施策の体系に記載しています。
7	第1章 これまでの実績と情勢の変化	市民と市民と政を取り巻く情勢の変化	3. 桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区住民として、年少人口の増加に対応するためには施設を新設(もしくは仮設)するなどの思い切った施策の転換が必要だと実感している。施設の床面積を増やさないとというお題目を馬鹿みたいに守っているはこの問題は解決しない。これを調整できずして何が調整計画だ。	意見として承ることとします。
8	第2章 調整計画の基本的な考え方	I. 第五期長期計画の基本的な考え方	1. 市民自治の原則	市民自治の原則	昭和46年当時と現在の市民では、市民自治の理解・実行力が全く違うのではないかと。実際コミュニティにおける活動(学校・団地・地域団体等)をしてみると、運営側は「市からの指示待ち」、参加者側は「お客様」ばかりで、そこに「自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負う」姿勢は感じられない。長期計画・調整計画というシステムを続けるのであれば、はなから市民が自治意識を持っているものとするのではなく、啓蒙活動を行うなど市民の自治意識を向上させる必要があると考えます。	計画案の行・財政分野 基本施策1(3)「市政運営に関する基本的なルールの体系化」の中で、市民自治を原則とした市政運営を行うため、市民意識の醸成に努めることを記載しています。
9	第2章 調整計画の基本的な考え方	I. 第五期長期計画の基本的な考え方	1. 市民自治の原則	市民自治の原則	市民自治の原則が触れているが、この文言を担保するために、多くの市民に地域活動の情報を提供し、取り組みについても紹介する中間支援組織(仮称「市民活動支援センター」)の設置について研究する。(運営は、指定管理者としてNPO法人に運営・企図することを想定している。)	武蔵野プレイスは、活動したい人に対して団体の紹介、相談や社協と連携しコーディネート機能も担っています。また、ファシリテーター養成講座も実施しており、中間支援機能を進める取り組みは行っているため、調整計画案はこのままとします。
10	第2章 調整計画の基本的な考え方	II. 調整計画全体に関わる視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	地域コミュニティ・地域活動の支援と協働	市民の自治意識の向上がなくては話にならない。現在もコミセンや各活動団体の運営委員の高齢化・固定化が進んでいる。今までコミュニティ活動を支えてきた自営業者や専業主婦が減少し、地域外に通勤する市民や共働き家庭が増えているという状況の変化を織り込んでいないのか疑問だ。	地域人材や組織の育成・支援については、調整計画全体に関わる視点の2「地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」の他、各分野において記載しています。
11	第2章 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	2. 多様な主体による子育て支援施策の実現	多様な主体による子育て支援施策の実現	「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援する」の「を」の位置がおかしい。今のままで「子育て」という文言には馴染むが、「子ども」は「妊娠・出産期から切れ目のない子どもを支援する」となり、意味不明。正確に伝えるのであれば「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援をする。」でないと意味が通らない。	より分かりやすい表現にするため、「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援を行う。」に修正しました。
12	第2章 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	2. 多様な主体による子育て支援施策の実現	待機児童対策	「待機児童解消のための保育所施設の整備」→「保育ニーズに沿った保育所施設の整備」への変更を求めます。	保育ニーズの把握については、子ども・教育分野 基本施策1(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の中で記載しています。
13	第2章 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	6. 情報収集・提供機能の強化と連携	情報収集・提供機能の強化と連携	市政情報等の提供方法の多様化については良いことだと思うが、ただ動画の本数を増やすのは違うと思う。もっと文字情報の更新や発信をマメにすべきではないかと。	行・財政分野 基本施策3(1)「総合的な市政情報提供の推進」の中で、多様な情報提供媒体を活用し、適時的確な市政情報等の提供に努めることを記載しています。
14	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	「障害者」の表記	せめて「障がい者」に改めるべき。	第五期長期計画及び個別計画における表記との関係もあるため、現状のままとします。
15	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	地域の課題解決	基本施策「支え合いの気持ちをつむぐ」とあるが、防災の観点からも地域のネットワークが必要である。そして、地域の課題解決のためには、解決できる力を持つ人材や組織を育てる必要がある。課題別や縦割りでではなく、地域ごとの特性に合わせて、まちでどのような可能性があるか見極め、具体的な対応が必要である。	地域人材や組織の育成・支援については、調整計画全体に関わる視点の2「地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」の他、各分野において記載しています。
16	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	災害時における緊急対応	「地域福祉活動の活性化を図る。」という記述は、庁内及び福祉関連団体には理解できると思われそうですが、一般市民には理解しにくいと思われるため、もう少しわかりやすい表現で記述した方が良いのではないかと思います。例えば「地域の支え合い活動などの活性化を図る。」	第五期長期計画や他の個別計画においても「地域福祉活動」の表現が使われているので、整合性をとるため現状のままとします。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分 野	項目			
17	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしていただける仕組みづくりの推進	認知症施策	P.13「市民への認知症理解の普及啓発を進め」に「小中学生も含めた」を追加し、認知症サポーター養成講座を行う。また、徘徊模擬訓練をする。	市民には広く子ども含まれると解するため敢えて「小中学生も含めた」という表記は行いませんが、認知症サポーター養成講座等の具体的施策をより一層行っていくという意図で基本施策2(6)5行目「市民への認知症理解の」の後ろに「さらなる」という文言を追加し、「市民への認知症理解のさらなる普及啓発を進め…」としました。
18	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしていただける仕組みづくりの推進	要支援者対応	要支援者の方が介護保険から外され、ボランティアによる支援となったことは、介護予防の視点が抜け落ち、プロのヘルパーが行う観察を軽視しているように見受けられる。いろいろな問題を抱える高齢者のプライバシーをどう守り、倫理面の問題にどう対応するのが明確にしてほしい。	プロによる介護とボランティアによる介護にはそれぞれにメリット・デメリットがあり、一概にどちらがよいという判断は困難です。市ではいきいき認定ヘルパーなど市独自の認定制度を設けて支援する側の人数を増やす事業を行っています。プライバシーや倫理の問題は非常に重要で、今後市が介護事業所に対して、教育機会の提供とともに、プライバシー保護について指導監督を行っていくべきと考えます。
19	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	(公社)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合	第五期長期計画・調整計画 計画案の「統合の準備を進める。」という文言からは「統合は決定したため、手続きとしての準備を進める」と読みとれる。両団体は、市の財政援助出資団体とはいえ独立した団体であり、福祉公社を解散するとした場合には、団体による意思決定が必要になる。武蔵野市財政援助出資団体内在り方検討委員会における「統合する。」という表現は、委員会として、方向性の案を示したものと受け取れるが、策定委員会案をそのまま市計画とする武蔵野市の長期計画策定手法を踏まえると、市計画として、「統合する。」「統合の準備を進める。」といった記述は不適切と考える。計画案p16 (公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会は、自助・共助・公助による「まちぐるみの支え合い」を推進していくため、それぞれの役割の明確化を行ったうえで統合の準備を進める。修正案 (公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に対し、自助・共助・公助による「まちぐるみの支え合い」を推進していくため、両団体を統合するなど望ましい組織形態について、検討を指導する。	統合するという方向性自体は、「武蔵野市財政援助出資団体内在り方検討委員会報告書」でも示されているとおりで揺らぐものではなく、記載は変更しません。市としては今後、両団体に対して望ましい組織形態について検討を行うよう求めています。
20	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	財援助団体	「福祉公社と市民社協は、～中略～ 統合の準備を進める。」という記述だと、2団体が主語となっており、市の計画であるにもかかわらず、2団体が進めるという感じを受けるため、次のような記述が良いのではないかと思います。 ①「福祉公社と市民社協が、～中略～ 統合の準備を進めるよう当該団体に促す。」 この記述では弱い感じがするのであれば、市が主語となるよう明記して、 ②「市は、福祉公社と市民社協が、～中略～ 当該団体と協議をしながら統合の準備を計る。」	
21	第3章 施策の体系	I 健康・福祉		情報提供	高齢者福祉の施策は、必要としている人に届いているのか、またそのことを伝える人やサポートしている人に届いているかが重要である。関係機関との日常的な情報共有も非常に重要となる。	健康・福祉分野基本施策2(1)の在宅生活の継続のための目標の共有化について、また、同施策(3)の保健・医療・介護・福祉の連携推進の中に、情報の共有化の重要性と施策について盛り込んでいます。
22	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	近隣・地域との関係の希薄化	基本施策1「近隣・地域との関係が希薄になって…」と問題提起されているにもかかわらず、その解決策が示されていない。P.24文化・市民生活分野でも「希薄化が進んでいる」ところでも希薄化を問題の原因としている。また、基本施策2「地域全体で支え合う機運を」「地域における子育てボランティア」、基本施策5「学校と地域との協働」とあるが、希薄化が解消されないと協働や共助という考え方は特定の人を苦しめるだけである。	近隣や地域との関係の希薄化については、子ども・教育分野のみならず全分野に共通する課題ということで委員会において議論しました。その上で、全体を貫く「調整計画全体にかかわる視点」として「地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」について記載しています。また、調整計画の重点取り組みとして「多様な主体による子育て支援施策の実現」を掲げており、地域社会全体で支え合う子育てネットワークの多層化を進めていくこととしています。
23	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	家庭保育への支援	幼稚園ママなど家庭で保育する人への支援があまりない。公立幼稚園がない、私立幼稚園の月謝は高いのに助成金は保育園より安い…。保育に欠けるからと特別厚い助成を与えるのではなく、保護者の収入(不動産等資産含む)によって幼保関係なく平等に助成金を出すべきと考える。	子ども・教育分野全体を通して、保護者の働き方や子どもの生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもと子育て家庭に対して支援をしていくことを掲げています。また、基本施策4(2)では「幼児期の教育の振興」と新たに項目を立てて、幼稚園・保育園に関わらず幼児期の教育の充実について記載しています。助成金については、適宜見直しを実施するなど継続して検討していくことが必要と考えています。
24	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	障害を持つ子どもへの支援	障がい児問題は今後ますます必要とされてくる。別途章立てして考えるべき問題だと思う。障がい児のケアにより障がい者問題が軽度ですむ事も多々ある。	障害のある子どもや家庭の支援については、第五期長期計画と比べてもかなり重点的に記載をしています。放課後等デイサービス事業についても、整備・充実を図るとしています。
25	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	障害を持つ人を知る事は幼児期から必要。「違い」を個性として感じられる教育を積極的に支援すべきと考える。		
26	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	放課後デイサービスは、定員が少なく利用できない子どもたちがいる。早期の施設拡充を望む。		
27	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	児童手当、医療費助成等の経済的支援	児童手当、医療費助成などへの市の独自助成について「適正な受益者負担及び」の文言を削除とする。この分野における「適正な受益者負担の見直し」の必要性や考え方の原則が示されていない。	
28	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	児童手当、医療費助成等の経済的支援	必要とする家庭・子どもすべてに支援を行き届かせるためにも、世帯収入・所有財産額による受益者負担増はやむを得ないと考える。むしろ徹底すべきだ。行政が率先して「保護者の就労による長時間保育が子どもに与える影響」を考え、大人の都合ではない、本当に子どものためになる支援をするよう希望する。行政が子どもの長時間保育を後押しすればするほど、ワーク・ライフ・バランスの推進から遠ざかるよう思えてならない。	委員会議論に沿って、文の順番を入れ替え、「受益者」を削除しました。
29	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	児童手当、医療費助成等の経済的支援	武蔵野赤十字病院の夜間休日外来で軽症の場合は小児は5400円負担となった。小児救急に対して、今後の支援を考えて頂きたい。	
30	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子育てセーフティネット	児童虐待の問題、支援を必要としている家庭は、支援の手を知らない環境にある場合があるので周知方法を強化して頂きたい。	児童虐待の早期発見に向けたパンフレットを市内各所に配架しているほか、11月の「児童虐待防止推進月間」には、市報への掲載や駅頭でのキャンペーン等を実施していますが、市民の皆様、とりわけ、支援が必要な家庭へのさらなる周知が必要と認識しています。今後も関係機関と連携しながら児童虐待防止のための様々な取り組みを行っていくこととしています。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分 野	項目			
31	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	スクールソーシャルワーカー(SSW)	スクールソーシャルワーカーには子どもの貧困問題だけでなく、学級崩壊などにも積極的に介入しやすくなるような書き込みが欲しい。いわゆる愛着障害ではないかと思われる子どもが起す様々なトラブルについては、保護者や保育士・教師だけでは解決できない。SSWの積極的介入が必要だと、広く伝えてほしい。	スクールソーシャルワーカー(SSW)については、基本施策5「次代を担う力をはぐくむ学校教育」の中でも記載しています。個々の子どもが抱える様々な問題の多くは、心の問題だけではなく、その背景にある学校や家庭、地域社会など子どもを取り巻く環境(社会)の問題が複雑に絡み合っているため、第三者が主導するよりも、学校が関係機関と連携し問題解決を図っていく方が有効であると考え、福祉の専門職であるSSWの配置と支援体制を充実させていくと記載しています。
32	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	18ページ「定員枠を増加し、」とあるが、枠や数という視点だけでなく、実際に増えた地域に保育園を作ってほしい。桜堤第二保育園を作るべきである。面積を増やしたくないのであれば、桜堤保育園が立て替える時にまとめて1園とすればよい。市の財政予測ばかり気にしているようだが、世の中にあわせて武蔵野市の公務員の給与レベルを引き下げるべきである。	委員会議論に沿って、「認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め」と修正しました。待機児童対策については、地域別に待機児童の状況を分析し、地域性を踏まえた上で必要な対策を実施していくことが必要であると考えています。
33	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	課題とその解決計画を記述すべきであり、実績報告の記述は必要ない。	委員会において、「第五期長期計画の調整計画という位置づけから、施策を展開してきた結果どうだったかということも入れていくべき」という議論を受けて、ここでは記載しています。
34	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	兄弟枠があると信じて三人目を安心して生んだところ、それが認証保育園でも廃止され、上二人とは別の保育園に通わせることも覚悟しなければならぬ状況である。桜堤地域では5年前から子供の数が2倍に増えているのに、保育園をはじめとする子育て支援政策があまりにも手薄なのではないか。安心して老後を過ごすためには、子育て世代を支援することに投資することが必要不可欠ではないか。	委員会議論に沿って、「認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め」と修正しました。子ども・教育分野全体のリード文の記載のとおり、「子育て家庭が安心して子どもを育てられる社会の実現」を目的として調整計画案を作成してきました。また、基本施策4に「全市的な子育て施設や施策のあり方、今後の整備方針を定めていく」と記載し、これからも子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備を推進していくこととしています。
35	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「今後は計画的に0・1歳児及び3歳児への対策を行い」とあるが、これでは「三歳の壁」を無くすことではなく、付け焼刃の0・1歳児対策を行い壁を築き続けるのではなく、0～5歳まで途切れる事なく保育が続けられる保育所が必要だ。もしくは、小規模保育を地域によってグループ分けし、そのグループは必ずこの保育所で3歳以降を過ごすことができる、という仕組み作りが必要。	委員会議論に沿って、「認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め」と修正しました。小規模保育事業及び家庭的保育事業における3歳の受け皿の確保については、円滑な接続ができるよう切れ目のない保育を提供していきます。また、市内の認可保育所を連携保育園として保育や保健、食育において交流を実施しているところですが、さらなる連携の推進に向け検討していくこととしています。
36	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	討議要綱にあった「新たに認可事業となる地域型保育事業と既存認可保育所等との円滑な接続を図るため、相互の連携を進める。」は無くなったのか。	基本施策1(3)に「地域型保育事業と保育所等との連携体制の確立を進める」と記載しています。
37	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「早期の待機児童解消を目指す」とあるが、それは当たり前だと感じる。何年度までに待機児童0を目指す書き込むことで、行政の意気込みを感じる。	
38	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	待機児童の問題は厳しい状況にあることは理解できるが、「早期の待機児童解消を目指す」という文言では、具体的な数値も含めた目標が見えてこない。目標年度を定め、また「解消」ではなく「ゼロ」といった表現にかえていただくことを望む。	
39	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「待機児童0」と「待機児童解消」についての意味の違いについて。政府も都も、今のところ時期の修正はあったものの「待機児童0作戦」を政策として標榜・明記しているの、それに沿ったたちの政策展開をすべきではないか。	
40	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「待機児童ゼロにしても結局また希望者が出てきてどうせゼロにならない、だからゼロは目標にしない。」と何度も回答されていた。待機児童対策をもうら叩きのように、イチャごっこのように扱うのは問題がある。この発言は根本的に解決を放棄している。	
41	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「早期の待機児童解消を目指す」とあるが、待機児童数の算出が実態を表していない。合理的で誰もが納得できる算出方法を作るべき。また、早期とは数字ではどの程度かがわからない。	
42	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「早期に待機児童解消を目指す」を「早期に待機児童を0にする」への変更を求める。また、「保育所施設の増設」とはっきり記述してほしい。「引き続き保育ニーズを把握し」を「保育ニーズの把握の仕方から見直し、改善し、より確実なニーズの把握を行う」と変更を求める。保育ニーズの把握とはどんな方法で実施したのかに疑問である。	委員会議論に沿って以下のとおり修正しました。
43	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	P.18「保育ニーズの把握方法を見直し、計画的に年齢ごと・地域ごとに対策を行い、早期に待機児童ゼロを達成すると修正する。議会では「2016年に解消をめざす」と答弁しており、本計画ではさらに踏み込んで数値目標でゼロとするのが妥当である。	「乳幼児数の増加と多様な就労機会の拡大などにより、保育所待機児童対策は喫緊の課題となっている。市では、平成24年度からの3年間で624名の定員枠を増加し、2,370名分の枠を確保したところであるが、待機児童の解消には至っていない。引き続き保育ニーズを的確に把握し、認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め、早期の待機児童解消を目指す。」
44	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	待機児童解消対策を最優先に、貧しい家庭などの一部の家庭優先はわかるが、一般的な家庭への配慮も必要ではないか? 3歳以降の預け先が無い一般家庭もあります。早急に受け入れ先の拡充を強く願います。	
45	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	ニーズの把握	「引き続き保育ニーズを把握し」ではなく「確実な保育ニーズを把握する方法を検討し、実施する」としていただきたい。どんなやり方が有効かは市民もアイデアを持っていると思うので広く呼びかければ多くの人が応えると思う。ニーズ調査のその後の調査も取り組んでいただきたい。	
46	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	ニーズの把握	「引き続き保育ニーズを把握し」を「年齢別の保育ニーズの予測値を算定の根拠と共に公開し、四半期ごとに検証、修正して」に修正願います。待機児童解消がひととびでは達成できるとは限らない目標であるからこそ、すみやかな実態の把握は必要です。	
47	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	ニーズの把握	渡邊委員より「ニーズの把握が困難だ」との発言があった。だとしたらこの項目は破綻している。それともニーズが把握できないままやみくもに対応して、失敗したら「ニーズの把握が困難だったから」と類かむり?	
48	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	ニーズの把握	多様な保育ニーズへの対応とあるが、ニーズ調査の方法を明確に盛り込んでいただきたい。受身ではなく、保育園の行事などに合わせて調査をする機会などを設けて頂きたい。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
49	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子どもの最善の利益	P.18「多様な保育ニーズへの対応について検討を進めるにあたっては、子どもの保育の必要性を充足するという基本的・原則的な観点から家庭に支援を行っていく」とする。保育所は子どもの権利保障を図るものであって、託児のような親の利益保障を目的としたものではない。	この分野全体を通して、「子どもの最善の利益が最大限に尊重されるよう」(リード文)にすべての子どもと子育て家庭を支援していくことを掲げていることから、個別の箇所記載する必要はないものと考えます。
50	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育の質	保育需要が供給を大幅に上回り、保育の質に関わらず入所できる保育園に預けなければならない現状がある。検査、ガイドラインとともに認可・認証・小規模保育園などで毎年第三者評価を実施し、入園希望者に分かりやすく公開するなどして、事業者が保育の質・サービスの向上に努められるような環境整備を期待します。	小規模保育施設を含めて武蔵野市の保育内容の水準を定めた「保育のガイドライン」の順守を要請しています。また、公立保育園園長経験者である保育アドバイザーが保育所の運営や保育内容等を確認し、必要な指導を行っており、市内全体の保育の質の向上に取り組んでいます。
51	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育の質	待機児対策のために狭い園舎に子どもを詰め込む規制緩和ではなく、すべての子どもが平等な環境で生活できるよう考えて欲しい。また対策方法として認可園拡充を望む。保育士の働く環境の支援も充分に考えてほしい。	地域型保育事業(家庭的保育・小規模保育)においても認可保育所と同様の面積基準で運営しています。また、平成27年度から認可保育所との連携を開始し園庭開放や合同保育を進めているところであり、その連携体制を確立していくことを記載しています。また、保育人材の確保と働きやすい環境整備の支援を図るため、給与等の処遇改善に対する取り組みを国や都の補助を含めて進めていく予定です。
52	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	入所選考	認可保育園の選考については、居住地や交通の便の考慮もしてほしい。幼稚園の延長保育では足りない世帯が優先的に保育園に入れるような選考方法を検討いただきたい。居住年数1年以上で1ポイントだけではなく、マンション建築ラッシュの前後、例えば5年以上居住などのアドバンテージも設けることも必要だと考える。	利用調整基準は、毎年、市民からの意見及び待機児童の状況を踏まえて見直しを行っています。また、きょうだいを別々の保育園に通わせることの保護者のご負担が大きいことは承知しており、すでに認可保育所に在園しているきょうだいが別々の認可保育所に在籍している場合は、優先順位の第1位とし、転園ができる限り叶うよう配慮しているところです。
53	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	入所選考	兄弟が同じ保育園に通えずに2つ以上の園の送迎は親も子も負担となっている。子どもの健全な成長、保護者の生活を支える基盤となるので、選考の方法を検討して頂きたい。	
54	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	移管園の評価・検証	P.18新制度下における市立保育園の役割について「慎重に」検討を行うと追加する。先行して移管した園の評価・検証が実施されていない段階であり、父母・職員の意見にしっかりと耳を傾け、合意を形成しながら丁寧に進めるなど特段の慎重さが求められる。	表現について一部修正しました。「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」にある公立保育園の意義を踏まえ検討していく予定です。
55	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	こども園の評価・検証	「市立保育園5園移管後の評価・検証を実施するとともに」とあり、公立から民間へ移行する際には慎重に実施して評価できる。しかし、境幼稚園の教育を継承するとされていたこども園については、きちんと継承されているのか評価・検証を実施すべき。	境こども園の運営及び教育・保育内容については、所管課による指導検査を実施しているところです。
56	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	こども園の評価・検証	子ども協会が新設した境こども園の評価・検証の実施にはふれていない。数億円の事業について、評価・検証を実施させないのはおかしい。	
57	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育料	「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担については、定期的な検討と見直しを行っていく」は削除。「保育に関するサービス利用」「適正な負担」を定期的に検討する必要性や考え方の原則が示されていない。また、その前の内容とも矛盾する。	保育料の見直しについては、今後も定期的に保育料審議会を開催し、利用者の費用負担のあり方を確認していく必要がある旨、保育料審議会の答申、付帯事項に記載されています。今後の制度改正、経済状況の変化等の状況を鑑みながら、定期的な保育料の見直しについて検討していくこととなります。なお、同答申の付帯事項には、私学助成制度に残る私立幼稚園等への支援充実と、1号認定こどもに対する保育料について、その予測と実績に乖離が確認できる時期に再度保育料審議会を設置することを求めることについても記載されています。
58	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育料	「保育に関するサービス利用と利用者の適正な負担」については、「定期的な検討と見直し」ではなく、世帯収入・所有財産額も含めた受益者負担を徹底させるべき。保育家庭への補助金額が増え続けているのは、保育ニーズへの対応について市民の理解を得られない。	
59	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育料	他市に比べて親の収入による保育料の差が大きいと感じる。他市との状況とも比較しながら保育料の見直しを行ってほしい。また、毎年提出する保育園継続審査書類が煩雑なので、簡素化できないか検討して頂きたい。	
60	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	地域社会全体の連携	認可園、認証園など、すべての保育施設の近隣住民の方への保育の一環としての行事等(例えば運動会)への理解と思いやりの呼びかけをしてほしい。	保育施設は地域住民の方のご理解とご協力をいただいで運営しています。現在も、日常の保育から行事等に至るまでご支援をいただいておりますが、引き続きご理解をいただけるよう努めていく必要があります。計画案には「地域社会全体で子ども・子育てを支えていく」と記載しています。
61	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	地域社会全体の連携	行政の取り組み、子育て支援団体や関連団体の活動等の情報を、市民に伝わりやすい形で一括して提供するウェブサイトの開設を望みます。	基本施策2(2)に「民間情報・地域情報を一元化したウェブサイトの開設などを検討します」と記載しています。
62	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	地域社会全体の連携	「来所型事業のニーズと公的責任を明確にしつつ、来所型事業では対応できない子育て家庭への支援策を検討する。公的施策の充実を柱として、共助の仕組みを活かした新たな訪問支援型事業の導入も検討する」と修正する。来所型事業、訪問支援型事業が何を指すのか、どのような必要性があるのか明瞭でない。内容不明瞭である以上は、公的施策の充実が施策の基本とならざるをえない。	来所型事業が0123施設のように拠点となる施設に利用者が出かけていく事業であるのに対し、訪問支援型事業は、その家庭に支援者が向かってサービスを提供する事業を指します。具体的にはファミリー・サポート・センター事業やホームスタート事業等がありますが、どういった形態が武蔵野市に合っているかを検討していくこととしています。「拠点などに出かけられない親子」や「気になるけれど問題が顕在化していない家庭」に対して、制度のすき間で孤立しがちな親子へ支援を届け、問題が深刻化する前に気軽に支援を得られる仕組みを構築したいと考えています。
63	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	地域社会全体の連携	「地域の子育て力向上」だけではなく共助を受ける側が、いつか与える側に自然と変化できるような「意識の向上」に取り組んで欲しいし、書き込んでほしい。	基本施策2(2)に、子育て中の親自身が地域における子育てボランティアとして担い手になっていくよう記載しています。
64	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	地域社会全体の連携	冬季の夕方、学童等からの子供が安心して安全に帰宅できるよう、パトロールの実施等をしてほしい。	基本施策2(2)や基本施策5(8)に子どもたちの安心・安全の確保や地域ぐるみで市内の防犯機能を強化することを記載しています。
65	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	「交流時間を拡充」は日本語としておかしい。「交流時間を拡大」か「交流内容を拡充」のどちらか。	指摘を踏まえて、「交流時間を拡大」に修正しました。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
66	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	運営主体一体化と子ども協会への移管については、時期を明確に示して着実に進めてほしい。	(公財)武蔵野市子ども協会への委託による運営主体の一体化については、第2期小学生の放課後施策推進協議会報告書の提言も踏まえて丁寧に進めていきます。
67	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	運営主体の一体化は、児童への影響が出ないことを第一に慎重に進めて欲しい。大規模校は特に、児童だけでなく現場の職員へ与える影響も大きいので注意深く進めるべきだ。「子ども協会の有する専門性」と「児童館で培ってきた相談機能や多様な遊び」を並べて書くのは児童館に失礼。子ども協会が小学生に対して専門性を発揮した実績は全くない。	
68	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	「育ちの環境を充実させることが必要となっている」の部分、「必要」ってほどではない。ここで必要なのは学童クラブの障害児対応でしょう。	障害のある子どもを含めすべての子どもの育ちの環境を充実させていきたいと考え記載しています。
69	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	19ページ「高学年児童(障害のある5～6年生を含む)」とあるが、括弧内の記述は不安をおおるので削除すべき。	
70	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	学童クラブの障がい児の5～6年生問題と健常児の高学年受け入れは全く違う問題であるので記載は変更してください。障がい児問題は深刻で緊急性があります。	指摘を踏まえて、(障害のある5～6年生を含む)を削除しました。また、これまで受け入れてきた障害のある4年生を受け入れなくなると誤って読まれないよう表現を修正します。
71	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	・障がいのある高学年児童の受け入れについては、定員に余裕を持って、地域的偏りの無いよう、早期実現を望む。 ・高学年受け入れについては、子どもたちの自立の機会を妨げないよう、且つ各家庭のニーズを考慮して進めてほしい。 ・第二子以降誕生における育休中の継続通所を認めるべき。保育園と同様に、保育の連続性と子どもたちの心理を考慮して、求めに応じてほしい。 ・職員の待遇改善をもって、学童クラブの保育の質を高めて欲しい。	障害のある子どもの入会について多くの要望があることは認識しており、諸条件の整備を進め受入対象学年の拡大を段階的に行っていく予定ですが、すぐに実現することは難しい状況です。したがって、あそべえと連携して受け入れのための整備を図っていくことを記載しています。 また、障害のある子どもや家庭への支援については、「学童クラブや放課後等デイサービス事業等の放課後活動の支援について整備・充実を図る」(基本施策1(1))と記載しています。 育児休業中の継続通所については、学童クラブの入会条件に家庭での監護が困難であることがありますので、特段の事情がない場合は退会となります。
72	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	あそべえの環境の充実のために、あそべえスタッフの研修の充実を望みます。	学童クラブ及びあそべえのスタッフの処遇面を含めた体制の強化やスキルの向上については、現在も努めているところですが、子ども協会への委託による運営主体の一体化の中でさらに強化を進めていくことを記載しています。
73	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	学童クラブの環境の充実のために、指導員の労働条件を公的に整える支援、集団の遊びの中で学びあい成長する学童クラブの理念に基づく育成プログラムの充実、保護者のニーズに即した学習環境の整備やそのための指導員の補充、児童数に応じた十分なスペースの確保を望みます。	
74	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	児童数は増え続け厳しい環境下に児童と指導員がさらされているが、一体化のみに関心が向けられ、直面している学童の問題が放置されているように思う。学童クラブのキャパシティについての緊急の課題を認知し、一体化とは別に対策を進めていただくよう要望する。	ご意見の主旨を踏まえた上で、「学童クラブ事業については、より必要度の高い低学年において待機児童を出さないよう取り組みを進める」と記載しています。高学年児童についても受け入れられるよう施設の拡充に努めていきますが、現時点の対応は難しい状況であるため「在籍児童の状況を踏まえて、あそべえと連携した受け入れのための整備を図る」と記載しています。
75	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	大型マンションの建設などによる児童数増加に柔軟に対応し、学童クラブ入会の待機が生じないように対処して頂きたい。	
76	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	放課後だけではなく、登校前の子どもの居場所を整備して下さい。学校を現状より早くから開放するか、登校前に利用できる学童クラブあるいは他の育成施設を設けて頂ければ、親は安心して出勤することができます。	開所時間の延長については、子どもの生活のリズムや安全性を最優先に、施設環境や人的措置を踏まえた上で検討を進めていくこととしています。
77	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	遊びを基本とする育成の場(学童クラブ、遊べえ)の他に、自然と勉強できる環境の場の整備を望みます。そのために、民間児童の誘致、支援を望みます。	民間児童の開設促進や支援については、個別計画である第四次子どもプラン武蔵野において継続して実施することとしています。
78	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	19ページ「児童館で培ってきた」とあるが、児童館は過去のものではないので「児童館で培っている」と記述すべき。	過去のこととして表現したのではなく、すでに一定の水準に達した状態にあるという意味合いで使用しているため、記載のとおり表現としています。
79	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	児童館、学童、あそべえを含めて、児童・生徒の放課後に対する施策を固めてほしい。	基本施策4において、「全市的な子育て施設や施策のあり方、今後の整備方針を定めていく」と記載しています。
80	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	青少年の成長・自立への支援	「自然体験やスポーツ、芸術・文化」とあるが、科学が抜けている。	意見として承ることとします。
81	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	青少年の成長・自立への支援	ドロップアウトした青少年に対する支援の具体性が感じられる書き込みではない。	基本施策3(2)において「居場所の提供や仲間づくり支援、世代間交流、学習支援を含む日常生活支援を行う」と記載しています。
82	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	青少年の成長・自立への支援	土曜学校などの施策、プレイスの青少年コーナー、様々な立場の子どものための学習センターなども含め、体系を示し、個々の施策を位置づけ、子どもの育ちに最適であるよう、検証してから決めてほしい。	基本施策4において、「全市的な子育て施設や施策のあり方、今後の整備方針を定めていく」と記載しています。
83	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	地域活動	「若い親世代が、学校のPTA活動はもとより、地域の事業や青少年の健全育成事業に参画できるような手法も検討する」のではなく、積極的に関わりたくなるような活動になるよう、行政が積極的に(介入ではなく)アドバイスしないと、もう個々の団体が自力でどうにかするには限界だと感じる。現場は固定化された少ない人数で活動しているので考える余裕がない→考えるのも面倒だし昼活動できる人だけでいいよね、と思考停止している。これでは他の地域コミュニティ同様、メンバーの固定化からの高齢化、後継者不足まっくらだ。	より魅力のある地域づくり、地域活動を推進していくためには、その活動を支える人材が必要ですが、担い手不足が課題となっています。そのため、青少年世代や若い親世代が積極的に地域の活動に参加できるよう取り組みを進めていきたいということで記載をしています。学校教育においては、「自己と社会との関係を考えるための市民性を高める教育」の一層推進していくことを記載しました。
84	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	地域活動	地域のリーダーは講座を受けて育つものではないと考える。自ら地域への感謝が生まれなければ真のリーダーは育たない。青少年になる前の児童期や若い親世代へのアプローチが必要。その為に児童館の役割が必要と考える。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分 野	項目			
85	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子育て支援	今後高齢者が増えるのならばファミリー層及び子どもに優しい武蔵野市にするべき。0123を児童館にし、子ども政策への第2ステップにすれば良いのではないのでしょうか。	基本施策4において、「全市的な子育て施設や施策のあり方、今後の整備方針を定めていく」と記載しています。
86	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子育て支援	副委員長は西部地域では子育て支援が足りないという認識のようだが、境こども園いこつではダメなのか？	
87	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども自身による意見反映	子どもの意見の反映は、専らその子ども自身のためというのが国際的に、また学問的に常識である。これを社会的あるいは行政的目的と並列に置くことは誤りであり、「次代の親を育成する観点」は削除とする。	「自らも地域の一員であり次代の担い手であるという自覚を促すとともに、子どもの目線に立った事業展開を図るため」と修正します。 子ども自身のための事業展開を図ることを第一目的とした上で、社会とつながりを持ち、社会性を身に付け主体的に行動していくことができるよう促していくこともまた子ども自身の成長につながることから修正するものです。
88	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども自身による意見反映	子どもの意見を反映させることはとても評価出来る。	ご意見ありがとうございます。
89	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	幼児期の教育の振興	共働き世帯とそうでない世帯のこどもたちが平等に学べる場を設けるべく、幼保一体化を本格的に進めていきたい。現状においては、保育園における年中・年長児への歳相応の教育カリキュラムを設定し、保育の中に盛り込んでほしい。また、保育園での新しい試み(楽器演奏、英語教育など)や、幼児期の身体に良いプログラムをさらに積極的に取り入れていただきたい。	基本施策4で(2)「幼児期の教育の振興」と新たに項目立てをし、幼稚園・保育園にかかわらず幼児期の教育をより充実させるために取り組んでいくことを記載しています。
90	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	幼児期の教育の振興	「幼稚園を活用した預かり保育の充実」とありますが、市民のニーズはそれではないのでは？「幼稚園を活用した預かり保育と保育園どちらがいいですか？」と市民に質問してみたいか？	幼稚園での預かり保育の拡充については、現在幼稚園に通っている家庭にとっても、これから幼稚園を検討する家庭にとっても、その家庭の状況に合わせて選択の幅が広がることから、拡充を図っていくとの記載をしています。
91	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	第四次子どもプランの中でも調整計画に議論が委ねられるかたちでまとまっていることもあり、具体的かつ速やかに検討・調整をお願いする。	
92	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	児童館を3地区1館ずつにする。職員は市役所職員とする。桜堤児童館の2階を平成23年度以前の状態に戻す。	
93	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	想定される拡充される子育て支援機能はグループ保育・一時預かり・親子ひろば・小学生の居場所だが、拡充すべきは上の四つではなく、児童の健全育成機能です。	
94	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	「児童館事業」の縮小ではなく充実あることを示すため、タイトルは「充実」。本文は以下のとおり変更希望。「桜堤地区における乳幼児・児童の増加に伴う子育て・子育てに対する支援事業の必要性、小中学生の放課後の居場所など多様なニーズに的確に対応するため、桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら、地域の子育て支援団体及び青少年育成団体をはじめとする市民の力を活かした運営を行い、乳幼児から中学生ぐらいまでの幅広い年齢層を対象とする子育て・子育て支援が、互いに相乗効果をもてるよう機能充実を図っていく。」	
95	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	・「地域が求める課題解決」の中に、複合型子育て支援施設、特に宿泊を含む一時預かり保育を挙げている。共同で利用できる部分が奪われてしまう、保育園や桜堤団地の空き室を利用の方が合理的である。桜堤児童館は「行政の課題解決」のための便利な多目的施設ではない。 ・誰もが自由に共同で利用できる施設であり続けるべき。現在は利用スペースの制限だけでなく、普通の遊びの中でできる音や声に対しても保育室から注意を受けるありさまである。児童館は児童館、通常の遊びが制限されることがあってはならない。 ・平成24年から現在まで取り上げられ続けている2階部分を戻さずして機能拡充はありえない。児童館は児童館、保育所は保育所。子ども施策の不備を一方的に桜堤児童館におしつけるのは不公平で不当だ。緊急待機児童対策は児童館隣のURサンヴァリエ桜堤団地でもできる。	委員会議論に沿って以下のとおり修正しました。 「(3) 桜堤児童館における子育て支援機能の充実 桜堤地区では、乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、保育所待機児童の増加、小学生の放課後の居場所などの課題が生じており、多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく。」
96	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	市内に1館しかない狭い児童館で多くの機能を詰め込むような「子育て支援機能の拡充を図り」という記載は無理がある。	
97	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	・児童館は子育て支援の一部も担っているためその機能は一部重複しているが、だからといって子育て支援すべてが児童館の仕事じゃありません。例えば保育。これは保育所の仕事です。これから児童館が担う機能は、児童館の仕事かそうでないかで判断すればいい。そこに床面積がどうのこうのとかはない。 ・アウトリーチ(ホームスタート)については、桜堤地区に限った話ではなく全市レベルのサービスではないか。児童館のアウトリーチ他機能は大事なので、全的に児童館を作る必要がある。 アウトリーチはともかく、虐待などの子育て家庭に起こる問題の予防・対策は既に児童館の仕事である。副委員長の発言は「児童館はより児童館らしくなるべきだ」と言っているようにしか聞こえない。 市民が機能縮小されたと言っているのはグループ保育が入ることによって無くなった育成室機能、工作室機能などのことで、アウトリーチについては今は話していない。 ・もし協議会ができれば児童館内に0123機能を提案する予定です。その部屋は近隣の小規模保育室に通う子どもたちものびのびと遊べる部屋になるでしょう。	
98	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	0123ではなく異年齢交流型の児童館施設を充実させるべき。桜堤児童館の2階部分を従来の児童館施設にもどすべきである。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分 野	項目			
99	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	児童館を元に戻してほしい。	
100	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	桜堤児童館の児童館機能の全面回復に賛成します。	
101	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	私たち母子がこれまでどれだけ桜堤児童館に救われてきたか、桜堤児童館の全館が児童館として機能することを強く求めます。	
102	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	桜堤地区の乳幼児・児童が増え各年齢に応じた要求がある中で、待機児童の増加は早急に解消すべきと思いますが、以前の児童館の機能を復活させてほしい。待機児童対策は別の場所を考えてほしい。	
103	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	桜堤児童館を複合型の子育て支援施設にすることには反対。保育室利用者にとってもよりよい保育環境を提供するために、保育室はURの空き部屋や旧桜堤小学校跡地に移動すべき。	
104	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	・「桜堤児童館は特殊な経緯でできた偏った施設」というが、それを作り上げたのは団地コミュニティの力だということを忘れてほしい。桜堤児童館を「特殊」さを否定するのは、現在も続くこの団地コミュニティをも否定するのと同様である。桜堤にしか児童館がない事が特殊なのではなく、桜堤にしか児童館ができなかった経緯が特殊なのだ。 ・桜堤児童館では育児相談・児童の相談にもなっているが、「しんどすぎる」「児童館に行っても知り合いに会うのもつらい」という人にはアウトリーチや、保健センターなど専門的な場所での面談・保護の方が効果的ではないでしょうか？	委員会議論に沿って以下のとおり修正しました。
105	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	市が児童館に消極的だったこと、公民館を否定し時の試験的な試みだったコミュニティ施策とセンターを選択したことは、市民の合意というより時の市長の意図によるものだった。コミュニティは市民の努力にも関わらず、結果的に児童館の機能は果たせていない。あそべは代替機能としてふわっと始まり、ずるずる続いている。子ども自身や、保護者や地域を巻き込んだ徹底検証がまだ行われていない。	「(3) 桜堤児童館における子育て支援機能の充実 桜堤地区では、乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、保育所待機児童の増加、小学生の放課後の居場所などの課題が生じており、多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく。」
106	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	西部地域の子ども関連の施策が追い付いていない原因は、子供の数が絶対に増えているのに子ども関連の施設(面積)を増やそうとしない市の基本姿勢にある。既存の児童館機能を削って待機児童問題の解決にあてているが、子ども関連の施設(面積)を増やすべきだ。児童館は地域のハブであり、あらゆる立場の保護者や子ども同士がこの場を介して繋がることができる大事な場所である。子どもたちにゆとりけるスペースを返し、児童館とは別に0歳から5歳までの保育園を作ってほしい。	
107	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	・「機能拡充」ではなく「機能充実」とするべき。 ・21ページ「保育所待機児童の増加」は保育所を新たにつくことで解消するべきで児童館で行う事業ではない。 ・「市民の意見を聞きながら」とあるが、今までの意見交換会(昨年の9月と11月に実施のもの)などで意見は児童館は必要だから残すべきというものだったのにもかかわらず、意見が反映されないで具体的に協議会などを立ち上げるべき。 ・委員が「訪問型の子育て支援も必要」と話したが、これからの時代必要になってくるであろう私も思う。しかしそれは市の中央、市役所内にある子育て支援センターで行うべきである。児童館も他の地域にも増設すべきと考えるが、子育て支援センターも一箇所ではなく、遊び場を併設し、三圏域に設置すべき。遊び場が併設されていないと、《予防》はできない。 ・小学生までの利用でなく、今まで通り中学生まで利用できるようにすべき。乳幼児はじめ小学生も増えている現状を考えると、今後増える中高生の居場所としても活用出来ると考える。また中高生リーダー育成につながる。	
108	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	今年の始めにテニマリオンハウスあおばが閉館になったこともあり、日曜日に仕事がある保護者等が預け先探しに苦労している。「市民の意見を聞きながら」とあるので、ぜひ多様なニーズにこたえる事業の拡充を期待します。	
109	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	市立保育園の改築・改修計画の策定	認可保育園については、改築・改修だけではなく、ニーズに合わせて新設・増築も計画してください。	重点的取り組みの中で「待機児童解消のための保育所施設の整備」、基本施策1(3)「引き続き保育ニーズを的確に把握し、認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め、早期の待機児童解消を目指す。」と記載しています。
110	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策4 子ども、子育て家庭を支援する体制・施設の整備	市立保育園の改築・改修計画の策定	老朽化、耐震強化といった理由での計画となると思うが、受け入れ児童数の増加を受け、実質的保育スペースの拡充等の改築の必要性も非常に高い。それに対する十分な支援を望む。また、改築・改修中の代替施設の立地条件や、こどもたちの生活環境に十分配慮した計画にしていきたい。	意見として承ることとします。
111	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校教育	ICT機器等を計画的に整備とは、何を指すのか分からない。既に使用されている電子情報ボードやプロジェクター等もITCに含まれる。	子どもたちの学習意欲の向上やわかる授業を目指して、教育活動にICT機器を活用しています。ICT機器等とは、コンピュータ、プロジェクタ、電子情報ボード、タブレット端末などのハードウェアや校内無線LANの整備、デジタル教科書や映像資料等のソフトも含んでいます。今後の整備については、効果を見極めた上で判断することになります。
112	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校教育	ICTIについて慎重に進めて欲しいが、意見交換会で委員が示した情報ソースは間違っている。	
113	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	郷土教育	「子ども・教育」分野「基本施策5」に「雑木林や玉川上水を活用した郷土教育」を盛り込み子どもたちが武蔵野を体験できるようにすることを提案する。	基本施策5(2)「自己と社会との関係を考えるための市民性を高める教育」として、「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した武蔵野市の歴史や郷土についての学習などを進めています。また、身近な自然環境を生かした体験活動を充実していきます。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
114	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校給食	数名の市議より「自校式はコストがかかる」との発言があり、大変驚いた。コスト重視で自校式給食を否定するのだろうか？むしろ中学校についても、改築時に自校式給食に替えてほしいぐらいだ。	食育推進のため全小学校への自校調理施設の配置を計画的に進めます。ランニングコストにも配慮し効率的な施設運営を行っていきます。中学校については新たな共同調理場の設置を検討すると記載しています。
115	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校と地域との協働	PTAの活動が、学校や地域団体の活動の“お手伝い”となっている一面もある。半ば強制的な役員選出も大きな負担となっている。もっと自由で参加しやすい団体であるべきであり、公に改革を議論する場をつくるべきである。	基本施策5(4)「学校と地域の協働体制の充実」に、保護者や地域住民の意見を生かしながら、地域と協働した学校づくりを推進していくことを記載しています。そのために、「開かれた学校づくり協議会」を充実させていきます。また、教育推進室が核となって地域人材による支援を充実させるための学校支援ネットワーク体制の構築を検討することとしています。
116	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校と地域との協働	PTA役員とは別に、小学校行事や細かい用務毎に保護者にボランティア作業を呼びかける仕組みがあるが、こちらでもメンバーの固定化が起きていると感じる。これは地域的な問題か、他地域はどうなのか。まず、現在も協働が問題なくできているのかどうか確認を要する。	
117	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教育	「特別支援教室」と「特別支援学級」の表記があるがその違いがわからない。教室の方は用語説明にあるし、都の計画なので外部に説明がある。	用語説明で対応することとします。「都の特別支援教室」とは東京都の制度であり、平成28年度からの制度変更により従来の情緒障害等通級指導学級が特別支援教室に変わります。このため、児童・生徒が在籍校を離れて通う形態から、教員が在籍校に向いて巡回指導を行う形態に転換します。「特別支援学級」は、固定学級(知的障害、肢体不自由、病弱)と通級指導学級(難聴、言語障害、情緒障害等)を含めて使用しています。
118	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教育	「理解を促進するための広報や啓発、教育などを行っていく」の広報は伝え方、啓発と教育は伝える内容、で並列に列挙されるのは違和感がある。	この記載により、市報やホームページをはじめとした様々な媒体、学校現場での指導や啓発活動など様々な方法によって理解促進を図っていくことを表現しています。
119	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教育	「合理的配慮」とあるように、「障害者権利条約」を推進する姿勢を他の市よりもいち早く示してほしい。	「特別支援教育・教育相談の充実」の項目において、本市独自の指導・支援体制づくりについて記載しています。また、平成27年5月に決定した学校施設整備基本方針において、インクルーシブ教育を視野に入れ、ユニバーサルデザイン等、障害者差別解消法により求められる合理的配慮にも留意した学校施設のあり方を検討していくことを示しています。健康・福祉分野では、「障害者差別解消法の施行に伴い、市民一人ひとりが必要かつ合理的な配慮について考え、実践していくために、地域自立支援協議会などと協働して、積極的な普及啓発活動を推進する。」と記載しています。
120	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校問題の研究	「小学校での学級崩壊の原因探求」や「問題行動を起こす子どもの家庭のスクールソーシャルワーカーによる調査」など学校諸問題を研究する項目を追加してください。その機関の窓口は学外に持ち、第三者が主導するのが望ましい。	スクールソーシャルワーカー(SSW)について、個々の子どもが抱える様々な問題の多くは、心の問題だけではなく、その背景にある学校や家庭、地域社会など子どもを取り巻く環境(社会)の問題が複雑に絡み合っているため、第三者が主導するよりも、学校が関係機関と連携し問題解決を図っていく方が有効であると考えて、福祉の専門職であるSSWの配置と支援体制を充実させていくと記載しています。SSWについては、校長会や教員対象研修で周知するとともに、学校・関係機関とのさらなる情報共有やネットワークの強化を進めていきます。
121	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	スクールソーシャルワーカー(SSW)	インクルーシブ教育が推進されればされるほど、スクールソーシャルワーカーの役割が重要になると考える。学校長・副校長・教員はまだSSWへの理解が浅く、速やかなサポート移行が難しいと思われるので、まずは教育関係者と保護者に対し、SSWの役割について広く知らせる必要がある。	
122	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	転動家庭の子への配慮	保護者の転動などで、ずっと同じ環境で教育を受けることができない子への配慮を望む。	基本施策5(1)「習熟度別・少人数指導など個に応じた指導を発展的な学習についても充実させる」としており、転動家庭の子どもに対しても個に応じたきめ細かな指導を行っていくことを記載しています。
123	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校・教育支援体制の充実	子どもの個性の伸長や豊かな人間性・社会性、健やかな心身の育ちを挙げるのであれば、それを教育する教員や保護者の意識向上も必要だと考える。特にこの項目でふれられていないが、性の多様性に関しては早急な理解が必要だし、子どもの気持ちを第一に考えた対応が求められる。今後の子どもの育ちを左右するのは、教師を含めた周囲の大人の理解である。	基本施策5(6)「学校・教員支援体制の充実」では、学校が保護者・地域から信頼される質の高い教育を推進していくための支援体制の充実について記載しています。また、教員の資質・能力の向上のため、現行の研修内容を検証し、研修体系の整備と内容を充実するとともに、児童・生徒理解に向けた教育アドバイザーによる若手教員への指導・助言についても充実していくこととしています。
124	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校・教育支援体制の充実	まずは各教員に時間的余裕をあげるところから始めてほしい。教育アドバイザー云々、教育推進室云々については、根本的な改善になるとは考えにくい。	
125	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校・教育支援体制の充実	教員の実質的労働時間の超過問題はWHOでも指摘されていたと思う。ここで取り上げるべき内容ではないかもしれないが、市として何かできる事はないかと常々思う。	教育推進室では、子どもや保護者はもとより、学校や教員の抱える課題を解決するため相談・支援機能があります。「教育推進室については教育センター的機能を発展・充実させていく」と記載しています。また、校務用ICT環境の有効的な活用法を研究するなど、教員の職務の効率化や事務処理の軽減等も図っていくこととしています。
126	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども、教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	学校・教育支援体制の充実	ゆとりある学びの場のために、少人数制学級の推進を求める。また、教師が仕事量、責任の多さに心身共に壊れている現状の打開を求める。	
127	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	地域コミュニティ	地域をどのように育て、ネットワークしていくか、総合的な施策が求められており、現在のコミュニティ構想だけでは困難である。交流やイベントでは、その力ははぐくまれない。もう少し小さな単位でのコミュニティを大切に課題解決の力が持てるようにつなげる必要がある。「地域フォーラム」の考えはよいが、地域の実情に合わせた支援とはどのようなものなのか。	Ⅱ.調整計画全体に関わる視点。2.地域コミュニティ、地域活動の支援の協働について、調整計画全体に関わる視点として記載しています。また、基本施策1(1)で「誰もが自由に参加でき地域で解決すべき課題について共有し、話し合うことができる場である地域フォーラムの取り組みを支援する」と記載しています。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
128	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミセン	「エレベーターのないコミュニティセンターについては、バリアフリー化への取り組みとして設置等を検討する」とあるが、本町コミセンは残念ながら設置に至りませんでした。	意見として承ることとします。
129	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	「青少年自身が地域の一員であるという自覚や愛着を…」このテーマを大人向けに適用して市民生活分野に追加してはかがか。	第五期長期計画期間における基本課題として「課題A 地域社会・地域活動の活性化」を示しており、その中で「地域への愛着や誇りを醸成し、共有する」と記載しています(長期計画P.22)。文化・市民生活分野だけではなく、全体に関わるキーワードとして調整計画でも引き継いでいます。
130	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	コミュニティ協議会内にも協議会は貸し館業と勘違いされているのではないかとと思われる人がいる。市民が武蔵野市民らしくあるようにコミュニティ構想の周知が必要。	調整計画案には記載していませんが、コミュニティセンターについてのリーフレットを作成し、コミュニティセンターを中心とした各地域のコミュニティづくりが進められていることの周知を行っています。その中でコミュニティ構想についても触れ、周知に努めているところです。
131	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	市民活動	「NPO・市民活動団体、企業や大学、さらにコミュニティ活動団体等、多様な主体間での連携と協働を実現していく」と記されているが、この文言を担保するために、多くの市民に地域活動の情報を提供し、取り組みについても紹介する中間支援組織(仮称「市民活動支援センター」)の設置について研究する。(運営は、指定管理者としてNPO法人に運営・企画することを想定している。)	武蔵野プレスは、活動したい人に対して団体の紹介、相談や社協と連携しコーディネート機能も担っています。また、ファンリネーター養成講座など中間支援を行う人材の育成に取り組んでいるところです。
132	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	市民活動の活性化	・地域社会と市民活動の活性化について コミセン等では多くの高齢者が地域活動に精力的に参加しているが、若い世代は少ない。年齢に関わらず多くの人を巻き込み、緩やかに支え合いを拡げていければ理想的だ。現存する活動の場に若い世代を呼び込もうとするだけでなく、若い世代が集まる場に現在活動している先輩方が顔を出せば、交流や相互理解が深まっていくと思う。	Ⅱ.調整計画全体に関わる視点 2.地域コミュニティ、地域活動の支援の協働について、調整計画全体に関わる視点として記載しています。また、基本施策1(1)で「誰もが自由に参加でき地域で解決すべき課題について共有し、話し合うことができる場である地域フォーラムの取り組みを支援する」と記載しています。
133	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域コミュニティ	まずは市民の意識向上から始める仕組みを考えるべき。	基本施策1. 地域社会と市民活動の活性化で、「地域の支え合いをキーワードに地域コミュニティのつながりを深めることが必要である」と記載しています。
134	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	担い手	策定委員が「ある問題をきっかけに運動を始めた市民に担い手になってもらうか」と、児童館問題について活動している我々を例として挙げたが、大変失礼な話だ。「地域活動の担い手」は問題意識から仕方なく引き受けている人が多い。「～なら〇さんに引き受けてもらえばいい」という安直な考え方をする人により消耗し、活動から手をひいてしまうものだ、コミュニティの専門家ならば理解したほうがいい。	意見として承ることとします。
135	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域のつながりの共有	「市民ワークショップで、コミセンのプレス化という意見があった」との事。コミセン・コミュニティ構想がどういうものか市民にいかにか認知されていないか、わかりやすい例だ。	プレス化については、機能の複合化や多世代が交わる施設という意味と理解しています。また、認知の低さについては、コミュニティセンターについてのリーフレットを作成し、コミュニティセンターを中心とした各地域のコミュニティづくりが進められていることの周知を行っています。その中でコミュニティ構想についても触れ、周知に努めているところです。
136	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	性的マイノリティ	性的マイノリティ(LGBTQ)の方々、及び小中学生に対してその子どもらしい、その人らしい生活が送れるようにする。	基本施策2(1)一人ひとりが尊重される社会の構築で「偏見や差別がなく」で左記の意味合いを含めています。専門的に、あるいは個別計画も含めて議論を直す時間もないことから、六長等の俎上に載せることとします。
137	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	平和教育	子どもの頃からの平和教育の必要性を訴え、学習する仕組みを示してほしい。	プレスで、子ども向け平和イベントとして、読み聞かせ等を実施しています。戦争体験を語るビデオを全中学校に配布し、平和の教育に活用しています。
138	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	公会堂建替え	同じ役割の文化会館と、公会堂がどうなるかは市民の強い関心事であり、どちらかといえば公会堂の建て替えの希望の方が強い。文化会館は周辺に新たな飲食店街を形成できていない。吉祥寺駅からのバス便は豊富だが、南町、東町、境南、境地域からは必ずしも便利でない。タウンミーティングで市長の言葉「公共交通はすべて駅への便を中心に」というのが基本なら、公会堂は優れて条件を満たしている。	公会堂の建替えについては、都市基盤分野の基本施策7にて、「パークエリア内での武蔵野公会堂は老朽化が進んでいるが、公会堂敷地の利活用はまちづくりのうえで大きな要素となる」と記載しています。
139	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	武蔵野公会堂	武蔵野公会堂については吉祥寺南口の再開発を待たず「立て替える可能性を含めるよう、「再開発に留意し、民間事業者との協力の可能性も含めた検討を進める」の文言をなくした方が良いのではないかと。	
140	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	スポーツ広場設置計画を再考し、多様な子育て・教育支援センターとしても利用した上で、部分的にスポーツ広場を設置することは可能か。	
141	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	小金井公園スポーツセンターや野球場、小金井公園、また近くに小金井市総合体育館や西東京市総合体育館などスポーツ施設が充実していることから、この地域においては機能が重複することになり、武蔵野市の公共施設への考え方からすると問題がある。桜堤児童館の機能拡充にある「地域が求める課題」を解決することがスポーツ広場を作るより優先すべき。	旧桜堤小学校跡地については、第五期長期計画において、「旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵野駅圏に運動広場を設置する」と記述されているところです。しかし、一方で、桜野小学校児童数が今後も増加傾向で推移することが想定されていることから、桜野小学校の第2校庭として活用し、またその後には第二中学校の生徒増加や校舎の改築も考えられることから、当分、暫定的な運動広場として整備していく方針です。
142	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	旧桜堤小跡地に保育・学童・あそべえ・テンリオンあおばのような子育て支援・一時預かり機能などが含まれる複合型施設を、スケルトン・インフィル工法で作れば地域の課題解決(待機児童問題・学童クラブとあそべえの受け入れ人数超過状態・桜野小学校の教室不足・子育て支援の充実や宿泊をとまう一時預かりの不足)を一気に解消できる上、桜堤地区の年少人口のピークを過ぎ、これらの施設が必要なくなったなら市立保育園改築・改修時の代替施設として利用できる。もちろんコミセンや市民会館を改築・改修する際の代替施設や障がい者・老人施設としての利用も可能で、かけた費用以上の効果を見込めるのではないかと。	
143	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	保育園の待機児童問題や児童数増加、ライフスタイルやワーク・ライフ・バランスの変化により多様な利用方法を検討して決定するように変更してください。	

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
144	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	<ul style="list-style-type: none"> ・旧桜堤小学校跡地は計画案ではスポーツ広場にするとありますが、桜堤地区の児童数が激増していること、一番近くの西東京市の新町児童館図書館分室等が閉鎖することを考えると、旧桜堤小学校跡地の一部は子育て支援施設として利用することを願います。 ・桜野小学校の児童数が激増していること、いずれ校舎の建て替えをしなければならないことを考えると、所有者の東京都と相談の上、旧くぬぎ園の土地と旧桜堤小学校跡地の一部を交換し、桜野小学校の敷地を拡大することを願います。運動会の時に、200mトラックを描くことができない運動場を見る度に心が痛みます。 ・武蔵野市には、児童が遊ぶようなプールがありません。小平市の東部公園プールのような施設があると良いと思います。旧桜堤小学校跡地利用の一つとして候補に入れられないのでしょうか。 ・西東京市の新町児童館図書館分室が閉鎖しました。旧桜堤小学校跡地の一部(一室)に、図書館分室を造ることを願います。 ・桜堤児童館の土地は借地だと聞きました。本当なら、児童館を旧桜堤小学校跡地の一部に移転し、少しでも固定費削減をしていただければと思います。 ・物理的に桜堤調理場と桜野小学校の調理場を統合することはできないのでしょうか。また、食堂でも併設して、作っている(余った?)給食を現場で食べさせてくれるとなお良いです。 ・桜堤周辺は、急激に人口が増加したにも係らず、商業施設(主に小売店)が少ない状態が続いています。新規店舗が入るような土地がないのもその理由かと思われるので、旧桜堤小学校跡地の一部を民間商業施設に貸すようなことはできないでしょうか？ 	旧桜堤小学校跡地については、第五期長期計画において、「旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵境駅圏に運動広場を設置する」と記述されているところです。しかし、一方で、桜野小学校児童数が今後も増加傾向で推移することが想定されていることから、桜野小学校の第6校庭として活用し、またその後には第二中学校の生徒増加や校舎の改築も考えられることから、当分、暫定的な運動広場として整備していく方針です。
145	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	桜堤団地の児童数が激増していること、またサンヴァリエの高齢者が増加していくことを考え、両方が一緒に活用できる施設を提案します。	
146	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	市民会館は社会教育施設であることから、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館とともに生涯学習機会の充実へ寄与するために活性化を図るべきと考える。	市民会館についても、プレイスやふるさと歴史館とともに生涯学習の拠点として追記しました。
147	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	社会教育	武蔵野市の社会教育事業(生涯学習スポーツ課事業)は、教養的な内容が多く、武蔵野市の特長であるコミュニティ政策や、市民主体の地域運営に必要な地域課題の学習への配慮が薄い。そのため、これらの学習機会を充実させ、市民主体のコミュニティ形成やまちづくりを学習面から促進すべきと考える。	II.調整計画全体に関わる視点において、地域コミュニティ、地域活動の支援と協働を記載しています。
148	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	東京オリンピック・パラリンピック	長期計画・調整計画に載せるべき施策だろうか？	東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツに留まらず、教育や文化への活動にも寄与するイベントであり、これを契機に市民一人ひとりが豊かな生活をつづけられるよう記載しました。
149	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館	「図書館に期待されるサービスが多様化しており」とあるが本当か、図書館が対応すべきサービスなのか。具体例を挙げたほうがいい。	基本施策4(3)図書館サービスの充実の1段落目に記載している内容が多様化したサービスであり、図書を通じて得られる学び、地域における様々な資料・情報の提供などが地域に密着した図書館には求められています。
150	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館	武蔵野プレイスの一階で食事をしているのはどうにかならないか。なにも図書館で食事をしなくてもいいでしょう。	意見として承ることとします。
151	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館	より良い吉祥寺図書館にする施策計画に、図書館業務受託経験の視点を持つ当団体が参加させていただく事を提案させていただきます。	意見として承ることとします。
152	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	ふるさと歴史館	武蔵野の歴史文化に雑木林を欠くことはできない。「歴史的価値の継承と創造に取り組む」とあるが、これは過去のものに対する「価値」への取組であって、今もなお健康的な状態に保てる生きた歴史資産の雑木林へのものではない。	意見として承ることとします。
153	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	武蔵野プレイス	武蔵野プレイスは図書館ではない。図書貸出機能のある複合機能施設だ。図書館に期待されるサービスは明るくてオシャレな建物やカフェではない。	意見として承ることとします。
154	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	自主防災組織	自主防災組織をどのように作り、どのように活動の向上のために具体的な支援を行うか触れられていない。そのための具体的なプログラムが必要である。市の防災に関する方針があっても、そのことが市域全体にどのように理解され、連携できるか見えてこない。	具体的支援内容については総合計画ではなく、地域防災計画にて示しています。なお、現状では、地域の要望により市職員から説明や防災フェスタによる市民への周知を行っています。
155	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	発災時の子どもへの対応	先に配布された「東京防災」では都心で最悪の震災被害が起きた場合、勤務中の人は社内に三日間留まり、救助や復旧の妨げにならないよう急いで帰宅しない事としている。その場合、残された子どもへの対応がどうなるのかの記述も必要。場合によっては保育所や学童クラブ、小・中学校等もどう対応すべきかの指針も示す必要もある。	地域防災計画において、勤務地に留まることを余儀なくされた保護者の子どもは、安全確認ができるまでの間、保護するものとし、安全確認ができた場合又は確実に保護者への引き渡しができる場合に帰宅させることとしています。
156	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	避難における具体的な対策	学校の避難所開設も重要であるが、それだけでは避難も支援も不可能であり、具体的な対策が必要である。また、情報伝達の方法も具体的に求められている。	基本施策7にて防災態勢の強化及び災害に備えたまちづくりについて記載しています。なお、具体的な支援内容については地域防災計画にて示しています。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目			
157	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	福祉避難所	高齢者等に必要な支援を自宅で継続して避難生活を送る方のように届けるか、それも継続的に可能かが問われている。	コミュニティセンターを「災害時地域支え合いステーション」として、在宅生活を続けられる方等へ、物資配給・相談など共助の体制を推進しています。
158	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	ブロック塀	ブロック塀の撤去。特に傾いたものは強制撤去。	強制撤去はできないものの、住宅などの敷地で道路に面する部分は、緑化することで景観の向上、環境保全機能、延焼の防止などの役割を果たすため、条件はあるものの、生垣の植栽及びそれに伴うブロック塀の撤去に助成を行っている。
159	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	防災意識の向上	市民の防災意識を高める必要がある。その上で初めて自助・共助による防災が成り立つ。避難所運営組織についても「避難所を開設して保護してくれる組織」ではなく、「市民の手によって円滑な避難所運営ができるよう、手助けをする組織」であることを広く伝えないと、何の意識も備えない市民が集まり、混乱が起こることは明らかである。	市民の防災意識は必要であり、今後も防災訓練等を通じて市民への意識啓発を行っていきます。そのため、防災訓練の重要性の発信について基本施策7災害辺の備えの拡充で記載しています。
160	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境啓発の推進	エコプラザ(仮称)については、その位置づけ等について施設・周辺整備協議会で検討中であるため断定的な表現は避けるべきである。「その主要な取り組みの1つとして、現クリーンセンター管理棟などの有効活用を検討し、環境啓発拠点(エコプラザ(仮称))の開設を目指す。」との修正を提案する。	意見を踏まえ、表現を一部修正します。
161	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境啓発の推進	(1)総合的な環境啓発の推進 以下のとおり、訂正してください。 「資源、エネルギー、ごみ、緑、生活環境などの多様な視点から、環境啓発を充実させていく。また、それらの連関について理解を深めることが、新たな活動へとつながる。そのため、ごみや環境などに関する情報発信を総合的・一元的に実施していく。その主要な取り組みの一つとして、現クリーンセンターの管理棟などの有効活用を検討し、環境啓発の拠点としてのエコプラザ(仮称)の開設を目指す。周辺まちづくりとの融合制や施設のあり方について、現在まで築いてきたクリーンセンターにおける市民参加を継続しながら、地域住民を含む協議会において全市民的な議論を行っていく。」	意見を踏まえ、誤解を招かないよう以下のとおり表現を一部修正します。 基本施策1(1)総合的な環境啓発の推進 ・環境啓発・環境啓発施設の扱うテーマが「水循環」が中心との誤解を与えかねないため、「『水の学校』の発展など」を削除します。 ・「クリーンセンターの～向けて」を「クリーンセンターの既存施設を有効活用した環境啓発拠点(エコプラザ(仮称))の開設を目指す」に変更し、「地域の意見を聞きながら」の前に「これまでの市民参加の検討を踏まえ、」を追加します。
162	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	エネルギー	P33 9行目～「水素エネルギー利用の拡大なども」を削除し、「再生可能エネルギーの導入とともに、エネルギー利用の効率化や水素などの新たなエネルギー利用形態も」に修正すべき。再生可能エネルギーや未利用エネルギー、水素などについて広めに幅を取って書いた方が将来的に有利かと思う。また、「ながら」が一文中2回連続しているのは読みづらい。	水素エネルギーについては、幅のある記載のほうが適切と考え、意見のとおり修正します。 なお、「ながら」の表記が重複するため、前半の「ながら」を削除します。
163	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生物多様性	第五期長期計画に明記されている生物多様性は、いまだ十分に浸透していないのにもかかわらず、調整計画で削除するのはおかしい。引き続き明記するとともに、生物多様性の観点から水と緑のネットワークの形成を図るべきと考える。	生物多様性については、長期計画での位置付けを受け、生物多様性の基本的考え方を示す計画を策定することを以下のとおり記載します。 基本施策3(3) 1文目の後に以下を追記する。なお(1)の記述の一部を移動し併せて記載します。 「仙川リメイク(武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画)に基づき整備を進めている仙川の水量確保や下流域の整備手法について検討するとともに、これら緑と水がもたらす生物多様性について基本的な考え方を示す計画を策定する。」
164	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	武蔵野の緑の歴史的な背景を考えると、武蔵野台地の伝統的な農業空間(里地里山など)を表す用語を入れることを強く提案したい。	
165	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	前文の表現では、武蔵野という地勢を踏まえた武蔵野らしい緑のあり方の具体的なイメージが湧いてこない。武蔵野市の緑を代表する言葉を使って特徴をはっきりと打ち出す必要があると思う。 雑木林は地域の緑を題材にした自然環境教育の場としても大切だ。子供たちはこのような伝統的管理による雑木林を直に体験することで、変化に富んだ自然環境、生態系、生物多様性の姿を実際に学ぶことができる。同時に、付随する地域の歴史と文化もその環境に触れながら理解を深めてもらうことができ、次世代に継承していくことができる。 このように、「雑木林」は武蔵野市の地域を象徴する緑であり、武蔵野市ならではの緑のあり方の代表例でもある。したがって、前文には是非とも「雑木林」という言葉を使い武蔵野市の緑とそのあり方を謳っていただきたい。	「里地里山」「雑木林」というキーワードは意識しつつ、特定の時代を例示して表現せずに全市民的なイメージ・パランスを踏まえた記述としています。なお、「雑木林」については「緑」「緑地」「樹林」といった表現に含めて考えています。
166	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑	「緑を維持・保全していくことは簡単なことではない。」とあるが、簡単なことではないのはどの施策にも共通する当然のことだと思う。それを、あえてここでそう書くからには、他の課題にも増して具体的かつ強力に、緑の維持・保全に取り組む計画が示されているのかと考えたが、ほとんど書かれていない。これでは、「緑」を基軸としたまちづくりの推進計画とは言えない。 以下に1つの案を示す。今後、民有地の緑保全のための取り組みを具体的に進める。まず、在来の植物、外来の植物、園芸種の区別を、市民が認識できるように手立てを講じる。また、武蔵野台地の自然を巧みに利用してそこで生活を営んできた先人たちの残した雑木林等の貴重な緑にも目を向け、現在市内にわずかながら残っている里地里山に対する理解が市民の間に深まるような手立てを講じる。これらの景観は、歴史的・文化的に高い価値がある。そこで、これを市民生活に生かすとともに、外に向けては観光資源として発信する。さらによりよい形で未来に継承していく取り組みを進める。	これまで長期計画において「緑の保全と創出」を掲げ、公園緑地の整備・拡充や民有地の緑における新たな誘導と支援の検討に努めてきましたが、依然として特に民有地の緑は減少傾向が続いていることを受けて、とりわけ、緑の維持保全が難しいとの現状認識を示し、課題と捉えていることを表現するため表記しています。 なお、具体的な計画は、個別の計画で対応していくもので、長期計画ではより大きな方向性として市の姿勢を示しています。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

資料1-1

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分 野	項目			
167	第3章 施 策の体系	IV 緑・環 境	基本施策3「緑」 を基軸としたまち づくりの推進	緑	(1)と(2)のタイトル内容が重複しているので、統合修正するか、「(1)市民・事業者との連携による緑の民有地の緑化の推進(民有地の緑についての記述部分)」、「(2)潤いある緑環境の形成(公が整備していく公有地の緑についての記述部分)」に分ける書き方にすべき。	意見を踏まえ、(1)の「仙川リメイク」に関する記述は(3)に移動します。 (3) 1文目の後に以下のとおり記載しました。 「仙川リメイク(武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画)に基づき整備を進めている仙川の水量確保や下流域の整備手法について検討するとともに、これら緑と水がもたらす生物多様性について基本的な考え方を示す計画を策定する。」
168	第3章 施 策の体系	IV 緑・環 境	基本施策3「緑」 を基軸としたまち づくりの推進	緑	「みどり」には生態系、生物の生息空間といった自然環境の形成が大きな役割としてあるが、街づくり目線からしか捉えておらず、本文中に「生き物」「生態系」「生物多様性」などに関して一言も言及が無いことは片手落ちであり、これらの観点をどう認識しているのか強く疑問を感じる。	
169	第3章 施 策の体系	IV 緑・環 境	基本施策3「緑」 を基軸としたまち づくりの推進	緑のネットワーク	なぜ緑と水のネットワーク化を推進する必要があるのかという点、生物の生息空間又は生態系、生物多様性の保全に対して重要であるからであるが、本文中にはそのような記述が一切ない。 また、「ネットワーク化」の意味について、市内での緑や水のネットワーク化による生息空間の連続性の確保という意味と、広域の緑の連携について同じ文脈で書いてあるため、混乱してしまう。「(4)周辺地域との広域的な連携」として項目を立てる方が整理しやすい。玉川上水流域の話も加えた方が良い。	生物多様性については、長期計画での位置付けを受け、生物多様性の基本的考え方を示す計画を策定することを記載します。 基本施策3(3) 1文目の後に以下のとおり記載しました。 「仙川リメイク(武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画)に基づき整備を進めている仙川の水量確保や下流域の整備手法について検討するとともに、これら緑と水がもたらす生物多様性について基本的な考え方を示す計画を策定する。」 後段の意見については、緑と水のネットワークの観点を踏まえ、緑も水も広域的な連携について表記しています。また玉川上水については、千川上水や仙川とともに、水と緑のネットワーク形成を図る上で、重要な基軸と捉えていますが、市の直接的な関与が難しく個別事項であるため調整計画では表記していません。
170	第3章 施 策の体系	IV 緑・環 境	基本施策4 循環 型社会システムづ くりの推進	ごみ	ごみ処理経費の軽減とあるが、今後財政が厳しくなることも考えると資源ごみ収集の有料化なども考慮に入れた記載方法に変更するべき。	資源ごみ収集の有料化も1つの方策と考えますが、今後の研究課題であり、調整計画期間内での具体的検討は困難であると考えています。
171	第3章 施 策の体系	IV 緑・環 境	基本施策4 循環 型社会システムづ くりの推進	ごみ減量	ごみの分別の仕方、ごみ処理にかかる経費など、行政からの情報が市民に届いていないと感じている。市民の環境に対する関心が高まるよう、目に見える情報発信が必要なのではないかと思う。	情報提供・啓発事業の実施については「基本施策4(2)ごみ減量及びごみ処理経費の軽減」に記載しています。
172	第3章 施 策の体系	IV 緑・環 境	基本施策4 循環 型社会システムづ くりの推進	ごみ減量	市民の自発的・主体的な行動を促す事業(支援)として、以下を提案する。 ① エコポイント制度の導入 ② 庁内連携による児童・生徒に向けた環境教育 ③ 事業者との連携(ごみの排出抑制・削減での協力、中規模事業でへ立ち入り検査の実施) ④ ごみ減量によるごみ処理費用削減効果の見える化(一般廃棄物会計の研究・実施) ⑤ ごみ・資源物収集カレンダーの作成と全戸配布 ⑥ 有料ごみ指定袋による収入の使途の明確化(基金化の導入) ⑦ ごみ減量について市民一人ひとりの行動につながる市民(企業、NPO法人、任意団体等も含む)からの「協働提案事業」(例:「家庭から出る生ごみを減量する施策の普及・拡大」)について募集を実施する。	意見として承ることとします。具体的提案については、担当部署へ申し伝えます。
173	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策1 地域 の特性にあったま ちづくりの推進	用途地域 高度地区	“現行の「都市計画の用途地域並びに高度地区」の見直しも行っていく。”という趣旨の文言を入れて頂きたい。	平成25年度に高度地区の都市計画を決定しました。市は最低限の規制を定めています。それ以上の規制については、地区計画や地区まちづくり計画等、地域ごとのまちづくりにおいて実現できると考えています。
174	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策4 道路 ネットワークの整備	生活道路	生活道路の整備・取り組みを推進し「交通規制を強化」とあるが、現状は交通量も多く、30キロ制限にもかかわらず、スピードオーバーの車がみられる。警察による取締の必要性を感じている。市区境の道路を西十一小路を南方向の一方通行にすることにより東十一小路の生活道路の安全性・快適性を確保出来ると思う。	生活道路の安全性や快適性の確保については、「基本施策4(1)生活道路の整備」に記載しています。
175	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策7 三駅 周辺まちづくりの 推進	イーストエア リア	「市有地の有効活用などの対応を急ぐ必要がある」とあるので、是非本町コミセンの建替えも視野に入れて考えていただきたい。	計画案の一部を以下のとおり修正します。 基本施策7(1)② 「…、暫定自転車駐車場として使用している市有地の新たな土地利用の検討、整備を進め、エリア全体の活性化を図っていく。」
176	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策7 三駅 周辺まちづくりの 推進	吉祥寺の再開 発	災害対策として吉祥寺駅南口井の頭通り沿いの、市で最も古いビル群の再開発を急いでほしい。災害時の輸送幹線道路が一番不安を抱えている。バス停留所、バス回しだけの問題に矮小化すべきではない。	基本施策7(1)①において、「井ノ頭通り、北口駅前広場及び周辺道路を含む総合的な交通体系を研究・検討し、駅周辺部の交通課題の解決を図る。」とし、また②では、公営敷地の利活用について「駅周辺街区を含めた利活用について検討を進める。」として、交通体系だけでなくエリア全体の課題解決を視野に入れた検討を行うことを記載しています。
177	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策7 三駅 周辺まちづくりの 推進	タイトル	駅周辺地域の開発を述べているにもかかわらず、現状では市内を三つの圏域に分けたときの各圏域の開発を述べているように錯覚されやすいので、駅周辺地域であることを明記すべき。	意見を踏まえ、基本施策7(1)(2)(3)のタイトルを「吉祥寺駅周辺」「三鷹駅周辺」「武蔵境駅周辺」に変更しました。
178	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策7 三駅 周辺まちづくりの 推進	都市像	武蔵野市、特に吉祥寺の都市像をまとめて示してほしい。立川、国分寺、三鷹の各駅周辺を見ると、危機感を覚える。井の頭という恵まれた条件を活かしていない。どんどんつまらなく、買いたい物が無い町になりつつある。	まちの魅力を高めていくため、個性を活かしたまちづくりを進めていくこととしています。
179	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策1 地域 の特性にあったま ちづくりの推進	境浄水場	境浄水場の立替計画について調整計画案では全く触れられていない。近隣住民にとっては影響が大きい上、武蔵野市民が必要とする浄水場ではないのだから、丁寧な説明と十分な話し合いが持たれるべきと考えます。	「基本施策1(3)土地利用の計画的誘導」の「公共公益施設」の中に境浄水場も含まれると考えています。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(パブリックコメント)

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約	対応案
	大項目	中項目/分 野	項目			
180	第3章 施 策の体系	V 都市基 盤	基本施策8 安全 でおいしい水の安 定供給	都営一元化	災害への備えの面からも、都営一元化は目標日程を明記すべき。また一元化に際しては、今PRLしている「武蔵野 市のおいしい水」を維持するのが、諦めるのかもはっきりさせるべき。	東京都との協議によるため、市側の意思で目標日程を記載するのは難しいと考えています。
181	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策2 市民 視点に立ったサー ビスの提供	西部地区への施設整備	市政の中心が東側で、小さな子を連れて検診などに出ていくのがとても大変です。西側地区にぜひ保健センター と市政出張所機能を併せ持つ施設を希望します。	意見として承ることとします。
182	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策3 市民 に届く情報提供と 市民要望に的確に 応える仕組みづく り	市民に届く情報提供	小さい子を抱えながら奮闘している私たちは、こういう機会でも提出するための意見を書いたり、出席するための時 間を作ることが非常に難しいです。私の周りのママたちはそんなことについて聞いたり読んだりする時間がなく、 意見を提出することができずにいます。反対意見がないから、反対者がいない、という結論に至るのではなく、言 いたくても時間がない、知りたくても余裕がない人たちの意見を、どうか聞くように工夫してください。	基本施策3(2)積極的な情報発信と市民ニーズの把握にあるとおり市民ニーズの把握手法については、様々な 手段の充実を図るべきと考えています。
183	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策4 公共 施設の再配置・市	公共施設	議員の「公共施設は新設しないような書き方は誤解をまねく」という内容の発言には大いに同意する。	意見として承ることとします。
184	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策4 公共 施設の再配置・市 有財産の有効活用	公共施設の再整備	施設の統廃合や複合化・転用は経営的な視点のみで判断するのは間違いない。今後、公共施設の再整備について は、さまざまな立場の市民や地域コミュニティの事情も考えた上で判断すべきと考える。	市民・市議会・行政が経営的視点も含めた情報を共有した上で、将来のまちづくりという視点で幅広い協議が必要 と考えています。
185	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策6 チャレ ンジする組織風土 の醸成と柔軟な組 織運営	公共的経営力	「公共的経営力」という言葉は、一般市民には理解しにくいのではないかと思います。この記述であれば、用語 の説明が必要ではないかと思います。例えば用語説明として「行政のマネジメント(運営面)領域、財政面領域、 それらの総合力をいう。」など。	策定委員会での議論の中で、民間の経営力と区別するため、行政の経営力という意味で、公共的経営力という 表現になりました。
186	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策6 チャレ ンジする組織風土 の醸成と柔軟な組 織運営	市職員	現在の職員は、行政機構内の条件に縛られ過ぎていて、市民から見ると官僚的・閉鎖的な場合が多いといわれ ている。そのため、市民とのコミュニケーションを活発化させる施策が必要と考える。また、行政の仕事はたんに コスト削減やスピードのみならず、質の高い成果をあげることが必要なので、効率的に加えて効果的という言葉も 入れるべきと考える。	市職員と市民のコミュニケーションの活性化は、重要なことと考えています。行・財政分野の基本施策3「市民に 届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり」の中で、記載しました。「効果的」については、ご指摘を踏 まえて修正しました。
187	第3章 施 策の体系	VI 行・財 政	基本施策6 チャレ ンジする組織風土 の醸成と柔軟な組 織運営	組織風土	新しいことにチャレンジしづらい雰囲気があるため、チャレンジが評価につながるのと同時に、周囲も歓迎するよう な組織風土の醸成が重要である。また、平時の組織運営だけでなく、災害時のことにももう少し触れることを提案す る。	指摘内容については、基本施策5及び基本施策6に記載しています。
188	第4章 財 政計画	4. 財政計 画		財政計画	生産年齢人口の減、公共施設の総量の縮減とあるが、子どもたちが武蔵野市で暮らして生きたいという街づく りを推し進めるために必要な施設は確保し、場合によっては新設することにより、生産年齢人口の流出を抑え、流 入を促すことにつながる。あまり楽観的なことを書かれても困るが、悲観的な観測で締めである計画案では希望 が持たない。	財政予測は、調整計画を策定するにあたり、現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提とし、市 の将来の人口推計を鑑みた上で、一つの可能性として示したものです。シミュレーションでお示したような財源 不足に陥らないよう、「持続可能な都市」を目指し、施策を進めることが重要であると考えています。
189	その他				ショッピングや娯楽の充実した東側に対し、中途半端でなく、西側は思いっきり「自然と暮らし」など、軸を決めて、 テーマを決める。極端に言えば、桜堤小跡地を田んぼにしてしまい、巨大ビオトープと公園、スポーツ施設にし て、老若男女が集えるようにする。 もしくは「西は教育」とテーマを決めて、最近流行の All English で過ごす英語村、のような街・施設を作る。全小学 生～高校生が、そこでセカンドスクールのように1週間、10日過ごす、あるいは、毎週何曜日はそこで過ごす、の ようにする。英語だけでなく、中国語や韓国語など、世界を感じる国際街にするのも手。	意見として承ることとします。
190	その他				議員からも意見があったが、分野ごとに意見交換会を行ってほしい。	意見交換会のあり方については、次期の計画策定に向け、検討します。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
1	空山本 ひとみ	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(2)調整計画の位置付け		調整計画における議決の必要性	【夏目委員長】 少し時間的なタイムスケジュールも含めて議論をしないと今すぐの回答は難しい。 【井原委員】 議決が必要かどうかは私は今何とも言えないところだが、この調整計画の策定プロセスにおいて議員の皆さんの関与の仕方というのをもっと濃くしてもいいのかなと感じているのが率直な感想だ。作業部会なる非公開の組織は全部必要なく、議員の皆さん、市民の皆さんも全て傍聴できるような体制がいい。もう一つは、主な施策であったり事業の展開者、実施者である行政の皆さんから説明いただくのは重要なことだが、その部分も当然公開、そこに議員の皆さんも当然来ていただき、議員の皆さんとの意見交換はその直後にやりたいと感じた。どうしても我々は行政の皆さんがつつたものを土台に議論をしていく、それはすごく重要なことだと思うのだが、施策や事業の受け手である市民の皆さんがどう感じているのかというのはもっと早い段階で我々は知るべきだったのではないのかと思った。		
2	会派に属さない議員 内山 さとこ	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法			まちづくりの目標と武蔵野らしさ	【渡邊委員】 武蔵野市らしさについては、やはりよく見えないというのが正直なところだ。改めてある程度恐らく蓄積されているであろう武蔵野あるいは吉祥寺の文化といったものをもう1回再検討し、言語化できるようにし、またそれをどう広げていくのかといったことを、今後さまざまな形で議論していくべきではないのか。我々が、これがまちづくりの目標なのですと打ち出すというよりは、皆さんと一緒にその目標も再検討していく、それが多分自治のあり方としていいのではないかと。武蔵野市らしさがこれだと明確に言えるようなものはまだ見出せないのではないのかといったところが策定委員の中では議論できたことと考えている。 【夏目委員長】 五長のまちづくりの目標を理念の中に入れて込んでいるが、具体的に何かというと、なかなか難しい、これというものがなかなか出づらしい、これからの吉祥寺あるいは武蔵野市のまちづくりを考えていく上で、今言った基本的なコンセプトを前提に置きながら具体的なものを見出していかなくてはならないのかなと。私たちが探すべきものはまだまだあるのではないかなということを感じ、新しい時代の趨勢の絡みの中で見つけていくことができるのではないかなというふうにいる。今後ともそういう意味で、ぜひともそういったものを形づくる力を与えていただけるようお願いしたい。		
3	会派に属さない議員 深田 貴美子	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	1. 人口推計	中央地区の人口増	今後、中央地区も人口が増えるのではないかと見込んでいる。その辺について御議論があったかどうか。	【渡邊委員】 今のところ委員会の中で、中央でそういった新しい開発があるとか、新しく明確にそういった若い世代が入ってくるというようなことなどは伺っていないので、その点の議論はできていない。	
4	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	2. 地方創生と東京オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり	ユニバーサルなまちづくり	すべての来街者が交流を楽しめるユニバーサルなまちづくりというところのユニバーサルというのは、どういうことを指してユニバーサルという言葉を使ったのか。	【松本副委員長】 いわゆるユニバーサルデザインのことであり、国籍、言語、老若男女、あるいは障害のあるなし、能力の違いのあるなしということに関係なく、いろいろな人が利用できる施設、空間、環境などをユニバーサルデザインと言い、ここではそれをイメージして書いている。	
5	空 斉藤 シンイチ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	生産年齢人口の非正規雇用	P.5の人口推計の中で生産年齢人口についてだが、ここで私が課題として捉えているのが、20代半ば後半から30代の非正規雇用が、例えば世代間の人口によっては4割ないしは5割近く出てきてしまっているというような現状に対して、どういった形で、この人口比率であったりとか生産年齢人口の分析というのを行っていく必要があるかというところを議論させていただきたい。	【渡邊委員】 明確に策定委員会で、ここについてかなり詳しく議論したわけではないが、若い人の雇用の不安定化といった議論については私の専門である社会学の分野でもかなり色々指摘されている。正規でも非正規でも関係なく必要なサービスを受けられ、あるいは必要なライフチャンスをつかめるような制度設計というのを我々としては意識してきたし、策定委員会でもそのような議論を心がけてきたつもりである。 【籠委員】 P.28の文化・市民生活の基本施策5の(4)に「働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう」という文言があり、策定委員としてはそこに、正規、非正規問わず、いろいろなライフステージの中で選り合わせて、なおかつそこにセーフティネットが張られているような施策が必要という意味を込めている。	
6	空 斉藤 シンイチ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	生産年齢人口の非正規雇用	20代半ばから30代の非正規雇用の実態等々については、六長につながるステップに考えてほしい。この段階からもう議論をスタートさせておくことが大事なのかなというふうにいる。非正規雇用についてマイナス面だけ捉えているわけではなく、例えばスローライフで生きていこう、などというふうで競争の社会ではない中で自分なりの生き方を、ということにうまく当てはめ込んでいるたくましい若者たちもいることも含めて、プラスに持っていくことはできると捉えているので、両方の視点を入れて六長につなげていただきたいと思いますので、この件についていかがか。	【渡邊委員】 正規、非正規問題を今すぐ解決するというよりは長期的に見ていくという指摘は全く同意する。特にそういった若者の貧困問題は、10年後には中年の貧困問題に変わる可能性もあり、このことをどのように考えていくのかという点は非常に重要である。大きい背景として起きているのだということは重々承知しながら議論し、また、もし書ける部分があれば、策定委員会で議論をしながら考えていきたいと思っている。	若者の正規雇用、非正規雇用問題についての記載は難しい。意見として承ることとする。
7	空 笹岡 ゆうこ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	老年という表記の仕方	まだまだ元気だけれども老年と書かれてしまうのかというような、そういった部分に対してどう考えておられるのか。	【渡邊委員】 法令上決まっているということで65歳になっている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
8	空 笹岡 ゆうこ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	人口推計の調査方法	20代後半は大体子どもを生んでいると思われるのかなというふうに思っていて、20代後半を過ぎて子どもを持っているほうが珍しい状況になっているのかなと思うのだが、この調査は市のファミリー世帯調査などがされているのかどうか、それとも一般的なものなのかどうか。そして市で、何歳で生んでいるのが平均だとか、大体何人兄弟だとか、そういった把握はされているのかどうかを伺いたい。	【名古屋総合政策部長】 調査については一般的な調査である。人口について社会増、自然増を調査して、コーホート法を使って推計したものである。	
9	日本共産党武蔵野市議員 しば みおの	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関する視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	企業の活用	企業とNPOと市民団体という部分に関して言うと、企業ということがちょっと違うのではないかなという違和感がある。企業を活用することができるというサービスの質の問題が特に変わってくると思っている。質の担保をどのように考えていくか。業務の責任というか、役割について、NPOや市民団体等とのかわりについては違うのではないかな。その辺について、策定委員会の中でどういう議論してきたのか。企業に協働を余り広げていくと、業務のノウハウが市の蓄積になっていかないのではないかな。	【籠委員】 企業の活用については委員会で大分議論した。企業に勤めている市民の立場として、企業のことをすごく悪く思っていると感じた。いい企業をどう選ぶか、任せ後にどう監査、チェックするかという機能があれば、民間の活力をどんどん使っていただきたい。今、企業も社会の課題を解決する事業にいかに関与するかということに心を砕いている。事業を見直し、原価を見直し、適切に事業活動を行うのが民間の目であり、いかに生産性を上げるか日々努力している。そういう手法を公と民間と一緒に連携することは、そのノウハウが行政に蓄積しないのではなく、民間のよいノウハウが蓄積されるいい機会ではないかな。	
10	日本共産党武蔵野市議員 しば みおの	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関する視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	企業の活用	1つの事業で複数の成果を上げていくということは重要なことだ。行政の縦割りから横断的な横の関係を強化していくことで市民へのサービスを拡充していくという考えなのか、これについても確認と、どういった議論があったかについて、お伺いしたい。	【五十嵐委員】 一つの施設の中にいろいろな機能が入ることで、横のつながりを有機的に連携させ、市民側からも、一つの場所で関係機関が連携して対応してもらえるというメリットはあるだろう。ただし、この連携という中では必ずしも施設の複合化ということではなく、縦割りではなく横の連携が大事だという視点だということを強調している。	
11	自由民主党・市民クラブ 堀内 まさし	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関する視点	4. 魅力ある都市文化の醸成と発信	魅力ある都市文化	「本市の魅力ある都市文化」というものは、一体何をどのように指しているのか。	【渡邊委員】 策定委員会で議論している中において、武蔵野の都市としての武蔵野らしさとは何かということが言語化できなかったという問題意識がスタートラインにある。武蔵野はどういう都市ですかと問われたときに、自分たちでこういう都市ですと言えるような都市文化というものを再考し、もう1回形成し直していく必要があるだろう。そういった意味で、ここではあえて市民文化とは異なる都市文化という表現を使った。今、都市文化があるかではなく、これをいかに我々として見出し、またつくり上げていくのかということを考えるためにも、この表現を持ち込んだ。	
12	会派に属さない議員 内山 さとこ	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅲ. 調整計画の重点取り組み	1. 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進	地域リハビリテーション	重点取り組みの中で、地域リハビリテーションという文言が見出しからなくなった。地域リハビリテーションというのは、全ての人が障害のあるなし、性別、年齢差にこだわらず暮らし続けられる、そういうまちを目指す理念だと思っているので、復活していただきたい。	【渡邊委員】 地域包括ケアシステムの確立ということが介護保険の中で起き、さまざまな地域レベルの対策というのを介護や福祉の分野で行う必要があったので、こちらの着実な推進というほうを重点的な取り組みとした。地域リハビリテーションを戻すかどうかということについては再度策定委員の中で検討したが、調整計画の中でどちらに議論の比重があったかという点、まずその国の法令等の体制に対する武蔵野市らしい対応の確立ということに比重を置いたので、このような記載とした。 【松本副委員長】 今回はどういうふうに進んでいるかという点、地域包括をワンストップで分野を越えて受ける、そういう方向に変えようとしています。となると、武蔵野市がずっと大事にしてきた地域リハの理念と非常に似通ってくる。新しい地域包括支援センターをどうつくるのか、地域リハの理念とどうすり合わせていくのかというのは、恐らくこれから私たち市民と議員の皆さんと丁寧に議論を重ねていく中で、いい取り組みができるのではないかなと思った。	
13	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	「つむぐ」の意図	「つむぐ」という言葉がすごく温かいような感じがした。何かこれは意味があるのか。	【松本副委員長】 支え合いの気持ちとは、つないで立ち上げていくものだという願いが入っている。逆境にも負けず、皆で福祉を支えていくのだというところの夢を「つむぐ」という言葉に入れた。	
14	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	意識と仕組みづくりの具体策	「誰もが地域を支える担い手となり得る」というこの意識を持ち、また、それを実現可能とするための仕組みづくりが必要である」というこの言葉は丁寧で、すごくわかるのだが、どういった意識をどんなふうにした上で取り組んでいけばいいのか、具体策があれば伺いたい。	【籠委員】 働き方改革をしてワーク・ライフ・バランスの枠組みを使って、働き盛りの方々も地域を担っていただくということで、17ページの子ども・教育分野の基本施策1の(1)、ワーク・ライフ・バランス施策を推進するためにいろいろな研修やセミナーを開講するというところと、それから行・財政の基本施策6の(2)、ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進するというところ、働き方改革をして長時間労働をやめて、効率的に働いて、働き盛りの方々も含めて地域を担うような立場になっていただくということが、私としては、委員の一人としてはそのような気持ちでかかわっていた。 【渡邊委員】 働いている方も、現役の方も、引退されている方も、御病氣や障害をお持ちの方々も参加できるような、誰もが地域を支える担い手になれるという部分であり、また、これはもちろん本人たちもだが、政策を立案する、運営していく行政側も、議員の皆さんにもぜひその意識を持っていただきたい。障害を持っているからできないという話ではなく、例えば電話を一本かけるだけでもいいボランティアになったりする。そのような意味を込めて、この意識は市民にも持っていただきたいが、我々への自戒も込めてこのような記述をさせていただいている。 地域支え合いポイントは、これまで関心がなかった方々のゼロから1のハードルを解消できるいろいろな仕組みというものを我々としてはそれなりに構想しております。また、この点はまだまだアイデアが足りない部分だと思っている。ぜひいろいろなアイデアをいただきながら、よい仕組みをつくりたいと思う。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
15	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	住まい	地域包括ケアシステムの中でいうと、医療と介護と生活支援、もう一つ住まいというのが重要なポジションを占めていて、もうちょっと住まいについての記述を充実させてほしい。	【渡邊委員】 現段階の計画案の中に健康・福祉分野に関してそういった記述は書かれていない。都市基盤の基本施策6の住宅施策の総合的な取り組みの中において書いてあるが、もう少し高齢者や障害者、あるいは必要な子育て世帯等も含めた住宅政策をもう少し中心に書く必要があるのではないかと感じた。このあたりについては、最終的にはもう一度策定委員会において議論もして、必要な書き込みをどのようなことが可能なのか、またあるいはこの基本施策6のこの部分をもう少し重点化するのかなどを考えていきたい。	ご意見を受け、基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」のリード文に「住まい」という文言を追加した。
16	日本共産党武蔵野市議員 しば みよる	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	病床の確保	仕組みをつくっても、必要な病床、施設、機能は必要ではないか。かかりつけ医も身近な医療として当然必要だが、病床の確保についても、地域医療の拡充という意味で、具体的にさせていただきたい。	【渡邊委員】 実は病院はすでに機能分化しているが、高度医療のところ人がたくさん来ってしまうのがなかなか難しいという状況がある。1自治体での取り組みだけでは意味がないことで、他の自治体との連携をする必要があるだろう。病床数の確保については、医療という病院ないしは診療機関の問題というより、地域医療全体の話として考えるべきであり、その場合必ずしも病床数を一つの単位として見るというよりは、地域の生活継続という単位を見たほうがいいのではないかと。	
17	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策3 誰もがいつまでの健康な生活を送るための健康づくりの推進	「年代に応じ」の難しさ 具体的事業内容	「年代に応じ、生涯を通じた健康づくり」と記載をされているが、この「年代に応じ」という部分では、さまざまというか、何か難しいのではないのか。また、健康づくり支援センターが行っている出前講座だとか食事の講座だとか、そういうことを言われているのかという確認とともに、「心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた事業」というのはどういうものなのか、具体的に教えていただきたい。 【本田委員への回答】 高齢者の方を対象にした健康づくりという部分では大きく取り上げられていると思うが、講座にしても多いと思うが、若い世代、30代、40代という部分で少し少ないのかなと思っていたので、その年代に応じた部分で、これから進めていく上でどのように考えているのかと同時に、難しいのではないのかなと思つた。	【渡邊委員】 健康寿命の問題というのは、単に活動できればという話よりも、その方の性別とかライフスタイルとか年代に応じたきめ細かいパッケージが必要になっている。市としてもさまざまな取り組みを通じて、その状況に応じた食に対する指導、あるいは食以外、体操とか運動であるとか機能訓練であるとか、状態に応じた取り組みを目指している、そういった意味である。 【本田委員】 先ほど年代に応じた健康づくりという年代に応じたというのが難しいのではないかとというふうにおっしゃったが、それはなぜ難しいというふうにお考えか。	
18	日本共産党武蔵野市議員 しば みよる	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	介護・看護人材の確保	専門職のサービスを行う人たちの人材確保について、もう少し具体的な形での展開が必要ではないか。と同時に、サービスの提供をするに当たっても、特養ホームの増設は近々の課題だと思つているので、ぜひともこの調整計画の中でスピードアップの施設の拡充を具体的に進めていただきたい。人材確保と同時に、基盤を拡充していくことや、介護報酬の引き下げなどの対策についても、市独自のサービスの展開も含めて、もう少し具体的に進めていただきたい。	【松本副委員長】 福祉人材は、市だけでなく国全体で大変不足している。さらには離職率も高く、これから福祉を仕事としてやろうと思つている若者も激減している。市として何がやれるかというのが一点。他の自治体あるいは他の機関との連携が必要になると思う。もう一つは、国の動向をにらみながらやらないといけないと思つている。再編の動きも含めながら考えていく、戦略を練っていくというのが必要かと思つている。	人材確保については重要課題と考え、委員会でも議論を行った経過を踏まえ、計画案の中にも基本施策3(2)の介護看護人材の確保に書き込んでいる。一自治体として何ができるかという具体的な案については今後の検討課題として十分認識している。 施設整備については平成29年度までを計画期間とする個別計画に記載があり、計画にも書いているので、それらに沿って進めていく。
19	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	ケアリンピック武蔵野	武蔵野市独自のケアリンピック武蔵野の進捗状況、またケアリンピック武蔵野という言葉をごここに記載できたらいいなと思つている。	【渡邊委員】 ケアリンピックを書くかどうかについては、持ち帰り検討させていただきたい。	今年度これから実施する事業であり、現段階では「(3)介護・看護人材の確保」に考え方を記載している。
20	民主生活者ネットワーク 武蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	仕事と介護の両立	仕事と介護の両立支援という視点を、ぜひ盛り込んでいただきたいと思つている。国の方針に従って武蔵野市でも、ますます在宅介護を推奨しているが、一方で未婚化、少子化、共働き世帯の増加に伴って、以前のように家族ぐるみで介護が可能な世帯というのは減つていると思う。にもかかわらず、仕事と介護の両立という視点は、国政でも市政でも余り注目されていないと感じている。方向性だけでもぜひ記載いただければと思つている。	【渡邊委員】 大変に重要な課題であるとは認識している。非常に難しいのは、では具体的に何がやれるかという具体策である。啓発活動ではなく具体策のレベルというところは、非常に難しい問題だと考えている。介護休業法の取得率は育休以下のもう本当にひどい状況等を見て、なかなか難しいということがあるので、この具体策が盛り込めるかどうかも含めて、検討させていただければと思つている。 【麓委員】 民間事業所においては啓発活動が最も重視されている。介護離職の場合は、男性の中高年の経営層、管理職の方がやめてしまうことが多く、10万人とも言われているが、先駆的な民間の企業は、ポスターを掲出して、介護をすることは恥ではないと。どんどん介護で困っているということをお伝えし、介護離職をとめるようなこともしているし、今、安倍総理は介護離職ゼロということも打ち出しているのだから、政策員の一人として、今の御発言を受けとめたいと思つている。	介護離職ゼロというのは国としても打ち出している方針であり、重要課題と認識しているため、仕事と介護の両立についてはP.12基本施策2(1)に追記した。
21	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	財政援助出資団体の統合	財政援助出資団体を見直すことは当然だと思つているが、それがなぜ福祉公社、公益財団法人の廃止と統合なのか。なぜなくさないといけないのか。そもそも基本に立ち返つてもう一度議論していただきたい。より慎重な書き込みをしていただきたい。	【五十嵐委員】 団体の統合というのは、その機能を、必要ないからということではなく、関連した機能を持っているので、それを組織的に一緒にすることでさらに効果的・効率的にできないかということの検討で、なくしてしまうということではないと考えている。具体的なイメージがあつて策定委員会としても書いているわけではない。市の側で統合の検討を、というのが別の報告で出ているので、それを受けてそういう統合がどうなのか、できるのか、できるのであればどういうふうに行っていくのか、そういう準備を進めている段階という記載になっている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
22	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策 の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者入所施設	住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備というところで、障害者の入所施設が武蔵野市には1つもないということで、渡邊委員から、今すぐ入所施設等が必要ではないというような言葉を聞いたが、その点をお聞きしたい。	【渡邊委員】 私は入所施設そのものをつくるべきではないとは思わない。ただし、やはりこれまでの精神障害の方々に対する対応等を考えてみると、入所施設はできれば控えていったほうがいいのではないかと個人的には思っている。しかし、御家族、特に高齢化が進んでおり、介護をする方である親御さんも高齢化しているし、当人も高齢化している。そういったことを考えたときに、そういったニーズの要望が非常に多いことも重々承知している。これらを総合して考えると、入所施設を、私としてはだめだということはやはり書けないと思う。そのうえで、もしつくるのであれば、地域での生活継続に十二分に配慮していただきたい。また、グループホームのようなさまざまな仕組みというものがあ、実はニーズはそちらのほうがかもしれないのだということもしっかりと把握した上で、必要であれば、しっかりとした議論を積み重ねた上でつくるということの方針はありだろうと、このように書かせていただいた。	
23	日本共産党武蔵野市議団 しば みのる	第3章 施策 の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者の高齢化・重度化	15ページにあります障害者の高齢化・重度化という問題 地域の生活支援の拠点として、入所施設の市内整備について、今後、こういう基盤整備も必要だ。未利用地の活用と市独自の福祉インフラ整備とあるが、具体的にどこにどこにどういふものが必要なのか。考え方はいいが方向性について、お伺いしたい。	【渡邊委員】 くぬぎ園の跡地利用について、計画案ではかなり慎重な書きぶりをした。地域での生活継続にも十分配慮したという1行を入れ、さまざまな症状とか状態、あるいは家族環境にも応じたサービスを充実させて地域での生活継続を支援していく。その最後の手段としての入所施設である。未利用地についても、生活継続をどのように果たすという観点から、場合によっては考えてもいいと思うが、今すぐ入所施設を増やすことは、ここでは想定していない。	
24	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策 の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	福祉的な住宅施策	これからの高齢化を考えたときに、在宅医療、在宅介護というものを支えていくためには、周りのサービスも当然必要ながら、これからの住宅対策の中にも福祉的な要素について反映していくべきではないかと考えるが、その辺についてお考えがあればお伺いしたい。	【井出委員】 在宅介護のような個別のことまでは、委員会の中では話してはいない。P.40に住宅施策全体として福祉的な視点を踏まえてという形では書いては、施策としてはたくさんやり方があるの、そういったものを広く考えていかなければいけないという総論に留まっている。もう少し具体的な政策に関しては六長になるのではないかと思う。 【渡邊委員】 住宅政策については、厚労省としても重点化をしていこうという方針がある。市としても、介護保険の枠内あるいはそれ以外でも支援を行っているが、まだまだ課題は多いということもあるので、いいアイデアがあればいただきたい。	ご意見を受け、基本施策5「住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備」のリード文に「住まい」という文言を追加した。
25	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子どもを取り巻く環境の変化	子どもと周辺に取り巻くもの課題や問題については計画案に書かれているが、例えばSNSのことや、子ども同士のコミュニティの変化、友達つき合いのあり方がこの10年でもすごく大きく変化していて、それらをどのように分析、評価しているのか。	【松本副委員長】 文科省が検討しているチーム学校の中間報告において、教員以外の人を学校の中に入れ、子どもの支援や学習等に当たらせていくという方向性が出ている。この9月に公認心理師法案が国会を通過したが、資格を持つ心理の専門職が子どもの教育支援に当たるため学校に入っていくということの重要性は、効果があると見込んでおり、計画の中では、スクールソーシャルワーカーを入れていくのだということ、P.18に盛り込ませていただいている。	
26	自由民主・市民 クラブ きくち 太郎	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子育ての楽しさ	調整計画を読んだときに、子育ては楽しい、ぜひこの武蔵野市で子どもを産み、育てたいと思えるような明るい言葉がいただけたらありがたいと思っている。どのような収入状況の人たちでも2人目、3人目の子どもを産み育てられるような、子育てを前向きに捉えられるものももっと入ってきてもいいのではないか。最優先に子ども教育施策をやっていくのだというように書き込みというか、そういった思いがいま一つ計画案からは伝わってこない。	【松本副委員長】 私は子育ては楽しいことばかりではないと考えていて、なので子育てが楽しいと同時に、辛いときに言えるまちにしたいといかないといけない。そのために色々な仕組みを作るといってP.18、19を書き込んだ。 計画の中で子育てが最優先になっていないという指摘については、何と比較するかの比較の対象の問題だと思う。勿論待機児童で困っている方はまだいらして、足りていないことは明白だが、比較を変えれば例えば特養を50床つくるには何年もかかっている一方で、保育園の入所については数年間で600人以上の枠を増やし、相当のスピード感をもってやっていて、さらにまだやると計画案の中でも書いている。	
27	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子ども支援連携会議について	P.18に子どもの貧困の連鎖を防止するため、「子ども支援連携会議で検討を進めるとあり、この辺りの記述は討議要綱に比べると踏み込んだ内容になっていると思うが、討議要綱公表以降、子どもの貧困について策定委員会の中でどのような議論がされたのかを教えてください。	【松本副委員長】 実は山ほど存在するヤングケアラーや、家庭で食事がとれない子など、声を上げられない色々な方々の声や潜在的な問題に関してもしっかりと、計画を書くことに計画の意味があると思っている。それを含めて貧困対策に関して前回の討議要綱と何を変えたかということ、スクールソーシャルワーカーについてを新たに強化して書いている。ソーシャルワーカーとの連携の中で子ども、子どもの家庭の貧困にも手を差し伸べていけるようにという思いを込めて記述を少し厚くした。	
28	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	子どもたち同士の力	虐待や子どもの貧困等の課題を今回計画の中で出していたが、今まではやはりこれが表に出なかったことが何よりも問題なわけで、これから先、子どもたちが今度は子ども同士で力を高めていくことで、サポートがなくても解決できる、むしろ子どもたち同士でやっていくことのほうが力強さとしてはあるというようにどこにうまつくないでいていただきたいがこの点についていかがか。	【松本副委員長】 子どもが抱えている課題を子ども同士で解決していくところは究極のゴールだとは思いますが、幾つかの解決パターンがあっていいのかなというふうにも思っている。子ども同士が解決し合うピアによる方法や、大人が介入して解決していく方法等幾つかのバージョンがあって、子どもがそれを選ぶ。大人が入って介入して解決したからだと、ということではなくて、そこから解決の方法を学んで今度ピアで解決ができるように成長していく可能性もあるので、幾つかのバージョンと段階を用意するのでもいいのではないかと考えている。	
29	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策 の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	第三者による解決	不登校であるとか、あとはひきこもりなどは家族の中だけで解決しようとしても無理で、第三者が入らないとなかなか解決していかない課題である。そういったことも含めて、第三者が入り、大事な人たちが介入し、ピアにつながるというようなステップというのがもう少しわかりやすい形で行っているような施策の中に示されていくと、介護やさまざまな今の地域の課題というふうなところにもリンクして考えられるのではないかとと思うが、この点についてはいかがか。	【渡邊委員】 介護分野では、まさにそのとおりだと思う。複合的な組み合わせが重要ではないかというのにも全く御指摘のとおりで、私としてもさまざまな地域の活動なども意識しながら計画を立てさせていただいた。多様な選択を当事者が選べるというポイントはとても重要だと思うので、そのあたりを意識しながら今後の議論に進めていければと思う。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
30	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	<p>【松本副委員長】 幾つかの自治体はゼロにしたが、また戻っていきたくてというのがあったので、ゼロにするのがゴールなのか、解消に向けて努力していくのがゴールなのかというところの議論は策定委員会の中でかなりしており、結論としては、待機児童の解消に全力で取り組んでいくとした。</p> <p>【本田委員】 委員の中でもゼロを目指すというかゼロにするべきだというような意見もあり、市民からもそういった意見があるので、今後また検討が必要となるところかなと思っている。</p> <p>【井原委員】 私も実は待機児童ゼロと書くべきではないかと。ゼロか解消かの中で大事なのは、ニーズ調査をした後、それが本市の実態に即しているのかどうかをきちんとした精査することだと思う。実はその部分は今回抜け落ちている。なので、その解消かゼロかということをはっきりさせていくのが、議論をさせていきたいなと私は思っている。</p>	<p>委員会議論に沿って以下のとおり修正した。</p> <p>「乳幼児数の増加と多様な就労機会の拡大などにより、保育所待機児童対策は喫緊の課題となっている。市では、平成24年度からの3年間で624名の定員枠を増加し、2,370名分の枠を確保したところであるが、待機児童の解消には至っていない。引き続き保育ニーズを的確に把握し、認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め、早期の待機児童解消を目指す。」</p>	
31	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	<p>【松本副委員長】 「早期の」というのは、ではいつまでなのというような疑問を生んでしまう表記である。ゼロか解消の努力かとか、もちろん私はゼロを頑張っていたらいいと思っている。ゼロは目指してもらい、時期に関してはもう少しと具体的な持たせていただければと思っている。絶対この期間中に目指しますという断言ではなくて、この期間中に目指しますというような表現であっていいのかなと思う。</p> <p>【松本副委員長】 「早期の」は、いつまでと書いたほうがいいという意見もあれば、そんなにはっきり来年の4月には解消と書けるのかと意見もあり、議論となった。いつまでに解消しますと切り切るということは根拠が必要であるが、いつまでという根拠は示せないけれども、とにかく早くという意味合いを込めて早期とした。</p>		
32	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	認可保育園	<p>【松本副委員長】 認可保育園に関して、今年、ニチキッズ、または保育園も開園しており、定員の確保を市は頑張っているようである。あと、既存の認可保育所の建てかえに伴う定員の拡大も、今後視野に入れていくのかなという認識をしている。</p>		
33	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	3歳の壁	<p>【松本副委員長】 3歳以上もすぐ強化してやりやすく書いていないから3歳以上はやらないでしようということではないことをまず御理解いただきたい。</p>		
34	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	市立保育園の役割	<p>【松本副委員長】 市立の保育園が果たす役割のみならず、公務員保育士の果たす役割についても認識をしている。やはり市立保育園である以上、公平公正、さらにはセーフティネット、公務員保育士に関しては、ミクロ、メゾ、マクロ、この3段階の支援ができるという意味で、私は公務員保育士の役割ということを認識している。多様な主体が今後保育、あるいは子育てのところに参入してくるときに、行政サービスがやる、もしくは行政がやるドメインは何なのか、ここに徹底的にこだわって議論をしたし、こちらのほうにも書かせていただいている。絶対に外してほしくないのは、監査あるいは審査、リスクマネジメント、ここを行政がやらないでどこがやるのだと思っているので、調整計画の中ではそこを強調して書かせていただいている。</p>	<p>委員会議論に沿って、「市立保育園の果たす役割について検討を進める」と修正した。</p>	
35	空笹岡 ゆうこ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	多様な子育てニーズ	<p>【松本副委員長】 多様な保育ニーズのところは、例えば、保育園の開園時間に合わせた利用の仕方を市民がするというやり方もありのだけれども、そうではなくて、ニーズに合わせてサービスが変わっていく、あるいは多様なサービスを提供することによってニーズがサービスを選べるというような、そういうニュアンスで書いている。子育て全体のニーズに対応できるような記述をしているつもりではあるのです。表現が弱いということであれば持ち帰ります。</p> <p>【渡邊委員からの質問】 ある程度長期にわたる、いわゆる未就学児の保育というレベルを若干越えた、そういったレベルの話として書いてもらっていいのか、あるいは保育の中でもいろいろな世帯が非常にたくさんあり、未就学の話もそうだと思うのだが、多様な家族形態、ライフスタイルの中において抜け落ちているものがあるという御指摘なのか、確認させていただければと思う。</p>	<p>基本施策1(3)はとりわけ保育を必要とする世帯への支援について厚く記載をしている。また、列挙した事業以外についても幅を持って検討できるよう「～等の多様な保育ニーズへの対応」としている。すべての子育て世代への支援については基本施策1をはじめ分野全体にわたって記載しており、また、基本施策4(2)に幼稚園・保育園にかかわらず「幼児期の教育の振興」について記載している。</p>	
36	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	子育て支援者の役割	<p>【松本副委員長】 公立あるいは私立に限らず、保育士が子どもだけでなく家族に関わること、ミクロのレベルの実践プラスメゾがきちんとできていくことが重要だということは認識している。</p>		

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
37	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	市立保育園の役割の検討	P.18の(3)待機児対策と多様な保育ニーズに対する対応、という題の下に新武蔵野方式と保育に関するサービス利用の2つがあるが、これはこのタイトルに合った話なのだろうか。公務員保育士のあり方というの確かにこれから非常に重要になってくると思っているが、この書き方だとよくわからず、市立保育園の役割の検討と書かれると民間委託するという意味かと捉えてしまうが、この点について御説明いただきたい。	【松本副委員長】 (3)は保育園でくくっているためここに入っている。もしかするとタイトルと内容がずれたのかもしいないので、タイトルを変えるか、中身をどうするかは、持ち帰って議論したいと思う。	五長の基本施策1(3)「保育サービスの充実」に待機児童対策、公立保育園の役割、保育の利用と負担の記載があり、それに対応するように記載した。なお、委員会にて待機児童対策についてウエイトを置いて記載しているのを追加すべき、との指摘があり「待機児童対策」を追加をした。
38	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育料の見直し	P.18に保育の料金の適正化の話が入っているが、これは突出してしまっている印象がある。P.47に適正な受益者負担の話が書かれているのでそこで十分間に合う話ではないか。ではほかの料金については一体どうなのか、何故保育料だけここに書くのか。ここ3年で保育料は2回値上げしていて、それについては理由の説明を受けて賛成したが、待機児問題も解決できていない中で、また見直しというの腑に落ちない。この点について御意見を伺いたい。	【松本副委員長】 今後適正化の検討が必要となったときに、保育料の見直しについて調整計画に書いていまま行方というの心配だったため、必要なことはやるという方針でここに書いている。	保育料の見直しについては、今後も定期的に保育料審議会を開催し、利用者の費用負担のあり方を確認していく必要がある旨、保育料審議会の答申、付帯事項に記述されている。今後の制度改正、経済状況の変化等の状況を鑑みながら、定期的な保育料の見直しについて検討していくこととなっている。また、五長にも当該記載があることから、「利用者の適正な」と追加した上で改めて記載した。
39	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	保育士の働く環境	保育士の働く環境という視点が計画案には記載がないと思っている。介護士のところには記載がある。保育の質を高めたいと書いてあるのだったら、当然そこに生活に必要な給料を保証してあげないとその質を保てないと考えれば、計画内に書き込みも必要ではないか。この辺についてもお考えを伺いたい。	【松本副委員長】 保育士の働き続けられる環境づくりに関して、この場で私が保育士の給料を上げることを明言はできないので、お給料の問題だけではなく、待遇そのものについての検討に関しても、持ち帰りの議論とさせていただきます。	保育人材の確保と働きやすい環境整備の支援を図るため、給与等の処遇改善に対する取り組みを国や都の補助に合わせて進めていく予定のことである。しかし、総合計画に直接的に記載する段階に至っていないため、記載については見送った。
40	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	訪問支援型事業の導入	P.19の子育て支援のところで訪問型のということが記載されていたが、これはアウトリーチで大事な部分だと思う。どうい議論があって訪問型、という記載に至ったのか具体的な何かがあれば教えていただきたい。ホームスター的な、困難家庭のところに人を派遣するというのを一つの事例としてここに掲げたということだろうか。	【松本副委員長】 当初はホームスタートのようなものをイメージしていたが、それを具体的に進めるかどうかについては策定委員会の中で議論にはなっていないし、文言として抜いている。ホームスタートを含めてアウトリーチ自体は有効であり、必要と考えるが、それを成立させるためには基盤がなくてはならない。アウトリーチを成立させ、そして継続できる基盤をきちんとつくっていくことが今後の課題と認識している。	
41	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	自然体験事業	個別的なプレーパークというのを指して出張プレーパークをやるのだということ、ここに言葉として入れることが適切なかどうか、自然体験ということであれば、ほかの体験事業もいろいろやっているかと思うが、ほかのものはやらないのか。これを書き込めば、必ずこれをやってくれという話になると思うので、この件についてはいかがか。 ほかにも身近に行っているところもあるので、自然体験というところでは、先ほどの理科系の話でいけば昆虫採集とか、そういうようなことをやっている団体などもぜひ含めて、検討していただけたらありがたいと思う。	【松本副委員長】 自然体験事業の拡大ということで、プレーパークとジャンボリー事業の2つを挙げている。ほかにも自然体験事業をやっているではないかということになれば、それを全部書くということになってしまうのか。この調整計画の中では、プレーパーク、このノウハウをもっともつとほかの公園に広げていく出張プレーパーク、今もやっているけれども今後も拡充していくという方向性を示しているという記述である。	一事業について個別に記載しているため、もう少し広く捉えられるよう、子どもプランの事業名称に含ませる形で、「プレーパーク事業を充実していく」と修正した。
42	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	ジャンボリー	討議要綱で抜けていたジャンボリーについて書き込まれていることは評価するが、書き方が以前と変わっていて、いろいろやり方を検討すると書かれていたものが、地域の市民や団体が積極的に関わることができる仕組みづくりを研究となっている。このあたりはどういうことを思っているのか。	【夏目委員長】 福祉についても子育てについても言えることだが、市民サービスを限られた状況の中でどう向上していくのかといったときに、従来型のやり方だけではなく、さまざまな民間の力、市民の力、行政は当然のことですけれども、いろいろな力が一体化して、乗り切っていく必要があるというのを、まず全体としての答えとさせてください。 【松本副委員長】ジャンボリー事業を担う人の固定化や高齢化、減少という現状があると伺っている。今後、いろいろな方々が、できれば、若い親世代もジャンボリー事業にかかわってほしいという願いも含め、いろいろな方々が参加できるような仕組みを今後検討していきたいということに記載した。	
43	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	ジャンボリー	第五期長期計画の実施状況一覧の中に、ジャンボリーに関して、財政援助出資団体に委託すること等を検討すると書かれているが、議事録を読んだ中ではそこまでの議論はされていないと感じている。今回の書き込みに関しては、そこまでの意味というか、思いは入っていないと考えていいのか。	【松本副委員長】 ジャンボリーの実施主体については、これから検討ということと認識している。	
44	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	ジャンボリー	担い手不足などのそのための方策として、1つ、青少年のリーダー講習もすぐ議論されていくと思う。青少年のリーダーを育成して地域のリーダーとして育てたいという議論もあったかと思う。そのためのスタートラインとしてジャンボリーもあるの、その辺は認識しておいていただきたい。	【松本副委員長】 ジャンボリーだけではなく、これからいろいろなものを市民が担っていく、市民がつくっていくところが重要になってくると思う。いろいろな主体を活用というか、支えてもらいながらジャンボリーが推進できるといいという願いを持っている。	
45	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	あそべえ・学童と児童館の連携	あそべえと学童については一体的にと書かれているが、児童館行政とはどうい連携で捉えられているのか。かなり議論があったと聞いているので、今のところでのどのようなお考えなのかを教えてください。	【五十嵐委員】 あそべえの中に児童館の機能を入れていこうというか、児童館機能を展開していくように、あそべえでも子どもの遊びですとかそういうのを児童館の職員が巡回したりとかそういうことで広げていこう。こういう取り組みをやっているわけで、そういうことをまず進めて、その上で児童館のあり方についてもきちんとすべきではないかというような議論があった。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
46	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	0123施設と6歳までの利用	子どもプランでも、この0123と桜堤児童館というのは並列して常に載せられていて、要するに、桜堤地域、中央地域、吉祥寺地域という考えで出ているので、ぜひ一体系として全体的に0123施設についての記載が欲しい。五長には、桜堤児童館の0123化というようなことがあったが、それはもう全く白紙になったのかということとをまず確認させていただきたい。	【松本副委員長】 0123の記述が抜けているのは、必要ではないから抜いてしまえばいいというわけではない。私も0123のヘビーユーザーであり、大事にしているところではあるが、文言として入れたほうが、もし市民としてもわかりやすいというのであれば、持ち帰って少し検討させていただく。 【五十嵐委員】 0123施設化を白紙かと言われれば白紙と言ってもいいと思うが、将来にわたって0123施設化をしないとか、そういうことを書いているわけではない。	「整理・検証し～今後の整備方針を定めていく」と記載しているのとおり、今後の課題として検討していくこととしているので、記載のとおりとする。
47	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	0123施設と6歳までの利用	いろいろな時代の変化によって、もうちょっと456も使えるようなという意見も出ているわけですから、そういったところをもう少し整理して、この3駅地域の子ども施設について、改めて調計のほうに載せていただきたいと思います。	【松本副委員長】 0123456については、6歳児とゼロ歳児と一緒にいたらすごく怖いよねといった話は出た覚えがあるが、策定委員会でできっちり議論はしていないと思う。個別的に0123を456にしますという話は、総合計画の中では扱いにくいので、個別計画の中に落とすべくしていい。ただし、どういう方向でいくのかという方向性は、この総合計画の中で明らかにしていくことになるので、議論をどこでするかということ、この調整計画ではないのかもかもしれないと思っている。 【井原委員】 子どもたちに対してどんな施策であったり事業が必要ということをきちんと議論した上で、そのためにどういう人材が必要で、それでこういう施設が必要だよという、その議論をきちんとするべきではないかと思う。要するに0123だけでいいのですかというところが当然出てくると思う。乳幼児と幼児をきちんと区分けした部屋も必要だし、市民の中に異年齢交流の重要性、それは小学生や中学生もそうだし、なぜ中学生が乳幼児との交流が必要なのかという、そこもきちんと踏まえてからでないと、ただ単に物をつくりました、つくったけれども結局効果は上がっていませんよねでは、だめなのではないかと思う。今、武蔵野市が一番考えなければいけないのは、建物であったり事業をやった後の効果である。ただつくればいいのではなくて、本当に考えて、もしかしら複合施設という形も当然出てくると思うし、そこところは余り急いではいけませんが、集中的に考えることが必要ではないかと思った。	
48	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	旧桜堤小跡地	必要な施設は床面積がふえても子育て支援施設はつくらなくてはいけないと私は思う。児童館を児童館として復旧させるためには、2階にある施設の行き先をきちんと手立てをする必要もあるし、広報もする必要がある。その選択肢の一つとして旧桜堤小学校の跡地はある。この点についてどういう議論があっただろうかということをお尋ねしたい。何が優先順位なのか、どういったものだったらお金を使えるのか。そして、どれぐらいのランニングコストがでるのか、そういう議論をしないと、本当に困っている人は納得しないと私は思う。桜堤小学校跡地の活用に関して、何かあったとしても、将来高齢者とか障害者の施設に転用できるような、そういう考え方が大事だとほとんど全ての方が言っていたが、見解を伺いたい。	【夏目委員】 桜堤小学校の跡地にすぐというお話だが、もう五長の調整計画という範囲を私も越権してしまうのではないかという思いもある。であるから、児童館に関する表記が市民の意見を聞きながら今後の取り組みを、と表現したということである。	
49	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども自身による意見の反映	討議要綱で「子ども協議会」という文言だったのが、計画案では「中高生世代会議」という文言に変わっているが、それがどういった経過で落ちついたのかをお聞きしたい。その「中高生世代会議(仮称)」の目的は、子どもプランの策定に意見を反映すると割と具体的なものがはっきり絞り込まれて書かれているが、子どもプランの策定にかかわらない子どもの意見反映というのを、もう少し広く考えておいていただけないかと思う。	【五十嵐副市長】 策定過程において常に所管課とも緊密に連絡を取り合っているが、実際に子どもの意見をどう活用していけるかという意味では、あまり低年齢の子どもというよりは中高生世代ということとまずはやってみるのがいいのではないかと現実的な意見を所管課の方でも持っていたので調整をした結果がこの案になったと考えている。 【松本副委員長】 内容に関しては、確かに限定的に書かれており、この内容に焦点を絞りながらやっていくが、そのプロセスの中に、子どもたちの意見を吸い上げたり、出してもらおうな仕掛けや仕組みを作ったり、大人のフォローが必要であったりということも入っていると御理解いただきたい。	
50	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども自身による意見の反映	学童あそびなど放課後施策の問題については小学生自身の意見を聞くということは絶対必要と考える。他でも例えば小学校の校舎の建てかえや多機能化においても当事者の意見を聞かないということは、多分これからはあり得ないと思うし、市政のいろいろな場面での子どもの意見を反映するというところを、これから訴えていきたいと思っているが、御意見があればお願いしたい。	【松本副委員長】 なぜ中高生で小学生がないのかという点については策定委員会の中でも議論が出た。調整計画は5年の計画のため、まずは中高生でやってみて、そこで培ったスキルなり工夫なりを六長以降で小学生にも落とし込んでいく、あるいはそれ以前に年齢を落とせるようであれば行っていくという順序で記載していると御理解いただけたらと思う。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
51	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>桜堤児童館はそこまで大きな施設ではないが、子育て支援、保育所が入っている中で「児童館機能の拡充」と明記している。私は機能の縮小かなという意見を持っている。市民参加、議員参加、職員参加により調整計画を策定している中、全市民のニーズの客観的把握と書いてある以上、きちんと把握していただき、もう一度委員会で議論して、つけ加える部分にはつけ加える。桜堤児童館は地域が求める課題解決に向け協議会を設立し、市民の意見を聞きながら市民の力を生かした運営を行っていくと入れてもらえないかと要望が出ているが、その1,200名の署名名というのは非常に大きい、ぜひともその辺の御見解をお聞きたい。</p> <p>【松本副委員長】 私からも質問をさせていただきたい。これからの桜堤地区、特に子ども・子育て支援、あるいは子育て支援を考えたときに何が課題としてこれから出てくると思われるのか。</p> <p>【松本副委員長】 私はもう少し深刻に考えている。桜堤地区だけを問題にしているというのではないことを最初にお断りしておくが、新しい住民の方がいっぱい入ってきたため地縁血縁がなく、自分たちだけで頑張る子育てをしていくには限界がある。そういう中で児童虐待が起これないとは言えないと思う。起きた後の支援も当然必要だが、予防をしないと。桜堤地区でそういう予防を担える機能を持つところはどこか。市役所もありでしょうけれども、そうではないのではないかと。児童館の機能・役割をどうしているのか、そのあたりのところの議論なくして床面積の話をしてしまうと、本質と人の命を失います。児童館自体がこれから発生してくる子どもの、あるいは家庭の抱える課題をどう予測し、児童館自体がそれに対してどういう役割を果たして、そこにはマクロレベルの実践も入ってくる。地域づくりである。ということ踏まえた上で児童館の議論をするのであれば意味があると思うが、そこがなく、居場所がない、少ないだけの議論になってしまうと厳しい。私は人の命、母親の命、子どもの命がかかっている大変深刻な問題だと認識している。</p>		
52	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>西部地区の子育てについてニーズ調査を徹底してやっていただきたい。また、児童館はあそべやや学童クラブと違う。虐待に遭っているかもしれない子、不登校状態の子など困難な子どもにも大いに対応できる施設と私は思っている。今非常に問題が出ていて、保育園が2階にあることで、お昼寝のときには1階の子どもたちにもちょっと黙ってねとか言わざるを得ない、そういうお話をこの前伺った。児童館は児童館だし、保育園は保育園である。別々の機能だということをよく御理解いただきたい。この点についてどう議論があつてこうなったのかということをお尋ねしたい。</p> <p>【松本副委員長】 ニーズ調査については、現状の正確な把握、さらには正確な予測、そこなくして、ではこれからどうしていきましようかなんて語れるはずがないので、現状の把握を正確にやるということがまずは必要かと思う。</p> <p>桜堤児童館の床面積が奪われてしまった利用者の不満や不信を策定委員は理解しているつもりである。その上で、ではその今の桜堤地区をどうしていくのかと考え、桜堤児童館の役割は何なのか、何の機能を付加していかないといけないのか、利用している方々あるいはその地域住民の方々、子育てをしている当事者の方々、そして議員の方々、行政を含めてみんなでこれから考えていこうという記述になっている。</p> <p>【渡邊委員】 市はやっていますよと言うが、恐らく不十分だったのだから私は判断している。ただ、これが非常に難しいのは、市民意見交換会で出てきた声が全てのニーズを反映しているかという、恐らくそうではないだろうと。市民意見のことは市民意見交換会でたくさん出てきたので、策定委員の中でも何らかの形で議論をし、どういった記載になるかはわからないが、ぜひ対応していきたい。</p>	委員会議論に沿って以下のとおり修正した。	「(3) 桜堤児童館における子育て支援機能の充実 桜堤地区における乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、保育所待機児童の増加、小学生の放課後の居場所など多様なニーズに的確に対応する必要がある。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を生かした運営を行っていく。」
53	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館待機児対策	<p>【松本副委員長】 児童館の役割としては、遊び場の提供・居場所の提供という大事な役割は残しつつ、新たな機能として子どもの抱える、家庭の抱える課題の早期発見、さらに予防、さらに早期対応、ここがきちんとできる機能を児童館に付与していくことが必要かと思う。児童館は一般的にどういった機能が必要かという議論を含めて、桜堤地区に合わせた機能をつけていかないと何の意味もない。サービスの種類あるいはサービスの量、こうしたものの拡大、さらにはそれぞれのサービス内容の質の充実、この両方がないと私はだめだと思っているので、その意味で拡充という使い方をしている。今ある既存の機能を充実させていくというだけではなく、新たな機能をつけていったり数を増やしていったりということの拡大のところも必要だと思っている。</p> <p>児童館のところの記述に関しては機能拡充ではなく機能の充実という言葉の方がいいと思うし、保育園待機児童の増加ということに関しても考え直したほうがいいと思っている。</p>		
54	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>【松本副委員長】 今の機能の充実プラス今後の機能の充実の両面、これが必要だと思っている。ここを一旦どこかで整理、どこかというのは「市民と考えていく」と書いてあるので、その場で議論していくというイメージをしています。機能をふやしたから必ず床面積を奪われるということは、必ずイコールではない。例えばアウトリーチ、これは私は絶対必要だと思っている。共助によるアウトリーチは、行政が発見できないようないろいろな課題、あるいはいろいろな課題を抱えた家族、家庭を発見することができるし、行政にはできないような支援が、共助によるアウトリーチで可能になる。この機能をするためには何が必要なか、どこが必要なのかということ、ここを市民の意見を聞きながらみんなで考えていこうよということ記載をしている。</p>		
55	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>私は民間を全く否定しているわけではなく、保育園は基準を満たせば民間は構わないと思っている立場なのだが、ただ、この桜堤児童館に関しては、「民間の活力」はいささか乱暴というか、ちょっとあれっと思うところである。どういったものを具体的にイメージされているのかということ、まず確認させていただきたいと思う。</p> <p>【松本副委員長】 民間は企業でもいいと思ひ、団体でもいいと思ひ、NPOでもいいと思ひ、何かいろいろな知恵を出し合いながらみんなで、というようなイメージで記載した。</p>		
56	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	<p>児童館の運営に関して、民間の活力という言葉が使われているが、これは一般的に見ると民間委託していくと読める。民間委託自体が悪いと言っているわけではなく、これを書くことによって、逆に民間委託が目的化してしまうことを危惧している。目的やミッションが明らかになった上で、民間の力を使つたほうがそれを達成できるのだったらやるべきだが、その理念をこれから考えていくにあたって始めからこういう言葉が入ってくるかと非常に混乱すると思うが、この点について御意見を伺いたい。</p> <p>【松本副委員長】 では児童館の運営は市民の力を生かしたものでいいのかどうか。市民だけの力で大丈夫なのか、NPO等の民間の力を借りた方がいいのか。この議論なくして、民間の活力を入れるか入れないかというところの判断は、今できない。これについては策定委員会に持ち帰らせていただきたいと思う。</p>		

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
57	自由民主・市民クラブ 与座 武	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	英語教育について	文科省において小学校で英語の授業が行われるということが決定され、計画案でも外国語についてはコミュニケーション能力を高めると書いてある。小学生のときに英語教育をすることが必要なかということも思っているので、策定委員会の中でどう議論があったかを示していただきたい。	【松本副委員長】 議員の指摘も理解できるが、だからといって英語教育を中学校、高校、大学に引き上げていいかという、そうでもないのではないかと考えているし、これからの子どもたちが英語をしゃべらなくてはいけないとはとても思えない。	
58	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	理数教育	理数教育の充実ということが入っていない。武蔵野市の教育や第二期武蔵野市学校教育計画の中にも理数教育の強化ということが入っており、また国も理数系人材の育成ということをうたっているところがあるので、ぜひ理数系教育の充実ということも明記していただきたい。	【松本副委員長】 理数教育の強化に関しては持ち帰り検討する。	第二期武蔵野市学校教育計画において「重点的な取組」として挙げられた事項を優先付けて記載しているため、こちらでは記載していない。しかしながら、学校教育計画では28ある大きな施策の1つとして「理数教育の充実」を掲げており、理科教育推進教員やCST(コア・サイエンス・ティーチャー)、小学校高学年における理科指導員の有効活用、算数・数学の授業における習熟度別学習等の取り組みは推進していくものである。
59	民主生活者ネット 藪原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	リテラシー教育	情報モラル教育は大切だとは思いますが、どちらかというと受け手になるのではないかと。適正な活動を行うためには、情報社会の中で適正な情報をみずからしっかりと選んでいく、そういったリテラシー教育も必要ではないか。	【渡邊委員】 ご意見自体は全く妥当なもので、非常に正しく適切な指摘だと思う。ここでは、発信する対象が必ずしも限定的ではないような、さまざまな状況があり得るということを含めて、情報モラル教育というものを、その態度という意味で書いている。リテラシーという側面を我々が無視したわけではなく、そのことも意識しつつも、ここでは負の側面への対応というのを恐らく重視したので、このような記載になっている。リテラシーという言葉は、わかりやすいような、わかりにくいような言葉でもあるので、そのあたり、書き方も含め、再検討したい。	「子どもたちの発達段階に応じて情報を選択したり活用したりする能力等を育成するとともに」、リテラシー教育について追記した。
60	空 斉藤 シンイチ	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	小中一貫教育	P.23に小中一貫教育と書かれているが、これは国の方向性も出ているが、丁寧に議論を積み重ねていただきたいと思っている。先ほどの子どもを取り巻く問題というところで、小学校の6年間のライフステージは成長の幅が大きく、子ども同士の関係というところで、例えばいじめられた場合に逃げ場がないとか、あるいは極端に競争が進み過ぎるであるとか、そういったことにならないよう、丁寧に議論が必要と思っている。	【松本副委員長】 9年間の一貫教育員に関して策定委員会の中で話題になったのが、やはり中1ギャップと小1プロブレムをどうしていくのかという点である。そこに対応するために、一貫した、連動した、連携した、協働した、そういう教育を提供していく必要があるという意味でこの記述している。	
61	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	討議要綱の際に子どもの体・健康に関して何も書き込みがないということと指摘し、項目ができたということは非常に評価する。しかし、自校式給食施設のことを書かれている。体をつくるために食育というのは重要だと認識しているが、自校式自体がそのまま食育に結びつくことではないと思っている。前回、学校施設の更新のところに書いてあって、そのときに意見として、こう書いてしまうと、どんどん進んでしまう。ただ、財政的な懸念もまだまだ残っている。そこはクリアされていないかと思っていて、お金のことも含めて議論されているのかどうか確認させていただきたい。	【松本副委員長】 食育については、前回の議論も踏まえ大変丁寧に取り扱ったと認識している。自校式の給食に関しては、給食の施設をつくるということだけではなく、そこに食育の機能も入れていくということも認識しており、ここに入れた。	
62	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	歴史資料館が思ったよりも費用がかかり、議会からは思いとどまるべきではないかという意見もかなり出たが、五長でお認めいただきましたと言われた。そうなるべくと、その時点でコストの議論というもある程度必要かと思う。	【五十嵐委員】 コストについては、今回の策定委員会ですでに進んだ議論まではできていないと考えている。まず方向性を示し、今後、具体的な話になったときにコスト面も含めての検討は、改めて必要になると考えている。	
63	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	現在の共同式の調理場の学校でも十分いろいろなことを取り組んでいる。現在の調理場の職員は、全て手づくりでやっている。そういったことから、市長も自慢の給食だとおっしゃっているが、自校式にしたらさらにいいという説得力がまだないとも思える。	【松本副委員長】 自校式にしたから食育が推進するという論理ではなく、食育を推進するための自校式にするという認識である。武蔵野市では、今まで食育リーダーを選任したり、食育推進チームを設置したりということで、食育については随分丁寧に取り組んでいる基礎自治体なのかなと思っているが、自校式をつくれれば食育が促進されるということではなく、食育の促進を含めた自校式施設というところをイメージしている。	
64	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	市内に4校自校式の学校があるが、共同調理場の学校とどれだけ違うのか。自校式だからうまくいっているということでもないと思っている。地域人材の活用を含めて効率的な施設運営を行っていくところから、コストダウンの一つの方法なのかなと思った。人件費である程度コストは抑制していくのだとれるが、この書き込みに関してはいかがか。	【五十嵐委員】 確かに地域の方々に短時間で働きやすいときに一定の役割を担っていただければ、比較的低い人件費でやっていけることもあるが、単にコストを下げるだけでなく、学校は地域がつくっていくもの、地域が支えていくものという根本的なところから、地域の方々が給食に対して何かかわっていただくべきではないか、いただけるのではないかと。そういう面もある。コストのことは当然あるし、コストだけではないと、そのように考えている。	
65	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	今の共同式調理場でも、食育財団の職員の間はすごい技術も持っている、毎日朝から頑張っている。全て手づくりでやって、結果、市長の言う自慢の給食となってきている。全部を自校式にすると、地域の人を否定するわけではないが、これは今の方向性とは矛盾してしまうのではないかと。	【五十嵐委員】 共同調理場等の職員をもちろん否定するのではなくて、そういうプロ、職員がきちんと責任を持ってやる部分と、可能であればその地域の方々の力、あるいはボランティア的な、いろいろな形で力を加えてやっていくという意味で、地域人材によって進めていく。地域人材にシフトすることでコストを下げようとか、そういうことではない。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
66	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	共同調理場と自校式の両面で検討し、その上で自校式ということで、しかもある程度財政的な見直しも立ててということであれば納得もできるが、今の自校式の話が出てきたタイミングや、これまでの議論ではまだそこまでには至っていないと思っているので、ここにいきなり具体的に書くべきではないということを意見として申し上げる。		食育推進のため全小学校への自校調理施設の配置を計画的に進めるが、ランニングコストにも配慮し効率的な施設運営を行っていくこととしている。中学校については新たな共同調理場の設置を検討すると記載している。
67	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	自校調理施設	議会の中で話をさせていただいて、まだ検討している段階だということでも理解していいのかなどか。策定委員会の議事録の中には、副委員長のお言葉で「全小学校に調理施設を配置することを決めた」というような表現が書かれている。これは間違いであるのであれば、それはそれで訂正をしていただきたいし、今現在決定したものではないということの確認をしたい。それをまず最初にお願いしたい。 【松本副委員長への回答】現在の自校式の給食、そして共同調理でつづけている給食は全く同じものだと、要は質として同じものを提供しているので問題はありませんが、理事者側からお返事をいただいているので、その部分では十分だろうと。コスト面では共同調理のほうが安いということを考えてときには、単純にそこだけの比較、後々さらにいろいろな付加があるのであれば、それは検討する余地はあると思うが、今現在単純に言うだけであれば反対である。	【堀井委員】教育委員会の施設の整備計画において、全小学校への自校調理施設の配置の方針が出されている。ただ、まだまだいろいろなことは検討しなければいけないという意味で、どういう表現をするかは、もう一度考えさせていただきたいと思う。 【松本副委員長】木崎議員は自校給食反対か。 【松本副委員長】コストということ考えると確かにそうなのかもしれない。食中毒の予防とかを考えたときに、自校給食のほうが拡散が防げるのではないかと、災害が起きたときに、避難所に避難した方々への食事支援をどうするのかということ、多分避難所に避難している人の中には、通常の普通の食事ではなく、軟食、軟食とか、刻み食であるとか、流動食であるとか、治療食であるとか、そういうものが必要な人が入ってくるのではないかと。そうなったときに、私も一中の調理室にはしばしば行っていたが、あれで賅えるのかわからない。 【井原委員】副委員長がおっしゃった災害のことなんか、すごく説得力が私はあったなと思ったのだが、でもここにはそういうことは書いていない。それからコスト面のこと非常に私は、ああ、なるほどなとも思った。やはり皆が納得をしていただくということを考えると、もうちょっと記述の仕方はいろいろ考えなければいけないのかなと思った。 【堀井委員】市内で小学校を含めた共同調理場というのは建設が具体的に可能なかという問題もある。学校改築の時期が迫っている中で、単独にしていけるのか、共同調理にしていくのか、これを考えていかなければ建ててから考えましようというわけにはいかないだろうという答弁をしている。	
68	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	中学校給食の共同調理場	P.22の全世代を対象にした食に関する啓発を推進するセンター的機能を兼ね備えた、中学校の新たな共同調理場の設置を検討する、というのはどういうことなのか、特に「食に関する啓発を推進するセンター的機能」についてもう少し具体的にお話しいただきたい。	【松本副委員長】前回の全協でいただいたお話を踏まえて、計画案では食育というところを大事にしながらか盛り込んできた。例えばだが、給食の試食であるとか、食育に関する情報発信、そのほか調理場の見学等々食育に非常に重要な役割を果たしていく機能を持った調理場、というイメージで書いている。	
69	自由民主・市民クラブ 与座 武	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	開かれた学校づくり協議会	P.22の学校と地域の協働体制の充実というところで、開かれた学校づくり協議会について、今までは小学校なら1つの小学校、中学校なら中学校ということだったが、ここには小・中学校の連携による開かれた学校づくり協議会という記述になっている。ここについてどういう議論があったのかをお知らせ願いたい。	【松本副委員長】ここは策定委員会で特に丁寧な議論をしたという訳ではないが、小学校だけ、あるいは中学校だけでは対応できない問題や、連携したほうがうまくいような問題もあるのではないかとということで、この記述にしている。	
70	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	地域と学校の連携	地域と学校のあり方、今後、小中一貫教育の中で地域とどのように連携していくのか。コミュニティスクールという言葉は書かれてはいないが、この辺についての御議論もどのように深めていらっしたのか。	【松本副委員長】学校教育の中で、地域住民も含めた学校教育の運営について考えていきましよう。だから学校や教員、保護者だけではなく、地域住民も含めた子どもの豊かな成長、学校教育のあり方、学校のあり方、学校の基盤のあり方について議論をしている。策定委員会の中で具体的にコミュニティスクールという名称を使って議論をしていない。	
71	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教室	特別支援教室という名称で個別支援教室が実は展開されていたということがわかった。これが今後持続可能な教室としてどのように東京都の制度と整合しているのか。	【松本副委員長】名称が変わったのは、東京都の特別支援教室モデル事業が立ち上がり、名称を変えざるを得なかった。この特別支援教室について中身の具体的な議論はやっていない。個別計画を具体的に進めていくというところで、その土台づくり、環境づくり、基盤づくりが総合計画の役割と思っている。	名称については、整理したうえで用語説明で対応する。
72	会派に属さない議員 内山 さとこ	第4章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策6 次代を担う力をはぐくむ学校教育	教育支援センター	教育支援センターについての記述が1カ所だが、そこだけではないのではなか。今の教育支援センターの役割をさらに充実させて、若者サポートとかそういったことつなげていくということも必要なことだと思っている。	【松本副委員長】教育支援センターがすべて対応できるかと思っておらず、スクールソーシャルワーカーの充実についても記述し、専門職が入っていくことによって、教育の中に潜んでいる、あるいは顕在化している課題の発掘と解消に加えて、児童生徒が置かれた環境にきちんと働きかけていくこと。親とか子どもだけではなく、子どもや家庭を取り巻いている環境へのアプローチが必要になるであろうこと、関係機関等とのネットワークをきちんと構築していくこともやっていかないといけないし、さらには学校内できちんとチームの体制をとっていないと、これも立ち行かないというふうにも思っているので、御指摘のところは十分認識しているつもりだ。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
73	市議会公明党 落合 勝利	第5章 施策 の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策7 次代 を担う力をはぐく む学校教育	学校施設整備基 本方針と公共施 設等総合管理計 画との関係性	P.23の一番最後に学校施設整備基本方針等について記載があるが、公共施設等総合管理計画とのいわゆる関係性についてはうたわれていない。この辺りの整合性についてはもう少し形として示すことはできないのかについてのお考えをお聞きたい。	【五十嵐委員】 確かにここには公共施設等総合管理計画という文字は入っていないが、教育委員会が学校施設の方針について今検討していただいている中では、市として今作成を進めている公共施設等総合管理計画と連絡を取り、すり合わせながらやっている。個別の方針も公共施設等総合管理計画で出した基本方針なり、類型別の方針というのを踏まえてやることになるので、学校施設については、基本的な方針などは少し先行して今やっているが、来年度には施設の整備基本計画をつくるということで整合性を取りながらやっていく。	
74	空 山本 あつし	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 支え 合いの気持ちをつ むぐ	自治	コミュニティの24ページに、自治という言葉を入れていただきたい。具体的に新しいコミュニティ構想を検討するとなっている。もう一段、このことを進めていきますよと想定していると考えていいかどうか。	【渡邊委員】 自治については、検討する。前半の方で大枠に入れるべきなのか、施策の体系の中に入れるべきなのか、そのあたりはぜひ策定委員会で検討したい。この計画案としては、その新しいコミュニティ構想を考えるような委員会等の設置までは恐らく念頭に置いて考えている。もちろん、その中で、本当にコミュニティ構想を変えるのか、変えないのかといったことは、今後の議論に委ねるべき問題かと思っている。	
75	空 山本 あつし	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 支え 合いの気持ちをつ むぐ	自治	地域レベルで、自分たちがこういうまちをつくりたいということ、これを総合的に、いろいろな面を含めて、自分たちで計画をつくって、フォーラムとかと絡み合わせて、それを具体化し、それに対して市のほうからも必要な支援やお金が行く、その辺の具体的な動きが出てくるように促していただきたいと思っていますので、その一番の出発点は自治だ。それをぜひ書いていただきたい。	【渡邊委員】 7ページの調整計画の基本的な考え方に、五長の考え方に沿って市民自治の原則というのを入れているが、これは全てにおいて市民自治が最優先の大前提であるということなので、この地域社会のあり方や市民活動の部分に入れるかどうかという点、どう入るかという点は、検討させていただきたい。個別計画の部分で、総合計画ではなかなか書きにくい部分だが、市民の意見をしっかりと反映していくということは大前提として想定しているの、書き方は少し検討する、あるいは細かく書くべきということを含めて、また検討したい。	Ⅲ 文化・市民生活のリード文中の市民自治に そのような意味を含めている。
76	会派に属さない 議員 内山 さとこ	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	新しいコミュニティ 構想	もう少し大きな枠で新しいコミュニティ構想についてどこかに書き込んでいただきたい。	【渡邊委員】 地域コミュニティにかかわる部分は、ありとあらゆる分野に共通する問題であろうということで、「調整計画全体に関わる視点」の「2.地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」という形で書いている。ただ、その上で新たなコミュニティ構想に関しては、ここだけ外に出すのも変だと考えており、この場所に位置づけた。具体的にここに置くことさらに良くなるという提案があればぜひいただきたい。	
77	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	課題の共有	24ページの地域のつながりの共有というところで、課題の共有とあるが、この部分が、まだまだそこまで進んでいないのかなという気が個人的にしており、この課題の共有がまず大前提にないと、その先につなげていくことは非常に困難なのではないかと思っているが、その部分についての認識と、今後どう進めていったらいいかという部分について委員さんの意見をお聞かせいただきたい。	【渡邊委員】 ご指摘の課題の共有がまだできていないのではないかとするのは、全くそのとおりだと思う。難しいのはそれが武蔵野市の全域でそうになっているというわけではなく、グラデーションが非常に大きい点である。地域フォーラムがどうすればうまくいくのかについての答えはまだなく、色々ところで議論等を積み重ねていただきながら、よい動かし方や課題を洗い出していく時期かと考える。その意味で、課題の共有はまだまたの部分もあるが、地域フォーラムという新しい取り組みをツールとしてぜひ活用していただきたい。	
78	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	課題の共有	地域コミュニティ検討委員会の中では、課題の共有について行政のかかわり方という部分に触れていたが、計画案の中では直接的には触れていない。行政と地域住民との課題の共有であるとか、そういった記述の仕方もあるのではないかとと思うが、その点についてはいかがか。	【渡邊委員】 策定委員会の中では、行政のかかわり方云々というよりは、例えばマンションの管理組合等がなかなか地域での集いに参加していただけないであるとか、そもそも大前提として地域フォーラムを成立させるための基盤をきちんとまず準備していくという話があった。まずは見守り、その中で起きる問題をみんなで考え、解決していくといったアプローチでいいのかなと考えているので、まだそこまでの議論はできていない。	
79	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	地域フォーラム	地域フォーラムというものを支援していくということだが、本当にこれができるのか。今、コミセンの運営自体も固定化・高齢化ということが本当に厳しい状況にあるかと思うので、策定委員の皆様への地域フォーラムに対するお考えをぜひ伺いたい。	【渡邊委員】コミュニティ協議会における高齢化や固定化等の問題はさんざん議論され、またその懸念があることは重々承知している。むしろ、だからこそという部分もある。地域の問題は起きるし、また特に防災のように、国レベルでは既に地域にやっていただく必要があるものも出てきている。そういったものを考えたときに、さまざまな団体があるテーマの中で議論できるような場をつくっていく必要がある。ただし、ご指摘のように、地域フォーラムはむしろ今から市民の方々に育てていただく事業だと考えている。これがあるから問題が解消するわけではなく、その問題をぜひ皆さんの中で解消していただく、あるいは少しでも解決を目指していくための舞台だと考えているので、ぜひこれを活用していただくのを市民の力で考えていただきたいと思っている。	
80	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策 の体系	Ⅲ 文化・市 民生活	基本施策1 地域 社会と市民活動 の活性化	地域フォーラム	地域フォーラムを引っ張っていくリーダー、いろいろな年代にわたる人々たちを引っ張るリーダーが一番重要なのだが、なり手がいないというのが現状かと思う。走り出しのうちはある程度行政から援助しないと、地域でお願いし、誰か決めてくださるまでは難しいのではないかと。そのリーダーのイメージというものはいかがか。	【渡邊委員】 先進的なコミセンを中心に地域フォーラムが既に動き始めている。その事例を見ていただき、参考にしていただきたい。もう一つ、地域フォーラムは行政側が呼びかけるということ想定している。必ずしも地域の人々が自分たちの問題と考えにくい状況があるかもしれない中で、行政が呼びかけるということもあるので、そのあたりは場合によっては行政側も努力しながら、まず1回目、2回目の立ち上げを始めていくことがあると思う。ファンリテーション能力に関しては策定委員会でも若干議論を行った。どうすればうまくやれるのかというパッケージが明確にあるわけではないので、さまざまな検討しながら、地域の中で問題解決を図れる人材育成というのも、生涯学習の一環として考えていければ、ただ、全てに関心があるわけではないので、その個別の関心を引き出して結びつけていけるような人材育成ができればと考えている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
81	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	中間支援機能	コーディネーター、ファシリテーター、コンシェルジュなどの中間支援機能をしっかりと進めるべきだと書けないか。それらが個々に活動していることは認識しているが、今後は合体したような形で中間支援をしていかなければ間に合わないと感じている。また、地域フォーラムで議論したことのその後の具現化や実現、行動に移すことを市民がどこまでできるのか。それがないと共助の市民生活には移らないと思うので、その辺のところをもう一歩踏み込んで市民活動につなげていくというようなところまで記載したほうよいのではないかとと思うが、それについてお考えがあればお願いしたい。	【渡邊委員】 指摘のとおり中間支援機能等がとても重要であるということは全くそのとおりで、既にさまざまな事業を打っているのでもここにさらに中間支援機能という記載がどこまで必要なのかという点については持ち帰って議論させていただきたい。問題解決の主体としての市民のあり方についても議論のとおりだが、文化やつなぐという役割においては相当いいレベルになっていても、問題解決の主体とまでなり得るところまで行っているかと言われると難しい部分もあるので、むしろ市民が何かやりたいといったときに、支えるような仕組みを我々は提供していったほうがよいのかと考えている。ファシリテーター能力のある人材育成はどの自治体も非常に難しいし、どういった方法があるか、どのあたりに書き込めるかは持ち帰って議論をさせていただければと思う。	武蔵野プレイスは、活動したい人に対して団体の紹介、相談や社協と連携しコーディネート機能も担っている。また、ファシリテーター養成講座など中間支援を行う人材の育成に取り組んでいるところである。
82	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	担い手	中高年、高齢者や、退職した方たちが社会の中で介護や子育てなど色々な部分を担っていかないと市民生活は回らないのではないかなと感じているので、先ほど来話が出ている担い手に対して、「支援を行う」だけではなく、「行動に移すための支援を行う」という具体的なところがまだ弱いように感じるがいかがか。	【渡邊委員】 ポリウムゾーンとして高齢者が、やはりその担い手として中心的であっていただきたいという部分はある。この点については、市民活動の活性化以外のところでも、健康・福祉分野のところで、障害者、高齢者の社会参加や就労支援、あるいは活動支援の促進といった部分で書かせていただいているのであわせて読んでいただきたい。	
83	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	自治と平和	自治と平和について少し書き込みが弱いのではないかな。もっと自治と平和を打ち出していただきたい。	【夏目委員長】 平和施策の推進というところで、議論も相当程度している。私も平和教育については関心を持っているし、策定委員会の皆さんの議論もある。そしてここにあるように、これからだんだん戦争体験者が少なくなってきた、伝えること自体も難しくなってきた状況の中で、そういうことも十分認識をしているということだけを委員長としてお伝えしておきたい。	
84	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	文化の概念	「文化の醸成」と書かれているところもあれば、文言の中には、「文化・芸術、スポーツ」と書かれているものがあったり、「文化とスポーツ」と書かれているものがあるが、それぞれこと言うつもりはないが、文化という概念をどのように策定委員会では捉えていたのかということ、ぜひお示しいただきたい。	【渡邊委員】 策定委員で文化とは何かという抽象的議論は行ってない、文化は非常に抽象的で、もちろん多様なものがある。文化とか芸術、スポーツがある場合なのですが、これはさまざまな状況に応じて使い分けをしている。やはり例えば障害者の分野であれば、文化だけでなく体を動かす健康面も含めて文化とスポーツとか、あるいはスポーツ単独にしたりもしているし、その状況に応じて若干使い分けがあるので、何かすごく深い意図があるというわけではないが、やはり想定しているものを重きに置くような形で使い分けを行っている。	
85	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	文化プログラム	ユニバーサル、本市の魅力ある都市文化、文化プログラムというところは、具体的にどのようなことを指しているのか。	【渡邊委員】 また、文化プログラムに関しては、ここで具体的なものがあるわけではないが、諸外国や地域との交流を図るような文化プログラムといったものもぜひ考えて、実現できればと思っている。それがどのようなものなのかということは我々としては想定しておらず、それはぜひ今後の議論や計画等で考えていただきたい。 【夏目委員長】 武蔵野の文化は何だろうと言われても、さてということが現実だろうと思う。ただ、少し見えてきたのは、恐らく外国人観光客が武蔵野にも相当訪れるということ。そうやってきたときに、武蔵野はユニバーサルなものをつつていかなければいけない。ユニバーサルというのは広い範囲で捉えていかないと、そういったものも吸収できていけないのではないかとという視点で、ここは位置づけている。	
86	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	五長からかなり踏み込んだ記述になっている。図書館は郷土的な資料、公文書等もあり、いろいろな議論があるので、以前のような、運営のあり方についても検討していくという記述であっても、その中で指定管理をまだ検討していくということになるのではないかな。	【夏目委員長】 図書館機能というのは大きく変わっている。吉祥寺図書館に関して、プレイスの成功例が吉祥寺図書館に活用できるのか、できないのか、そういったことを検討したらどうだろうかということ、この辺のところを見定めているということはあると思う。今後は、いずれにしても検討していくことになるかなと思うが、また改めて策定委員会に持ち帰りたい。	策定委員会で議論した結果、目指すものは、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館であり、その過程に、指定管理者制度の検討があり、指定管理者制度導入が目的とは考えていないため、計画案記載のとおりとする。
87	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	前回、討議要綱のときは「吉祥寺図書館についても指定管理者制度の導入を図る」と書いてあって、今回は「導入」を「検討」と、記述を変えられているが、討議要綱公表後にどういった議論が策定委員会の中で行われたかについてお話しいただきたい。	【小林委員】 個人は指定管理者制度が図書館に合わないというふうには言い切れないと思っていて、制度の導入の仕方が非常に重要だと考えている。そのため、指定管理者にふさわしい人をきちんと選ぶようなことを検討する余地を残したような書き方をした方がよいのではないかと、例えば実際に武蔵野プレイスで一定程度の成功をおさめていると評価してもいいであろう武蔵野生涯学習振興事業団なども念頭に置きつつ考えたいという趣旨でこのように記述している。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
88	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	吉祥寺図書館への指定管理者制度の導入の話は、なぜ策定委員会の案として計画案の中に入れてはいけないか。ここに書いてある「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す」というのは全然構わないと思っているが、先ほどの民間活力の話と同じく、特徴ある図書館を目指している中で、道具として指定管理者制度が適切だったら導入してもいいと思うが、ここに書く、指定管理者制度導入が先走ってしまっ、導入することが目的化してしまうのではないかと危惧している、これは削除すべきではないか。 吉祥寺図書館への指定管理者の導入の話は、この調整計画の策定委員の皆さんが初めて公言した。教育委員会事務局内部では検討したが、教育委員会における議論は今年の7月、8月で初めて行った。現場の図書館の運営委員会もその話はしていない。現場の意見や教育委員会さえもずっ飛ばしているという印象だが、その理由が何なのか。 図書館基本計画の大切なポイントは、図書館員の人材育成を図る点だったと考える。図書館に色々な機能が求められていて、それを実現するには図書館員の人材であり、それに対して育成計画を図ると書いてあるが、指定管理者制度を導入したら、その人材はどうなるのか。指定管理者制度の導入は、図書館基本計画の内容をずっ飛ばしていることにならないか、説明をお願いしたい。	【小林委員】 私は指定管理者制度という制度自体は悪いものとは全く思っておらず、何かのミッションを達成するために最もいい行政の代行者を選ぶというのが指定管理者制度の本来的な趣旨であり、それを選んで監督するのが行政側の立場だと思っている。そして図書館だから指定管理者制度がいけないとも思っていない。しかし、この導入の問題は、実は策定委員会の中で話し合ってた話ではなかったということは言うべきではない。 【堀井委員】 吉祥寺図書館の指定管理者制度の導入の話は、庁内のヒアリングの中で出てきたのは確かだが、どういう経過で出てきたかについてはもう一度確認をしなければいけないので、その確認を踏まえた上で、策定委員会のほうでもう一度この件についての、記述の必要性について議論をしたいと思う。	策定委員会で議論した結果、目指すものは、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館であり、その過程に、指定管理者制度の検討がない。指定管理者制度導入が目的とは考えていないため、計画案記載のとおりとする。
89	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地利用	P.27の旧桜堤小学校のグラウンドについては、スポーツ広場としての整備を検討するぐらいの記述にしたほうがいいと思っている。まだまだ桜野地区は子どもも増えるし、児童館の話もあって、求められる機能を達成するためには、もしかしたら施設が必要になってくるのかもかもしれないという可能性を考えると、ここでスポーツ広場に限定しないほうがいいと思っているが、この点について意見をお願いしたい。	【五十嵐委員】 旧桜堤小学校跡地については、まさに桜野小学校の児童数の推移などで、暫定的にどういうふうに使っていくかというのが、この調整計画期間中ではないかと思っている。それを整備を検討すると書くか進めると書くかは書き方の問題だと思うので、その辺りはまだ策定委員会で議論したい。	旧桜堤小学校跡地については、第五期長期計画において、「旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵境駅圏に運動広場を設置する」と記述されている。しかし、一方で、桜野小学校児童数が今後も増加傾向で推移することが想定されていることから、桜野小学校の第2校庭として活用し、またその後には第二中学校の生徒増加や校舎の改築も考えられることから、当面、暫定的な運動広場として整備していく方針である。
90	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	社会教育という議論は策定委員会の中ではどのような議論がされたのかなど。市民の方との意見交換会でも、ちょっと位置づけが弱いのではないかとこの意見が24日のときにあったが、それについてはどういう議論がされたのか。	【渡邊委員】 策定委員の中では、市民会館が集会機能を有する施設であり、近くにプレイスがあるといった点で、機能重複があるという部分と、しかし市民会館は長い歴史があって、社会教育施設として充実したさまざまな交流も含めた機能を担ってきて、むしろそれをより促進すべきではないかという双方の議論があった。基本施策4の(1)に書かれていないのは、市民意見交換会等でも議論があったので、持ち帰って策定委員会の中で議論していきたい。 社会教育の重要性だが、ここでは社会教育ではなく「生涯学習機会」という形の表現を使っているが、ほぼ同義として使っている。策定委員会の議論としては、これまでの社会教育、生涯学習的なものも大事だが、今後は市民活動の活性化にも資するような、地域課題に対するファシリテーション能力の育成なども、場合によっては生涯学習の機会として提供できていくといいかもしれないという議論等があった。 その意味で、社会教育施設におけるさまざまな形での生涯学習機会の拡充は重要だろうということが議論されており、社会教育は重要だということは特にぶれていない。	策定委員会の議論を踏まえ、市民会館についても、プレイスやふるさと歴史館とともに生涯学習の拠点として追記した。
91	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習	武蔵野市の生涯学習は、新鮮さが欠けているのではないかと。新鮮さ、今すぐ動けるような部門というものが、今の生涯学習では、年度の初めに本が出てしまうので、その途中で何かあっても対応が非常に難しい状況だ。隣の三鷹市ではネットワーク大学というものを持っている。今、皆さんが知りたいたいことを市民の方に供給できるということで、そういう自由度を持った部門というのが必要ではないか。	【五十嵐委員】 非常にそのとおりだ。そのことを、この調整計画の中にどう書き込むかという点で、日常的な市の行政の中で、教育委員会で行っていく生涯学習への取り組みの中で、非常に貴重な御意見だと思うので、タイムリーなことを反映できるように努力して進めてまいりたい。	
92	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	スポーツ活動を支える地域の担い手の育成	五長のスポーツ振興のところに、「運動やスポーツ活動を支える地域の担い手を育成していく」という文言があったが、今回の調整計画の中にはその文言が抜けている。実際にはその担い手というのは、まだまだ今でも足りないと感じているので、さっきの下のほうの地域活動への積極的な参画支援なんていうのと絡んでくるものだと思うので、ぜひこの文言は改めて入れていただきたいと思う。	【松本副委員長】 五長がベースにあって調整や市の中のいろいろなこと、あるいは法律が変わったりしたことに關して書いているのが調整計画なので、五長に書いてあって調整計画で抜けたものって、相当実はチェックすればあるはずであり、抜けているからもうそこは今後5年全然やらなというわけではないことを踏まえて、持ち帰らせていただく。	基本施策4のリード文において「スポーツ活動を支える地域の担い手の育成」を追記した。
93	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	商店会の実態	商店会については、実態を把握しということは、まだ実態把握されていないのかなという中でも、2行ぐらい下がると、全商店会に共通する担い手不足というところ、これは実態を把握したような結果が記述されているなどというところを感じる。	【五十嵐委員】 商店会連合会の事務局があって、商工会議所の中に職員もいる。連携していろいろ把握する努力はしているが、人的な不足などで十分把握できていないというのが、商店会連合会も含め、そういう認識だ。 商店会の方、商店会の代表者の方といういろいろな意見交換をする場で、そういう状況だよという認識としての御意見をよくだいたくので、そういうものを踏まえて、個々の商店会がどのくらい高齢化しているかとか、そこまでの全部の数字はないが、全体的な声や認識として書いてある。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
94	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	商店会の法人化	商店会の法人化はかなりハードルが高い。今でも全国でも2,000ちよつとしかないということ、そのエリアの3分の2が組合員にならないといけないとか、そのうちのさらに2分の1が商売をしないといけないとか、そのあたり、すごくハードルが高いのこれを記述した経緯を教えてください。	【五十嵐委員】 ともかく法人化を目指そうとは言えないと考えてるので、必要に応じた商店会同士の連携や統合ということ、法人化等を促すというのを一連の流れの中で記述してある。法人化というよりもむしろ、商店会同士の連携・統合というほうが、まずはその段階としては求められるのかなという認識を持っている。	
95	民主生活者ネット 敷原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	セーフティネット	セーフティネットというのが何に対するセーフティネットかというのが、わかりにくいのではないかと。これについて御説明いただきたい。	【五十嵐委員】 最低限のというか、一番大変になったときを支えていくという意味ではわかりにくいかもしれないが、例えば融資あっせんは重要なセーフティネットの一つであろうと思う。また、働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう、関係機関と連携するとか、これは具体的に何かというものではないが、働く人たちにとってのセーフティネットのようなものを充実していくという趣旨だ。	
96	民主生活者ネット 敷原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	セーフティネット	地域特性を生かしたセーフティネットについて、例えば融資のあっせんなど、こういった部分に関しては、決してそれが悪いということではないが、どちらかというと産業の振興からはずれてしまうのではないかと。雇用や市民が働くことのできるようなことに関する内容というのは、この計画案の中にはないが、例えば雇用や労働、こういった項目に分けたほうがいいのではないかと。	【五十嵐委員】 一つの考え方だと思うので、また策定委員会のほうで議論をしたい。広い意味で産業振興、産業を維持させ、また発展させていくという上で、必要な資金を確保していくというのは非常に重要なことであるので、そういう意味では、産業振興の中に中小企業への融資、支えというの組み込んでいくというのではないかと考えている。	意見として承ることとする。
97	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	にぎわい創出	来街者に対するまちの情報提供を充実させることで駅周辺のにぎわいを促進していくということ、これはまだ継続して地域の方は行っていただきたいと思うところなので、にぎわい創出を促進していくというところは、もう一度検討して、この中に入れ込んでいただきたい。	【五十嵐委員】 今回の調整計画案の中では、28ページの基本施策5のリード文の1行目あたりに、市全体のにぎわいや活力を生み出す原動力というのが駅周辺の商業なのだという書き方で触れているが、どう表現していくかは、また今後、策定委員会のほうで考えてみたい。	意見の趣旨は、市の産業振興全体にかかる方針として、基本施策5のリード文に記載している。
98	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	にぎわい創出	にぎわいに関しては、ちょっと市としてもバックアップしていただけるのかなというところの記述も、ぜひ検討していただきたい。		
99	自由民主・市民クラブ 与 座 武	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	災害への備えの拡充	P.29の災害への備えの拡充については、五長には直接的な書き込みはないが、五長の下位計画である地域防災計画の中には、ここに書き込まれたことと同じことが書いてあり、あえて調整計画にも書いたのはこれに優先度があるという判断なのか、どういう議論があって、わざわざ調整計画の中にも書き込んだのかその理由をお知らせ願いたい。	【堀井委員】 所管課へのヒアリングを通じてこのような記述を、という話があり、中身として不適切なものはないと思っているが、他の施策との記述のバランスはあるので、この量が適切かどうかはもう一度議論していきたいと思う。	重要性を再度市民へ周知し、実行に移す意味で調整計画に記載する。
100	市議会公明党 落 合 勝利	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	避難所運営組織の設立について	P.29に「市立小中学校に避難所運営組織を設立できるように地域への支援を行う」という記述があるが、これについては現状として、ほぼでき上がってきている理解である。むしろ今後はその先の支援も含めた形が必要なのではないのかと思うがいかがか。	【堀井委員】 避難所運営組織は御指摘のようにほぼ立ち上がり、残りも一定のめどはついていますが都立高校の避難所組織については、区分け等点でもなかなか難しいところもあり、なかなか高校と直接関連があるというケースが地域の住民の方にはないのでその仕組みは考えていくことになっている。組織が立ち上がっても、あとは実際に機能するかが大切で、その支援をしっかりと重点にやっていかないとということで計画に記載をしている。	
101	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	ペット同行避難所	ペット同行避難体制の整備という項目を、入れていただきたい。ペットの共生という項目が1項目ぐらいいいではないかと。避難訓練だけでもそういった部分が入ると、大変効果的だと思っている。	【夏目委員長】 ペット同行避難所に関しては持ち帰りたい。	個別計画である地域防災計画において、「災害時におけるペット対策」に記載している。
102	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	EMS	P.33の公共施設におけるエネルギー施策の展開の一番最後に「事業者との連携も視野に入れたEMS」という記述があるが、これは具体的にはどういうことを想定して書き込まれているのか。	【井出委員】 このEMSというのは、国際標準規格であるISO14001に基づくシステムであり、市では既に10年近くやっているが、この国際標準規格がとにかく省エネ、ということからもう少し環境活動や環境全体に対する意識を高めようという方向に変わるので、この辺で見直しが必要であるということ、規格が変わることに合わせて考え方を改めて、民間とも協力して、より効率よく民間でできるところは協働してコストを抑えつつ、より市民の皆さんにたくさん知っていただくような活動にしたいということで書いている。	
103	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	エネルギーのスマート化	スマート化という言葉は、今の一種のやり言葉で、省エネプラスその見える化ということで私は理解しているが、言葉の意味がそれでいいかどうか教えていただきたい。また、まちの中で、もっと省エネにまちを挙げて取り組むためには何ができるのかについて御意見をいただきたい。	【井出委員】 スマート化に関してはそのとおりで、スマートメーターというものが導入されるので、それを各自が見ていただいて、省エネに取り組んでいただきたいということである。【籠委員】 何かいいことをやったら、何かその補助が来るということは、今の民間企業、特に中小の企業においては非常に注目点であり、民間企業の事業者として、例えば省エネの取り組みに関して補助金を、ということになればインセンティブは働いていると思う。	
104	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	水素エネルギー利用の拡大	P.33のエネルギー消費のスマート化のところに、水素エネルギー利用の拡大というのが入っているが、唐突な感じがする。確かに国ではロードマップをつくって、水素エネルギーの活用が始まってはいるが、今、具体的に市で取り組むことは思い当たらないがその辺の議論はどうなっているのか。これをやはり今入れなければいけない理由は何か教えていただきたい。	【井出委員】 委員会の中でも、何故突然水素エネルギーなのか、技術的にも社会全体としても利用の拡大までは行ってないのではないかと意見も出たが、これは非常に可能性がある技術であり、日本の経済や産業においても色々な方が参画できるということで、早い基礎研究の段階から長期的にしっかり進んでいく必要があるという認識を踏まえ、具体的な個別の施策を立てたいという思いでここに入れた経緯がある。	
105	会派に属さない議員 内 山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	地球温暖化、低炭素社会	エネルギーのところに、地球温暖化と低炭素社会といったことについての記述もいただければありがたい。	【井出委員】 緑・環境の冒頭部分に、激しい気候変動といった地球規模の環境変化ということ、地球温暖化も含めた地球温暖化がもたらすような環境の変化に対してどう取り組んでいくかということを書いた。ここにもっとダイレクトに低炭素社会と地球温暖化と書くべきであるといえは書くこともできるが、地球温暖化の程度に関しては研究者の間でも意見が分かれていますので、慎重にやるべきと思っている。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
106	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	二俣尾等に関する「資産」という記述	P.34の緑と水のネットワークのところ有二俣尾について「これらの資産を活用しながら…」とあるが、二俣尾等々は資産ではなく、借りている場所なので、資産という言葉を書く必要がなく、削除した方が間違いがないと思うが、いかがか。	【堀井委員】 この資産というのは現在市が借りている二俣尾、それから時坂の森のことを言っていて、しかしここで意味は単に所有物ということではなく、山という資産という大きなもの、全体の資産という意味で使っているのそこは誤解はないと思っているが、ただ、その表現だと市有財産という取られる可能性があるということであれば、もう少し表現を検討させていただきたい。	意見を踏まえ、「資産」の記載を「共有の資源」と修正した。
107	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	住民相互で問題解決できるサポートの仕組み	様々な環境問題への対応の中で「生活関係公害への相談の増加に対して、住民相互の問題として解決できるようなサポートの仕組み等について検討する」とあるが、これはどういうものなのかというのがあまりイメージがつかない。近所同士でやるとかあってトラブルになってしまうこともあると思うが、これはどういうサポートの仕組みなのか、イメージがあったら御説明をいただきたい。	【堀井委員】 市民間のトラブルが、ご指摘のように最近特に多くなっており、しかしそこに行政府が入るとなると、あくまで行政は法令の立場に立って、法令違反かどうかでしか判断ができないので、仲裁がうまくいかないことも多い。もっと市民が、一つのコミュニティとしてその中で自分たちで問題を解決していくことができないかということで、第三者の市民が市民の感覚で解決を導けるようなシステムを作ればやっていきたいということに記述している。	意見を踏まえ、「本市では、近年、個人間の近隣騒音等、生活関係公害への相談が増加してきており、住民相互の問題として解決できるような住民・地域と連携した対応を進める。」と修正した。
108	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	たばこの吸い殻	マナーポイントが廃止されて、3駅全体的にたばこの吸殻という問題が出てきていると感じている。このあたり、もう1回しっかり記述して、見直せるような環境をつくっていただきたい。		マナーポイントの再設置は予定していないが、環境美化と安全で清潔なまちの維持は引き続き取り組む必要のある課題であり、計画案の「良好な生活環境の確保」の記述に含まれると捉えている。
109	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	放射性物質の調査	武蔵野市内では放射線量は低減している。しかし、東日本全体では汚染水も出ているし、土壌汚染も深刻な場所もある。そういうことを考えたら、方向性が曖昧なので、線量の低下は市内では見られるものの、広域的な海洋汚染や土壌汚染は国内に広く残っており、市民の健康を守るために長期にわたる放射性物質の調査が必要であるというような表記に変えていただきたいと思うが、いかがか。	【井出委員】 35ページのあたりに策定委員会でどのように表現するかということを検討したいと思う。	意見のとおり、原発問題自体は収束しておらず、放射線対策を安易に止めることは難しいが、計画案の「状況等を勘案しながら必要な対応を」との記載は適切と考える。
110	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策1 地域の特性に合ったまちづくりの推進	都市マスタープランの記述	P.37の調和のとれた都市景観の形成で「都市マスタープランで示されている…」という記述があるが、これもないほうがいいのではないかと。都市マスタープランは第四期基本計画をもとにしていて、とプランの前文に書いてあり、調整計画に都市マスタープランの話があるところから上位か下位かよくわからなくなってしまっているという技術的な問題が出てくるのではないかとと思うが、この点について意見をお願いしたい。	【堀井委員】 都市計画マスタープランの重要性というのを示すためにここに記入をしたわけだが、全体の整合性と上位計画等の考え方から、もう一度ここは精査をしていきたいと思う。	委員回答のとおり、都市マスタープランの重要性から記載しており、長期計画に基づくものである。分かりやすくするため、一部記載を変更した。
111	空笹岡 ゆうこ	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	子育てバリアフリー	子育てバリアフリー、乳幼児連れも移動がしやすいという、平成22年の国土交通省の報告書などでも、今までのバリアフリーという概念ではちょっと足りない部分が出てきているというような指摘もあるので、ここにぜひ子育てバリアフリーという言葉の概念を入れていただきたい。	【井出委員】 検討させていただきたい。	ご意見を受け、基本施策3(1)を以下のとおり修正した。 「高齢者や障害者、子ども連れの人などすべての人に配慮した建築物や公園などのバリアフリー化を引き続き推進していく。」
112	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	民間駐輪場との連携	自転車駐輪場のことが書かれているが、これは、多分市営のことばかりかと思う。今、いろいろところで民間の駐輪場も増えているので、何か民間と協力・運動できないのか。市だけでなく、民間も参入してきているので、そのあたりも連携をとっていくという記述もあったほうがいいのでは。		意見として承ることとする。 民間駐輪場の参入については、放置自転車対策への影響や市の駐輪場のすみわけを慎重に議論する必要があり、現段階で調整計画案に方向性を示すことは難しい。ただし、サービス向上のための連携は図っていく。
113	民主生活者ネット 數原 太郎	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環の2	外郭環状線の2については、見た感じだと、どちらかというと進めていきたいと思いますも読み取れるが、過去の議会の決議なども考えると、例えば白紙撤回も含め検討などという表現をしてもいいと思うが、これについて御意見を伺いたい。	【堀井委員】 話し合いの会が継続中であり、この調整計画案では課題もきちんと明記し、今後も市は地域住民の意見を十分尊重するとともにという表現をしている。今までの流れを変えて白紙撤回という言葉を表記することについては、もう少し話し合いの状況を待つべきだ。	
114	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	外環への対応というところの上の部分は、大震度区間のところを書かれていると思う。前回の長計のところ書かれていた。生活道路への交通の影響、大気質や地下水の環境への影響というところで、もう一つ、交通がどうなるかわからないところで、通学路等々が抜け道というか、そういう可能性もありますので、安全性という言葉をぜひもう一度、ここにも追加していただきたい。		ご意見を受け、基本施策4(3)を以下の通り修正した。 「…、大気質や地下水などの環境への影響、工事期間中や開通後の安全性などに対する市民の不安や懸念を払拭するため、…」
115	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	都市計画道路の見直し	本市の都市計画道路の整備率は約61%にとどまっております、必要のない道路も整備して100%を目指しているような印象を受けています。例えば3・4・24号線、天文台通りの北の終点から五日市街道の境橋を結ぶ、幅16メートル、距離600メートルの都市計画がある。私はその計画は不必要だと思っている。不必要な都市計画は見直し、今後の社会情勢や交通需要などを考慮するとともに、道路ネットワークとして必要性や優先度を踏まえてと入れていただきたい。	【井出委員】 不必要かそうでないかという議論はたくさんの人の意見を集約すべきであるということも事実なので、それは市民の考えのまちづくりの中で検討することであって、個別の何号線が不必要だから要らないとかここに書くことはできない。それは個別の施策の問題として扱っていただければと思う。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
116	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	空き家	空き地・空き家は環境のところで書いているだけでよいのか。法改正もあったことから、都市基盤もしくは住宅政策と連携して書かれていかなければならないように感じている。	【堀井委員】 空き家を幅広く捉えると、現在住んでいないものということでいえば、当然住宅対策としてもこれに取り組みなければいけない課題になるが、この35ページで挙げている空き家というのはあくまで景観上阻害要因となっている空き地・空き家、いわゆる廃屋に近いようなものだ。これについてここで記述をし、そしてストックとしての住宅については、40ページの都市整備の基本施策6、住宅施策の総合的な取り組みの中で、既存の住宅ストックなどの利活用を進めるともというような、こういう記述と分けて書いている。	
117	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	住まいと住環境の表現	P.41の表題のところで(2)が多様な世代・世帯に適應する住環境づくり、(3)は良好な住環境づくりということで、これは五長の中では「住環境」ではなく「住まい」という言葉を使っていたが、「住環境」という表現はいわゆる家そのものではなく、その周りを含めたという理解なのか、この書き方の変更に関して何か議論とかがあったのであれば、その辺りについてお聞きしたいがいかがか。	【井出委員】 単体で建物で物理的に住めればよいという時代ではないのは皆さんご承知のとおりで、その中でいかに人間らしい暮らしが普通に安心して継続できるかということに政策の観点が変わってきていることを反映したものである。公共サービスとかコミュニティとの関わりも考えながら、多様な世代や世帯のニーズを考えようということ、住環境づくりと書いている。特に委員会の中で話したわけではないので、もっと委員会の中で議論を、ということであれば持ち帰りたいと思う。	
118	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリアについて記入していただいたことはありがたいと思っているが、新たな利活用という新たなということは、どのようなことをイメージしているのか。周辺にもいろいろな公共施設があるので、その辺もという具体的な文言があってもいいのか、この想定を地域住民、かなり期待していたのに、この新たなが地域の方と全然かけ離れた新たなだと、また困るなというところがある。	【堀井委員】 現在は自転車駐車場単独で利用している市有地の新たな利活用の検討を進めるということで、単純に自転車駐車場を再築するのではなく、ほかの利活用を含めて検討を進めていくということ。具体的な記述については、地域の皆さんと相談しながら進めなければいけないことですので、ここで具体的なものを記述することは適切ではない。ただ、この地域のイーストエリアについて整備を行うということについては、これは調整計画の策定委員会としても、計画案としてきちんと出してきたということだ。	計画案の一部を以下のとおり修正する。 基本施策7(1)② 「…、暫定自転車駐車場として使用している市有地の新たな土地利用の検討、整備を進め、エリア全体の活性化を図っていく。」
119	自由民主・市民クラブ きくち 太郎	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	市有地の新たな利活用の検討を進め、整備を行うということで、吉祥寺イーストエリアの暫定自転車駐輪場等に関してはやはり一歩踏み込んで、ぜひ本町コミセンを中心とした複合施設の設置について書き込んでいただきたいと思っているが、いかがか。	【堀井委員】 提案なのでまた委員会で議論はするが、本町コミセンのことも市有地の利活用の候補には当然入っていると思うが、まだ地元の希望や地元との協議が具体的に進んでいるわけではないため、今の段階で策定委員会が具体的に場所名まで挙げるのは時期尚早と考えている。	
120	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺イーストエリアの暫定駐輪場の件で、これはかつても、本町コミセンについての議論もいただいているところなのでもう一度よく策定委員会の中でも議論をいただきたい。	【堀井委員】本町コミセンについては、確かに地域の方とはいろいろな話題の中で、建替えとかというような話も出ていることは承知しているが、まだ具体的にその件で合意ができていないわけではないので、この調整計画の中で具体的なものを明示してやるまでの段階ではないのではないかということで、この表示にとどめている。	
121	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺のまちづくりを考えるに当たって、長期計画があったり、「NEXT-吉祥寺」があって、ランドデザインがあると思うが、このランドデザインに関しては、かなり前にできたということで、吉祥寺ランドデザインの改定についても検討するのではなく、改定するという、もうちょっと強い文言にしてもいいのではないか。	【堀井委員】 策定委員会の立場で改定すると言い切っているのかどうか、そこは策定委員会の中で、もう一度表現については議論したい。	改定の必要性も含めた検討を実施する必要があるため、計画書記載のとおりとする。
122	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	V 盤	都市基	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺については、随分いろいろな記述をいただいたが、検討する、研究すると言及で終わっていた。ここでも書いたのであれば、体制づくり、組織編成、ここも御展望いただければならないのではないか、そううタイムングではないかと思っている。どかが主体として取り組むのか、そして特別会計などの設置についてはどれぐらいのスケジュール感を持って検討されているのかということが議論されたのかどうかについても教えてほしい。	【堀井委員】 策定委員会としては体制までは言及しない。まず吉祥寺の開発が必要であるという議論をして、その次の体制についてまでの議論、あるいは特別会計を設けるとか設けないとか、その辺の議論まではしていない。	
123	民主生活者ネットワーク 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	VI 行・財政		策定全体を通じての課題	今回の策定全体を通じて課題がどこにあったのかという、率直なところを伺いたい。それぞれ計画の策定の仕方というのは常日ごろ課題はあるかと思うので、例えば次の六長をつくるにあたって、こういうふうに変更したほうがいいのではないのかということがあればお聞きしたい。策定委員会の傍聴も何回かさせていただいたが、委員さんの議論が、言葉の端々について取り上げることが多く、本来、中期的に武蔵野市がどっちに行かなくてはいけないのかという本質的な議論をしている時間が非常に少ないという印象を受けた。言葉のことは別で、後でまとめてほしい、もっときちんと本質部分について議論してほしいという感想を持っている。	【松本副委員長】 課題を語り出したら切りがなく、この全協のあり方自体も六長では少し考えてもらいたいと思っている。これを一例にして、ほかにももっとこうしたら、ということとはたくさんあるのでまた別途取りまとめでいただきたい。文字、言葉にこだわり過ぎたということに関しては思い当たることがあり、作業工程の中で私が反省した部分でもある。何を今議論するのかという会議の内容と目的が曖昧なまま議論が進んでしまったことがあったという認識はある。言葉は使い方により人の尊厳を傷つけることがあるため、私は言葉にこだわりを持っている。ただ方向性の議論を飛ばして言葉のこだわりを議論していたわけではない。	
124	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	VI 行・財政		選挙	P.44の投票環境の向上というのは、投票所を増やすというようなことも含めて色々な想定されているのか。もう一点、未来の有権者である子どもたちにも、その発達段階に応じた主権者教育を、具体的にこれからどうやって進めていく必要があると思われるかをお聞きしたい。	【小林委員】 先ほどの施策の大綱の問題にも関わってくるが、私たちはこの施策の大綱にすぐ縛られていた。私は今回調整計画で初めてここに参加したので、新しく作るわけではなく、この中でつくらなければいけないのだということにすぐ縛られていて、むしろ新しいことはできなかったというのが個人的な率直な感想である。言葉尻の問題については、やはり今何に対して困っていて、どうしなければいけないかということに議論がすぐ集中する。困っている方はたくさんいて、それに応えようということがすごく私たち策定委員の中にもあり、したがって10年20年先のことを見据えてというふうな議論にはなりにくい状況があったというのは実感として持っている。	
124	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	VI 行・財政		選挙	P.44の投票環境の向上というのは、投票所を増やすというようなことも含めて色々な想定されているのか。もう一点、未来の有権者である子どもたちにも、その発達段階に応じた主権者教育を、具体的にこれからどうやって進めていく必要があると思われるかをお聞きしたい。	【麓委員】 投票率は今非常に下がっている段階で、いかに向上させるかが本当に民主主義の根幹に関わることである。議員ご指摘のとおりバリアフリーの環境を整えて投票向上に努めるということと、児童に対しては、選挙管理委員会と教育委員会とで連携し、模擬投票などを実施して主権者意識を育成することを念頭に置いて計画案を作成している。	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
125	むさしの志民会議 竹内 まさお	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	ネット掲示板	市役所のホームページ等に掲示板のようなものを設置して、いつでも市民から行政とのコミュニケーションが図れるように、そして市民同士が意見交換できるように、そして各市民がどのような意見を持っているのか、ほかの市民も把握しやすいような仕組みづくり、策定計画でも時代に即した市民参加の手法を取り入れてと書いてありますので、そういった時代に即したものをしたいと思います。	【五十嵐委員】 ホームページ全体の中でどう位置づけになるのか、市のホームページで公開が見られる状態にするのにあまりにふさわしくないような御意見が出た場合、どう管理していくのかとか、さまざまな問題がある。策定委員会として余り議論したことがないので、一つの提案として受けとめたい。	
126	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	PRE	五長の中ではPREという言葉が明記されたが、今回の調整計画の中にはそれが見当たらない。しかしながら、日本語できちんと有効活用という言葉では示している。その辺の御議論についてどのように展開されたのか。	【五十嵐委員】 公共施設の床面積の縮減やリノベーションなどは、計画案の中にも基本的に盛り込まれていると考えているので、PREという言葉が必要かどうかはまた策定委員会で議論したい。	計画案の中でPREの考え方は盛り込まれているため、計画案記載のとおりとする。
127	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	PRE	ファミリーマネージメントに基づいて市はPREを推進してきた。ぜひともこの一言は入れておいたほうがわかりやすいのではないのか。	【五十嵐委員】 公共施設等総合管理計画のような形で、その公共施設の再配置、再整備のあり方の全体像を今まではっきり示したものはなかったわけで、今後はその大方針に基づいてまた個別の計画ができていくと思うので、ある程度やりやすくなるのではないかと思う。	
128	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	公共施設の建替えと大規模改修	P.46の公共施設の再配置について、いわゆる公共施設の建てかえということであれば、60年というような長期的なスパンの中で考えていかなければいけない側面がある中で、施設単体として見てみたら機能を充足させるために建てかえまではいかなくとも大規模改修が必要になり、財政的なインパクトも大きいという認識がある、その部分も含めて、これからの計画に反映していかなければいけないと思うか。機能もしっかりと拡充をしていながら、上手に更新をしていくことをやっていかなければいけない中で、その筋筋が不明瞭と感じている。そういった部分をうまく出せないか。	【五十嵐委員】 公共施設等総合管理計画のような形で、その公共施設の再配置、再整備のあり方の全体像を今まではっきり示したものはなかったわけで、今後はその大方針に基づいてまた個別の計画ができていくと思うので、ある程度やりやすくなるのではないかと思う。	
129	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	公会計制度改革	公会計制度改革がこの後行われるが、その中で前提となるのはやはりコスト感覚だ。このコスト感覚をきちんと育成していかなければならない中で、選択と集中の行政改革は必須のもので理解している。公会計制度改革について触れられていないのではないかと気がしているが、もし見落しがあったら教えてほしい。	【夏目委員長】 財政のほうだが、まず1つは公会計制度を導入される。今の段階ではいわゆる財務三表等も既に導入されて、一定の公会計制度の導入を制度的に少しずつつづつあるという現状認識だ。それを具体的にアクションプランとして実行していくのは、25年、28年となっているけれども、これは現実、特にこの五長の調整計画の中でこれを特に新しく何かをとうことは、先ほど申し上げたように、五長の範囲の中でこの形で議論してきているので、抜本的な改革とか見直しとかいう制度の大きな変革については特に議論はしていない。	
130	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	財政援助出資団体の整理・統合	今々どの辺が課題となっており、今後どういったところが議論の争点になるかを教えてほしい。	【五十嵐委員】 個別の団体についての詳細な議論まではできなかったと思っているが、団体にとってメリットがあるかどうかや、団体間で具体的な課題の洗い出しに取り組んでもらって、準備を進めるというような書き方がふさわしいのではないかと、そのような議論があった。	
131	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	福祉公社と社会福祉協議会、文化事業団と生涯学習振興事業団の統合	2月の討議要綱の中には、「統合」というような文言で書かれていた。この書き方は実際には以前のものよりも前進をしている表現なのか、それとも後退をしている表現なのか、ここについてお聞きしておきたい。	【五十嵐委員】 具体的に進めなければならない段階になって、それぞれの団体間で具体的な議論をしていただかなければいけないという意味では前進だと思うし、基本的には策定委員会としては、具体的に進めていかなければいけない一方で慎重にやっていかなければいけないと、そういう議論の結果の表現だとご理解いただきたいと思います。	
132	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	メンタルヘルス	コーチングなど非常に最先端の事業をやっているチャレンジもいいが、26市においてメンタルの部分で休職している職員数はトップクラスである。そういった人たちがいるという事実はお伝えしておく、検討をよろしく。	【松本副委員長】 今、日本人は4人に1人が一生のうち何らかのメンタルヘルスの不調の病気を抱えて病院に通っているという時代なので、ものすごく武蔵野市の市役所だけが有病率が高いわけではなく、何かほかの休職ができるような雇用の背景があるのかもしれない、そこはよくわからない。	
133	会派に属さない議員 深田 貴美子	第4章 財政計画	2. 武蔵野市の財政の状況と課題		税収の状況	武蔵野市の税収はほとんどが市民の皆様の個人市民税に担われている現状がある。たった1割の納税義務者の方が個人市民税のこれまで5割から6割を支えていただいていたのですが、それが4割ぐらいになってきている。この状況について策定委員会の中でどのように議論があったか。	【堀井委員】 大きなトレンドの変更はないとは思っているが、ただ長期的には、やはり生産人口の減少、それから高齢者の増加という面で市民税の今までのような現状が維持できないだろうという前提で長期的な財政を見ている。	
134	空山本 ひとみ	第4章 財政計画	4. 財政計画		五長記載の大型投資等の1,600億円	第五期長期計画で記載されている20年の期間で1,600億円必要となる大型投資については、どこまで進んだのか、その1,600億円はどれぐらい消化したのかということを知りたい。調整計画を検討しているからそこで答えるとな古屋財政部長や市長もお答えになった。策定委員会でそういうことを踏まえた議論があったのかどうか。	【名古屋総合政策部長】 24年度から26年度末までには大体213億円ぐらい既に執行済みである。そのように毎年1,600億円、もう既に更新を迎えているものは投資をしている。インフラや施設の更新は続いていくもので、あくまでもそのときの時点のシミュレーションなので、さらに第六期長期計画のときにはまた改定するというので、その時々で予想して財政計画をつくる。	
135	空山本 ひとみ	第4章 財政計画	4. 財政計画		基金	今回も厳しい財政予測があって、ずっと先に基金がなくなると書く。わざわざそういうことを書いて人をおどかさう必要がどこにあるのか。それと基金なのですけれども、前回の1,600億円の必要性の中で、財源の予測で400億を基金で使うというふうには言っていた。ところが、この計画期間内、平成という33年度までの基金の予測は440億よりもっとある。いつの間にか何十億円かふえている。これはどういうことか。	【堀井委員】 将来見込みについて、正しい情報を流して、それに基づいて正しい対応策を決めて、それが持続可能な武蔵野市をつくっていくのではないのか。これは決して驚かすために出したのではなく、新しい策をみんなで考えていくための資料だ。 【名古屋総合政策部長】 その400億円については、その1,600億円に対する400億円である。それで、今回財政計画でその基金の積み立ての額も一定示しているが、将来にわたって基金が平成39年から減少になるということで、それまでは積み立てていくという方針でこのシミュレーションはなっている。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
136	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第4章 財政計画	4. 財政計画		財政計画の特徴	第五期の長期計画のときは違う今回の財政計画の立て方で、基金の額も含め変わったことによって、財政の今後の見通しというのはどういふふうに変化し、あるいは変化していないという見方もあるかもしれないが、今回の財政計画にはこういう特徴がある、というのがあればお聞かせいただきたい。	【名古屋総合政策部長】 今回は長期の財政予測ということで30年のものをお示している。今後10年間ぐらいは、財政状況は現状の財政状況をほぼ維持できるような形で推移すると予想しており、五長やその前と比べて長期の計画を立てさせていただいたので、少し先までの見通しが立てられた点は大きく変わっている。もう一つは、今と同じ床面積、同じ仕様で公共施設を建て直していくと、基金が平成52年度に厳しい結果になるという点で、これは将来的な一つのシミュレーションだが、これについて財政的な議論を市民と議会の皆様と一緒にできる材料ができたと考えている。	
137	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	第4章 財政計画	4. 財政計画		扶助費の伸び率の予測	扶助費が5年で11%の増加が見込まれているが、26年度決算では扶助費は前年比で5%伸びている。かねてから議会での質問に対する答弁でも、年に3%の伸びとの発言があり、5年で11%というのは見込みとして甘いのではないかと思っているが、その辺についてどう議論があったか。	【名古屋総合政策部長】 扶助費についてはご指摘のように、委員会の中でも事務局のほうでデータとしてお示しをしたものでは低いのではという意見もいただいた。ただ、今後政策再編等の手法で扶助費の抑制に努め、伸びを抑えない限りは非常に財政の硬直化を招くことになるので、将来的に扶助費を抑える方向で、という考えのもとにこのような形としている。 【堀井委員】 扶助費のことで補足をすると、この間の急激な伸びは、1つは障害者支援法の関係と、もう1つは、待機児対策を短期間で相当集中してやってきたことによるものと見ている。それらは今後一定落ち着く見込みがあるだろうということで、ある程度控え目な見方をしていく。	
138	会派に属さない議員 深田 貴美子	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		今後の都市整備コスト	第五期長期計画の中では今後の都市整備について1,600億円の財源が必要になるということが明らかにされたが、その後、さまざまな社会情勢の変化や詳細な見積もりの中で、今後この30年間でどの程度見込まれることになったのか。	【名古屋総合政策部長】 グラフ上の計算で投資的経費は2,700億円である。委員会で御議論いただく基礎的な数字はこちらで提示した。	
139	空山本 あつし	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		財政シミュレーション	財政シミュレーションのグラフは非常に夢がない。今の置かれているいろいろな条件をそのまま前提にして、将来予測をつくってしまっている。ただ人を脅かすやり方ではなくて、頑張れば変えられるということ、幅を持たせて示しながら、みんなでまちをつかっていくということがすごく大事だと思う。このグラフだとそういう気持ちを感じられない。確定的なものではないから、グラフに幅を持たせるぐらいのことはできるはずだ。	【堀井委員】 これはあくまで現状の制度の中で行くところという表示だ。皆さんで努力し、市民といろい議論していかないと、こういう状況になるということを表示しているの、議員のおっしゃっていることをやってもらうための、考えていくための前提の資料として提示したというのがこのグラフの意味だ。 表現で、このままであればこうなる、これは避けなければいけない。そのためには、皆さんで市民と一緒に考えていかなければいけないというメッセージを出せるかどうか、文章の中でそういう表現ができるかどうかは、検討させていただきたい。	財政計画「5. 長期の財政予測について」の冒頭に記載したとおり財政予測は、調整計画を策定するにあたり、現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提とし、市の将来の人口推計を鑑みた上で、一つの可能性として示したものであるが、意見を踏まえ、一部修正した。
140	空山本 あつし	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		財政シミュレーション	みんなでこういうまちをつかっていくという中に財政の見通しは非常に大事だ。近いところは割と精度が高くなり、変えていただいたが、将来は現状を固定化したベクトルでやっている。非常にナンセンスだ。大変いいかげんで厳しい見方をしている。工夫が要るのではないかと思うし、それはそういうまちを本当にみんなで一緒につくっていきましようという呼びかけでもあると思うので、何としましてほしい。	【堀井委員】 発言の趣旨はよく理解した。ただ、余りに簡単に、それでは厳しいから楽観的なものも出しましようというわけにはいかない。出す以上は一定の根拠を示さなければいけない。策定委員会で意見の趣旨を踏まえて議論してみたい。 【夏目委員長】 この厳しい状況を一つの事実としてお伝えすべきではないかという認識は持っている。しかし、市民みんなで盛り上げて、これに対応しようという雰囲気づくりとか、そういう意味としては、可能性をどこかに表現できればいいとは思いますが、策定委員会に持ち帰り再度詰めさせていただきたい。	
141	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		長期財政予測	私は調整計画の中に、長期財政予測というのを載せる必要はないのではないかなと思っている。調整計画の中では、ある程度ここに5年間の財政計画が示されているので、長期計画の中での議論というのはわかるが、30年後に基金が枯渇するとか、そういうことを調整計画の中で書く必要があるのかと思う。	【麓委員】 この武蔵野が持続的成長をするために、こういう危機が一定のシミュレーションではあることを、市民の方にお示しして、一緒に考えていただくというのが武蔵野らしさ、非常に意識水準、地域水準の高い方々がいらっしゃるわけですから、いろいろな知恵を出し合って考えていく基盤となる上でも、この予測についてはお出しするのが適切だと思う。	
142	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	武蔵野市の出生率は多摩地区で最低レベルだ。子どもが生まれやすい環境をつくるという、結婚・出産支援に関して記述が見当たらなかったが、そういったことを問題意識として持たれているのかどうか。	【渡邊委員】 明確で非常にいい具体策というのがなかなか見当たらないというのが現状だ。2児目、3児目を産みやすくなるような具体的な政策を総合計画に入れるべきかどうかはともかくとして、ぜひこれは皆様からも御意見をいただきながら、我々としても総合計画で、あるいはもうちょっと具体的な個別計画等で考えていってほしい。問題意識を持っていないわけではないが、武蔵野という都市環境の基礎自治体でできることの問題というのは、我々としてはなかなか悩んでいるというのが正直なところだというのが策定委員会の議論だと思っている。	
143	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	平成27年度版の厚生労働白書によると、64.3%の人から地方自治体などの公的な婚活支援に取り組むべきという回答があった。地方自治体などが結婚支援に取り組むべきだ、このことを重く受けとめてほしい。何度も見なれたキャッチフレーズだが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護環境づくりと何度目にするのですけれども、それよりも自分たちの子孫を残せる仕組みづくり、生物として根本的なことを打ち出すべきだと考えている。そういった直接的な表現を武蔵野市においても入れてほしい。	【渡邊委員】 キャッチフレーズをどうするかは、また策定委員会に持ち返らせていただきたい。ただ、1点だけあえて指摘させていただきますと、どのような状況の方々でも武蔵野の地域の中で暮らしやすいということを想定している。さまざまな方がいるということの前提条件の中で、あるいはさまざまな家族形態があるという前提条件の中で、この策定を進めてきたという経緯がある。	
144	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	結婚を望む人が結婚できる社会、出産を望む人が出産できるような社会、武蔵野をつくるために研究を促進するみたいな記述を入れてもよいのではないかな。	【渡邊委員】 御意見として承って、策定委員会で再度検討したい。	民間ベースの取組みも進んでいるため、計画案には記載しないこととする。

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
145	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他			公共施設に関する表現	公共施設のあり方について、最適化や縮減といった言葉があるが、どういう方向性を見据えて、このような記述になったのか。		
146	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他			公共施設に関する表現	公共施設に関しては、今あったような縮減というのは、もう皆様頭に入っていると思いますので、先ほど言った最適化だと合理化という言葉のほうが、皆様に伝わりやすく、縮減と言っているのに建てているのではないかというのは、これは合理化です、最適化ですという説明もつくのかなと思いますので、そのあたり、記述の再考をしていただきたい。		意見として承ることとする。
147	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			財政政策の印象	会計学の専門家として、武蔵野市の現在の財政政策でどのような印象を持ったか、率直な御感想を伺いたい。	【夏目委員長】 まず財政の問題としては、豊かな武蔵野市という印象があったが、今後の成り行きとしては必ずしも楽観は許されない。当然、財政というものの規律が大変重要な政策課題に今後ともなり得るだろうということが予想できる。中期から長期にかけて、この問題を市民全体で考えていかないと難しいのではないかと、次世代にツケを回すということが一番避けなければならないことだと思っているので、そこを武蔵野市方式の中でいかに実現していくのかということが課題かと思っている。専門的なことで、会計的なことでさまざまな方策のようなもの、あるいは民間から行政に当てた方策のようなものが、米国や日本における事例はあるが、必ずしも日本の制度に十分適合するというわけでもないもので、武蔵野は武蔵野のやり方で、みんなで議論しながら、いい方向に向かっていければいいかと思っている。民間の力も必要ときは入れながら、市民サービスをどういふふうに向き上げていくことを志向すべきかと思っている。そうは言うものの、当然、行政としてやらなければいけないこともたくさんあるので、そういったことも公平な視野で見ながら、多くの意見を集約しながら、その実現ができればいいと願っている。	
148	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			策定委員会の議事録	ネットに公開されている議事録を読むと、副市長もA委員、B委員と伏せられているのです。発言を見ると、わかる人が読めばわかるが、市民が見た場合にちょっと紛らわしいのではないかと、行政側の立場として発言するのであれば、会議録に明示してほしい。	【名古屋総合政策部長】 策定委員会の議事録については、最初の策定委員会の中で協議して、どのように公開するかということを決めた。あくまでも副市長は策定委員の1人として参加している。第六期長期計画の策定委員会の中で、そのようなことはまた協議して決めていくものと考えている。	
149	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			策定委員としての感想	第五期長期計画策定委員から、唯一、この調整計画へも参画されているということで、この間の議論や調整計画に対して、どのような御感想をお持ちか、率直なところをお伺いしたい。また、今の五長ができたときに、これは市民参加ではなく学者参加だというバッシングを受けたということをおっしゃっていたが、その辺のことも絡めて御感想をいただきたい。	【松本副委員長】 学者市民参加という批判があったのは、この五長と調整計画の話ではなくて、第一期、一長のとき、他の市民の方々から、市民参加ではなく、学者市民参加ではないかという批判が一期、二期、三期ぐらいまであったと本に書かれてあったのを発言したので、五長と調整計画の話ではないということをおまじりおきたい。それを踏まえた上で、五長をやった、調整計画をやったの感想、所感について、専門性を持つ市民の参加は肯定的である。専門性を持たない市民の参加を否定しているのではなくて、両方必要だというのは、この2回で感じたところだ。総合計画は市の現状分析、今後の予測、国の動向の3つの視点がないとできないという印象を持った。専門性を持つ市民の参加というのはとてもいいと思っている。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
150	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	その他			施策の大綱の扱い	<p>討議要綱と今回の調整計画で明らかになってきているところが1点ある。我々が五長の策定の時に議決をした施策の大綱の部分が入ってきている。施策の大綱部分というのは例えば文化・市民生活でいうと基本施策1、地域社会と市民活動の活性化の下の部分である。私たちの部分を議決するのかわ分五長の中で議論して、そのときの答えが市政運営の基本理念及び施策の大綱についてと五長の104ページにしっかりと書いてある。調整計画では市政運営の基本理念と施策の大綱の改定は行わず、と計画案のP.11にも書いてあるにも関わらず、この部分が新たに入り、場所によっては随分ニュアンスが違う部分が出てきてしまっていて、これを私たちはどう理解したらいいのか。これはつまり施策の大綱の改定ではないのか。</p>	<p>【堀井委員】 長期計画の中で大綱の部分は議決されているので、その部分について調整計画で変更はできないところからスタートしている。長期計画策定後の環境や社会情勢の変化、法令の改正等、何があったかを検討し、あるいは前期の長期計画での実施状況等を検討して、後期の調整計画の中に取り組みべきものは何かを抽出して討議要綱として出した。そして討議要綱で御議論をいただいて、議論していただいた内容を踏まえて、もとの長期計画の構成である大綱ごとの個別の事項のところに戻している、あくまで大綱自体は動かさない、変更しないという大前提で議論をしている。</p>	
151	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	その他			施策の大綱の扱い	<p>今回の計画案では、我々が施策の大綱と思っていた部分、要するに大事なところ、大事な文言が基本施策の直下の文から落ちてその下の各施策に入ってしまった、軽くなってしまった印象があり、まるで施策の大綱自体が改定をされたという意味合いに取れてしまう。我々は施策の大綱部分を議決したのだから、もともと大綱に入っていて、現在計画案で各施策の方に行ってしまった部分について、ぜひ元の場所に戻していただきたいと要望するがいかがか。</p>	<p>【堀井委員】 今回の計画案で各基本施策のすぐ後ろの文でお示しをしているのは、調整計画を策定するにあたっての考え方であり、これは大綱の変更ではないと考えている。五長の施策の大綱に当たる部分は今回の調整計画案の本文中には記載していないが、今回の調整計画の見出しの下の文章が大綱に替わるものではないという理解している。</p>	調整計画では、「施策の大綱」の改定は行わないことを明記している。 そのことが具体的に分かるよう記載した。
152	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	その他			施策の大綱の扱い	<p>長期計画とこの調整計画の作り方がまさに同じなので、こういう書き方をしたら、読んだ人は施策の大綱の改定だと誤解をすと思う。市民の人に誤解を招かないように、きちんとわかるように表現を含めて書き直すか、もしくは注意書きをしていただきたい。もし書き直しをするということならば、極力、各施策の下に行ってしまった文章やキーワードは元に戻していただきたい。</p>	<p>【五十嵐委員】 確かに項目名自体は施策の大綱のつくりと同じものを使っていて、その下にリード文がついているので、市民の方から長期計画との関係で誤解を生じてはいけないということは今改めて感じている。その辺りは策定委員会で議論をして、少なくとも調整計画は長期計画について議決された内容とどういう関係にあるのかを具体的に、誤解のないように表記するよう検討したいと思う。</p>	
153	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	その他			施策の大綱の扱い	<p>この計画案がまとまって、冊子にした場合、五長で議決したところはどう記載されるのかというのがよくわからない。長期計画と調整計画、1冊にまとめてくれないと見づらくて甚だ大変だと思っているが、これはどうされていくお考えか。 施策の体系の例えば基本施策1の「支え合いの気持ちをつむぐ」の下に長期計画でいうP.105の施策の大綱の4行が入って、その次につながっていかなくてはいけないとすると、全体的に文脈がおかしくなってしまうのではないかと気がしているが、そこは大丈夫か。その辺りをもう少し具体的にわかるようにしないと、調整計画を見た市民の方でも混乱してしまうと思うが、ここについては早急に検討されるという理解でよろしいか。 先ほど井原委員の話にあった膨大な一覧表がわかりやすい。これを全部出すというのも難しいが、この表も含めて表で見せるか、1冊にまとめるかしないと、この本体の長期計画と調整計画の位置づけがわからず、調整計画だけを読んでもいろいろ考えてしまう可能性があると思うが、この点も早急に検討していただけるか。 調整計画の策定の方法として、この一覧表を読み込んだ上でつなげていくという検討であったのかということについて確認したい。</p>	<p>【名古屋総合政策部長】 議決をいただいた長期計画のうちの市政運営の基本理念及び施策の大綱については新たに作る調整計画の中に当然ページとして入れていくことを考えている。施策の大綱の文章を直接この調整計画の基本施策の中に入れるというよりも、これはまた長期計画のように一覧であって、その趣旨のもとに調整計画が書かれていることなので、色々ご指摘いただいた点を踏まえて内容についてはまた今後調整をさせていただきたい。全体についても、両方の冊子を持つとすると混乱するという話もあったので、その辺は1冊でまとめるつもりだが、よく検討をしたいと考えている。</p>	調整計画では、「施策の大綱」の改定は行わないことを明記している。 そのことが具体的に分かるよう記載した。
154	会派に属さない議員 深田 貴美子	その他			市長公約と調整計画	<p>市長任期はあと2年だが、マニフェスト、公約の中でこれだけは調整計画にも書き込んで実現していきたいというものがあつたと思う。それについてどのような御議論があつたか。</p>	<p>【夏目委員長】 施政方針との関係については、私も策定委員は、この調整計画は市長に答申するという形になる。しかしながら、この五長の調整計画、いわゆる10年の見通しの長期計画ではなく調整計画なので、基本的なところは変えないというのが前提で、ただ、時代の要請に必要なものあるいは環境の変化、あるいは法令の改正、その部分に焦点づけて議論をしている。したがって、特に矛盾が生じるという認識はしていないので、その辺のところは御了解いただきたい。</p> <p>【堀井委員】 個々具体的な問題ではなく、策定委員会と市長との議論等を通じて市長の考えは承っている。ただそれを具体的に個々この計画に盛り込んだかどうかについては、それは皆様のほうで御判断をいただきたい。</p>	
155	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			市民会議委員の人数	<p>策定委員会10人の中に市民委員2人という枠は前回の五長のときから同じ人数割だが、どのように感じているか。</p>	<p>【井原委員】 遠慮なく意見は言わせていただけてきたので2人で足りないとは思っていないが、自分たちも14万市民のうちのたった2人でしかない、ほかの人たちの意見をどう吸い上げるかということ考えたほうがいいという意見は市民会議のときからさんざん出ている。そういう機会を増やす、もしくはやり方をもっと効果的なものにするという作業は必要かと思う。</p> <p>あとは、議会の皆さんの関与を何しろ多くしていただいて、例えば今日のこういった会議も、分野ごとに聞くことができると深い議論ができるのではないかと、など、市民の声を聞いていくことに関しては、いろいろな考え方があつたと思う。</p> <p>【本田委員】 私は選挙で選ばれているわけでもない、この計画は市民を代表して決めたというような使われ方をされると、その自信はない。</p>	

第五期長期計画・調整計画案に対する意見集約表(市議会全員協議会)

資料1-2

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
156	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			市民参加	<p>【本田委員】 小さい子どもがいるが、なかなか他に保育が頼めないこともあるので、策定委員会出席時に託児を市の方でフォローしていただきたい。こういう仕組みがあるとやはりいろいろな立場の人が参加しやすいので、もっと別の会議でも広げていってほしいと思う。あとは文言の話で、同じ言葉でも、市側と市民の側とでかなり解釈に開きがあることが議論の中でも出てきていて、そこが難しいと感じている。</p> <p>【井原委員】 調整計画や長期計画が、市民のための計画であるという点で、こうすることによって、市民の生活がこう変わるという書きぶりがあったほうがよかったのではないかなと思っている。策定の方法に関しては、議会の皆さんあるいは市民の皆さんからの意見聴取のタイミングは課題と考えている。会議数が密になっていく中で、行政の皆さんが文章案を作成し、提示することが多く、それはありがたいがそうすると策定委員会ではどうしてここをこう修正しようという議論の組み立てになっちゃってしまっていたので、そこは反省として、次のために最後何か提案ができればと思う。</p> <p>あとは、五長に書いてあった文章を細かく分け、五長の冊子の後半にある施策の体系図を全部落とし、五長策定後の実施状況と、調整計画でどのような書きぶりとなったのかを一覧表にしたものを事務局にお願いし、作っていただいた。五長にこう書いてあったものがこういふふうに変更したのを見る化ししたつもりである。これをもとに、なぜやめたのか、なぜやらなかったのかという話ができるし、本当は調整計画みたいなものは、この一覧表のように変更がわかるようにつくった方が早いのではないかなと思う。少しでも市民に伝わりやすくなるような、そういう計画のつくり方をしたいと思っている。</p>		
157	むさしの志民会議 竹内 まさお	その他			市民と市議会の関係改善のための書き込み	<p>先日いただいた無作為抽出市民ワークショップ3の報告書の中で、市議会の廃止という意見が一番の得票数を得ていたとある。これに関してどのような議論があったのかということと、投票率も40%と低いことを鑑み、市民と市議会の関係改善のためにも、何かこの調整計画で反映することはないかについて意見をお聞きしたい。</p>		
158	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			長期計画の策定について	<p>【夏目委員長】 自分たちの思いについてを議論する時間というのはほとんどなかったのかなという思いはあるが、守るべきスケジュール、2時間という限られた時間の中で、さまざまな領域についての審議があったと思っている。策定において特に新しく工夫したことと言えば、まず最初に五長の方向性を明記して、情勢の変化のところに柱にしなが、計画全体を貫く横断の部分というのを入れた事である。特に横断のところを考えると、文章をやはり多少なりともいじらざるを得ないという部分があるので、残りの策定委員会でできる限りの議論を尽くして、少しでも議員の皆さん方にも御納得いただける今後の方向性を出せればというふうになっている。</p>		
159	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			調整計画の仕上がり	<p>この先、見通しは明るくないということが議論の中でも多くされている。現実を見ればしっかりとやっていかなければいけないが、最終的なこの調整計画の仕上がりとしては、その先、こうしたらよくなる、みんなで頑張るとよくていきたいと思いますメッセージが伝わるという。これは、感想として申し上げておく。</p>	ご意見として承ることとする。	
160	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			副市長の立場	<p>策定委員は、専門家の先生方が6名、市民会議の委員さんが2名と副市長が2名だが、副市長は基本的にどういう立場というか、スタンスで参加されているのか。</p>		
161	会派に属さない議員 深田 貴美子	その他			未策定の個別計画	<p>調整計画の中に、議会にまだ報告をしていない計画がたくさん出ている。このタイミングで議会にこの調整計画について意見を求められても、なかなか厳しい状況だ。今後この点についてはいつごろの報告となり、私どもがこのことについて、責任を持って調整計画を了解していくに当たっていつごろの報告になるのかを教えてください。</p>		
162	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			無作為抽出市民ワークショップで出た意見と策定委員会の議論との連携	<p>【夏目委員長】 策定委員会の議論を進めるときに、無作為抽出ワークショップでの議論の内容は私も委員にきちんと回ってきており、参考にさせていただいていることは間違いないが、直接的な個々の突き合わせまではなかなかできていない。全体として見て、こういうところには市民の大事な要求があるのだなということは見せていただけており、その辺は認識しているつもりである。</p>		
163	空山本 あつし	その他				<p>全分野にわたって、そういう考え(厳しい財政予測であっても、市民みんなに対応していこうという考え)が必要だと思う。変わってくるということを含んで頭の中に入れていながら、思い浮かべながら、それが持続可能な財政と社会をつかっていくということに結びついていくような、頭でこういうことを見るところはすごい大事だと思っている。そういうところからすれば、ちょっと古典的かなと思ひ、それが残念だ。</p>	ご意見として承ることとする。	

通し番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
		大項目	中項目/分野	項目				
164	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他				建物の更新のときに民間が入ってくるときには、住と商の連動の複合施設というのは絶対的な検討課題になり、また人口がふえる要素もあるかと思うので、人口が減るから公共施設も減ってという負のスパイラルではなく、活力を生み出して、暮らして、働き、楽しめるようなまち。産業振興計画にもありますように、そういった視点でもぜひ前向きに、これからも人口が減る、減るではなく、ふえている都市もありますので、武蔵野市はそういうポテンシャルもまだあると思いますので、そういうところも考慮していただきたい。		ご指摘のとおりと考える。

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目				
1	1 これまでの実績と状況の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	3 桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区の施策の見直し	桜堤の人口が増えて、子どもが増えて、困っている。ぜひ具体案を入れて、ここに書いてくださったとおりしてほしい。また、どこの部分を見直すのかもわかりやすくしてほしい。		施策の体系の各分野の中で示している。
2	1 これまでの実績と状況の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1 人口推計	人口推計	人口推計のピークの見込みが25年もずれているが、「変化はなかった」と文章を締めくくっている。これでは大きすぎずが伝わらない。	あくまで人口ピークの話で、桜堤は一時的に増えたが、人口構成比そのものは変わらない。	
3	2 調整計画の基本的な考え方	Ⅲ. 調整計画の重点取り組み	1 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進	地域支援事業	医療介護総合確保推進法によって、10月1日から介護支援が大幅に市に移管された。1,184名いた要支援1・2の方は、10月1日からどう支援を受けておられるのか。要支援1・2の方は従来、専門家の方が対応していた。サービスの質の低下が心配。要支援1・2についても単純ではない。抜かりなく、しっかりとやっていただきたい。	市民に参加していただくいきいきヘルパーは家事援助などをやっていただき、身体介護のような専門性を要するものは従来どおりの区分を考えている。高齢化は進んでいくが、その対策として幾らお金をつぎ込んで、医療や介護を充実させられない。武蔵野市の要介護支援1・2の方は、現段階では地域支援事業という形で、これまで受けていたサービスを生活支援という形で受けている。今後は、地域の人々も一緒に参加していただきながら支える形であれば、財政的にはもう負担できない。高齢者あるいは高齢者を支え介護をされる方の生活の質を維持していくには、地域の皆様と専門家と行政側とがタイアップしながら、地域ぐるみで支え合う仕組みが必要になる。	
4	2 調整計画の基本的な考え方	Ⅲ. 調整計画の重点取り組み	2 多様な主体による子育て支援施策の実現	切れ目のない支援	「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援する」とある。子どもというのは0～18歳だが、ここに書かれているのは0～3歳または小学生と限定的になっている。ここで漏れている3～5歳、中高生に関しての記述もあるべきだと思う。		施策の体系「Ⅱ 子ども・教育」の中で記載している。
5	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	3. 桜堤地区を中心とした人口増	児童館の拡充	児童館のように全児童を対象とし、子どもに寄り添える施設は必要だ。また、武蔵野市の子ども施策に欠けているものを補えるものである。桜堤児童館だけでなく、子どもの施策として児童館について策定委員会で話し合ってください。	児童館の議論は、策定委員会でも回数を重ねて行ってきた。現在の児童館の位置づけは、過去、コミセン構想やあそべんなどさまざまなアイデアがある中、子ども政策全体の中で検討してきた結果、という認識を策定委員会も持っている。今後は、市民も巻き込んだ話し合いの中で方向性が出てくると思う。武蔵野市の子どもをみんなで守って、どこで、どういふふうで育てていくかということが一番大事なことであって、それも全地域で一定の施策が行き渡ることが必要だ。	
6	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅰ. 第五期長期計画の基本的な考え方	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	多様な公共サービスの担い手の協働	「必要な公共サービスの量的拡大と質的向上を、企業、NPOや市民活動団体等との協働型の取組みを構築する」とは、どういうことか。言葉が不足しているのではないか。		意見を踏まえ、分かりやすい表現に修正した。「これらの活動を支援するとともに、企業、NPOや市民活動団体等との協働型の取組みを構築し、必要な公共サービスの量的拡大と質的向上を図る。」
7	第3章 施策の体系	Ⅰ 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	障害者	調整計画案では、病院から引き継いで社会復帰をしてもらうことについての記述があるが、病院にかかる前の段階についての記述がない。	こころの健康については、広く予防を含めた議論として書かせていただいた。予防というのは、症状が一番辛くなる前の段階で、健康・福祉の医療の部分、既存のものをいかに通用していくか、という問題だと思っている。	
8	第3章 施策の体系	Ⅰ 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	障害児への支援	「高齢者・障害者の活動支援の促進」は、大人の障害者向けの内容と思う。特別支援教育も特別支援学級に通える程度の軽い子に対する内容となっている。	障害児あるいは障害児を育てている家庭の支援は、調整計画では力を入れて書き込みし、策定委員会でも議論を重ねてきた。具体的には17ページの(1)で「心身に何らかの障害のある子どもやその親が」節目で途切れることのないよう「こなで、ワンストップも検討していただくことを議論の俎上にのせながら書いた。	
9	第3章 施策の体系	Ⅰ 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整理	くぬぎ園の跡地利用	桜堤の団地は、とりわけ高齢者がお住まいで、ひとり住まいの方も多く、診療所の要望が非常に強い。医療系サービスは、充実したものを取り入れていただくよう、都と十分協議してほしい。	市は、高齢者・障害者への一体的な医療サービス提供ができるものという基本姿勢で都に提案しているが、まだ事業提案がなく詳細が分からない状況である。市の提案ができるだけ反映してもらえるよう、引き続き協議していきたい。	
10	第3章 施策の体系	Ⅰ 健康・福祉	基本施策6 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整理	くぬぎ園の跡地利用	団地自治会と市と元住都公団の三者で、新しくマンションができた地域に診療所を誘致しようとしたが、応募者がなく実現しなかった。身近なところに医療施設が欲しいという思いを住民は持っている。	ご意見は、今後の協議に生かしていきたいと思うが、地域のすべての方がいつでも使える医療系機能を持つかどうかは、はっきりしない。市から提案している障害者のグループホーム、都の施設がお住まいの方も利用できるよう、今後協議を進めていく。	
11	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育		少子化対策	少子化対策について一切触れていない。安倍内閣は、三本の柱の1つとして希望出生率1.8を目指すとしています。武蔵野市は、一歩先んじて少子化対策に取り組むべきではないか。	具体的な政策の1つに未婚化対策があるが、これは非常に難しい。現実的には、既に子どもがいる方に2人目、3人目も産みやすい環境を整えていく対策になるかと思う。また、働きやすい両立支援が重要となるが、これは国・企業が対応しなければいけないことになっており、実効性を踏まえうえて、基礎自治体である武蔵野市ができる少子化対策は何なのか考えていく。	
12	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	障害を持つ子どもへの支援	放課後デイは全然ないし、軽度の子は行けない。軽度でなくても、週に1日あいていけばいいほう。施設が全然足らない。障害児に関する項目をもっと入れてもらいたい。		障害のある子どもや家庭の支援については、第五期長期計画と比べてもかなり重点的に記載している。放課後等デイサービス事業についても、整備・充実を図るとしている。
13	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	ニーズの把握	待機児童対策のニーズ把握をどのようにするかは非常に重要な問題。本来は、潜在的なところも全て含めたものことだと思う。	ニーズ把握については、28年度にアンケート等の調査をし、29年度から子どもプランの量の見込みを改定していく。現に保育園を使っている方だけではなく、家庭保育の方のニーズも把握できるような調査が必要だと考えている。	「保育ニーズを的確に把握し」と修正する。
14	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	ニーズの把握	これから働き始める人は、保育所をほとんど利用できていない状況にあると思う。なかなか上がってこない声を的確に吸い上げることが検討し、具体的な施策として盛り込んでほしい。		委員会の中でも、必要保育ニーズを把握すべきとの意見を受け、その文言を追加した。なお、具体的なニーズ把握については、個別計画である第四次子どもプラン武蔵野において、その中間年度にあたる平成28年度に点検・評価を実施し見直しを行うこととなっている。
15	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	ニーズの把握	働く保護者だけでなく、家庭で育てている人たちのニーズを酌み上げること必要。	ニーズ調査だけでなく、内容を市の実態に合わせて精査して書くべき。また、28年度に実施される調査は、例えば0～5歳の子を全世代を対象にするぐらいでもいいのではないかと。市の方向性を確認しながら議論していければと思う。	
16	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	ニーズの把握	三鷹のツインタワーと桜堤を比較するのはおかしい。桜堤は億を超える価格帯が想定されていたのか。	三鷹と同等の価格帯を想定したわけではないが、もう少し年齢層の高い人たちが入ってくるという読み方をしていた。	
17	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	ニーズの把握	仮に、桜堤のマンションがもう少し低い価格設定でファミリー層が入ると想定できていたら、対策を練ることはできたのか。	課題認識はしており、今も大規模開発に関する情報は事前に関係各課に伝え、必要な対策をとるようにしている。	

第五期長期計画・調整計画計画案に対する意見集約表(圏域別市民意見交換会)

資料1-3

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目				
18	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「0・1歳児及び3歳児への対策」の記載は、グループ保育が2歳までで、3歳からどうするかという点で、「3歳児以降への対策」ではないか。	3歳児以降の対応をしていないのではという意見があったが、0・1・2歳は頑張るし、連続して3歳児以降も待機児童対策も考えていくということである。	
19	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「待機児童解消を目指す」では説得力が欠ける。国と企業を挙げて推進しようとしている女性活躍を、武蔵野市が演じているという汚名を着せられることのないよう「働きたい女性、働きたいお母さんが安心して働ける預け先の確保を行う」というような文言を追加してほしい。	調整計画では、男女共同参画の推進、お互いを尊重し合い男女が自分らしく生き方のできる環境を整えるということを行っている。待機児童対策については、今あるリソースを最大限に生かす形で、現在と将来の課題をどちらもうまく解決できるように考えていきたい。	
20	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	昨年度、税収が当初見込みより7億3,000万多かったと聞いた。この7億3,000万で保育園2つをつくれる。	税収の上があった下だったのは、そのときの情勢もあるし、今後も続くとは限りえない。歳入が増えた分を使うという選択もあるが、基本的に歳入は手がかたく見落とし、将来の財政負担に耐えるものにして、次の世代に渡していくという考え方で進めている。なお、実際には認可保育園2園を整備し140名の定員枠を確保したところである。	委員会議論に沿って以下のとおり修正した。
21	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	保育園が必要なくなった、老人ホームへ転用するという考えもある。今、児童館なり保育園なりをふやして、住みやすいまちにしたいという。若い世代は入ってこない。	保育園を後に高齢者の施設に転用して、市民みんなで支えていけるような活動にしたいというのには、とてもすてきなご意見で、その一言を聞いただけでも今来てよかったと思う。今回の調整計画は、全ての分野にそこがしみ込んでいる。地域で起きている問題は、多様化、複雑化、解決困難化している。これからは、行政だけでなく、専門職と市民とで協働体制をとりながら進めていくことが求められるので、いただいたご意見に拍手したかった。	「乳幼児数の増加と多様な就労機会の拡大などにより、保育所待機児童対策は喫緊の課題となっている。市では、平成24年度からの3年間で624名の定員枠を増加し、2,370名分の枠を確保したところであるが、待機児童の解消には至っていない。引き続き保育ニーズを的確に把握し、認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進め、早期の待機児童解消を目指す。」
22	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	今は保育園をふやして、将来子どもが減ってしまったら、老人ホームやデイサービスなり、若い人に手伝わってもらえる施設にしていけばいいのではないかと。思う。		
23	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	「早期の待機児童解消を目指す」という言葉では弱いので、「早期に待機児童を解消する」という強い言い方でもいいのではないかと。潜在的待機児童の声を聞かなければ、本当の保育所問題の解決にはならない。「保育ニーズを確実に把握するために検討し、それを実施する」というような記載にしたい。	待機児童の問題は策定委員会で議論してきた。この記載ではまだ弱いという指摘は拝聴し、策定委員会でもう一度、議論したい。	
24	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	待機児童対策	先ほどから床面積がふえるのを気にされているが、一時的には子どものためにふやさないといけない。一時的に桜堤小跡地につくって、桜堤保育園や西部3ミセンなど、老朽化したものを閉じていけばいいと思う。 また、子どもは1歳でも歩き始めるので、広い部屋が必要になる。小規模保育室をマンションの一室とかでやってくださるのありがたいが、小さい子の発達のためにも、今ある床面積はぜひ有効活用していただきたい。	どういう子育て支援機能が必要なのか正確に把握した上で、市民全体を巻き込みながら、どういう機能を、誰が、どこで展開していけば、桜堤地区の子どもの子育て世代が豊かに暮らしていけるのかを考えていくことと、21ページに書いた。総合計画の性格上、個別計画のように細かくは書けないので、読み取りにかかったり、誤解を生んでしまったかもしれないが、子育て家庭あるいは子どもの支援については、私も策定委員会は一生懸命取り組んでいるんだということも、ぜひご理解いただきたいと思う。	
25	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	幼稚園の預かり保育	他自治体の事例のように、幼稚園を活用した預かり保育を充実させることができれば、3・4・5歳は幼稚園、0・1・2歳は認可保育園の枠を広げることで、少しでも待機児童解消につながるのではないかと。	ここの年間では、0から2歳の小規模保育を導入したが、今後、3歳児の預け先について課題がある。幼稚園には、それぞれの教育方針や経営の問題もあるが、預かり保育について検討をお願いしている。	
26	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実	子育て支援への専門家の関わり	「子育てネットワークの多層化」とか「多様な主体による」と書かれているが、誰がその後をどう検証するのか、どのように声を吸い上げているのか、ボランティアの力が求められているが、専門家の関わり方について余り書かれていない。	地域で起きている問題は、多様化、複雑化、解決困難化している。これからは、行政だけでなく、専門職と市民とで協働体制をとりながら進めていくことが求められる。	
27	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	障害のある子や高学年児童はあそべえを利用すると読み取れる。障害のある子はあそべえではケアできないのではないかと。	学童クラブもスタッフや施設の限界があるため、学童クラブと地域子ども館あそべえの運営主体の一体化、子ども協会への委託化によって、あそべえとも連携して、障害のある子どもをさらに受け入れる整備を図っていくことである。	指摘を踏まえて、(障害のある5~6年生を含む)を削除した。また、これまで受け入れてきた障害のある4年生を受け入れなくなると誤って読まれないよう表現を修正した。
28	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	障害のある子どもの受け入れには、やはり人員が必要である。専門的な知識のある学童クラブでは、4年生も受け入れているのであれば、障害のある子は優先して、5~6年生も見てあげたほうが良い。また、障害のある子どもも「高学年児童館」に含まれているので、(障害のある5~6年生を含む)という記述は必要ない。	継続して同じ指導員が見たほうが良いというのはその通りと思うので、だからこそあそべえとの連携の強化をする必要がある。例えば、運営主体の一体化で、学童クラブの指導員があそべえと両方に動いていくことなどができればカバーできると思う。	
29	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	学童クラブは、継続して3年間行っていないと、4年生で障害のある子どもは受け入れられないという話だったが、母親が、子どもが4年生になってから働き出して、預けようと思ったら預けられないということと、今まではほかの都市で学童クラブに預けていたが、4年生を機に転入した場合、学童クラブに入れないかと。	施設あるいは人員の状況で何とかできるのであれば、4年生まで引き続き受け入れようという趣旨である。母親が働き出して預けられないというも制度を狭くしてしまうので、趣旨から言えば受け入れたいところだが、施設の状況もあるので、個別にどうかということは今申し上げられない。	
30	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策3 青少年の成長・自立への支援	放課後施策	武蔵野市は放課後支援施設が圧倒的に少ないので増やしてほしい。同時に、西部のほうをもう少し手厚くしてほしい。	放課後等デイサービスで、近隣市のように頻繁には使えないという声が強かったので、この3年間で建物の改装の補助制度をつくるなどして、週2回ぐらいは使えるよう拡大してきた。さらなる拡大については今後の課題である。	
31	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	旧桜堤小学校跡地	今現在でも、桜野小学校は定員120名のところに133名ぐらいる。あそべえもいっぱい。そこに高学年までをどうやって入れているのか、桜堤小跡地に何かを建てていただくなどして、子どもたちを安全に保育できる床面積をふやしていただきたい。	当面は、都の個別調整教室の制度改正によって小学校の一部不要になった部屋を学童などで使っていくよう内部調整している。	
32	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	旧桜堤小学校跡地	スポーツ広場を整備することされている旧桜堤小学校の校庭に、保育園など地域の課題を解決する施設を建てることではないかと。	スペースだけの問題ではなく、新しく施設を作れば、建設費、ランニングコスト、人材確保も必要となる。子どもも施設以外にも様々な要望があるが、それを全て将来の世代に負担させるわけにはいかないと考えている。	旧桜堤小学校跡地は子どもたちも遊べるスポーツ広場の「整備を進める」としてしたが、「整備について検討する」と修正し、引き続き検討課題とする。当面は児童数の推移などを勘案し、桜野小学校や第二中学校の校庭利用を前提に暫定広場としての活用を検討することとしている。
33	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	4ページの「桜堤地区を中心とした人口増」では、人口増に伴い「事業の見直しが必要である」と記載されているが、これはどこを見直しなのか。また、21ページの「市民の意見を聞きながら」とあるが、具体的などのような形を想定しているのか。また、桜堤児童館の機能復帰を願う署名を委員長に提出させていただいた。	長期計画では、旧桜堤小学校の跡地はスポーツ広場に整備すると記載したが、今回の調整計画では、直ちにスポーツ広場ではなく、まず桜野小学校の児童のための場所の確保、という政策の転換を行っている。また、長期計画では、「児童館はその機能・役割を全市的に発展させ、将来的に0123施設化を図る」となっているが、今回の計画案のとおり見直した。	
34	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	「小学生の放課後の居場所」となっているが、私の子どもは中学生になってもよく利用しているため、中学生以上も含む記載にしたい。また、現在、児童館の2階で保育事業をしているために、利用が制限されている。「子育て支援団体をはじめとする民間の活力」と記載があるが、子育て支援機能の拡充により児童館としての機能を縮小していくことになるかと考えられる。児童館としての機能をこのまま維持し、子どもたちが自由に利用できる機能を充実させて欲しい。	「小学生の放課後の居場所」を「小中学生の」という記載にすることについては、桜野小学校のお子さんたちの放課後に遊ぶ場所が非常に狭くなっていることから、調整計画では小学生の居場所の問題として記載している。	委員会議論に沿って以下のとおり修正した。
35	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	あそべえに児童館機能が付与されることは魅力的なこと、12歳の児童館ができることはすばらしい。しかし、去年、児童館が年齢別になって、乳幼児と小学生と時間が別になってしまい、児童館に入れない子どもができたため、児童館から離れたいった子どももたくさんいる。	他の地区で児童館がほしいという声を聞いたことがないので、児童館をふやすことが果たして解決策になるのか疑問。重要なことは、子どもに寄り添う施設であるということだ。また、児童館機能をあそべえに付与し全市的に展開すると、12歳の児童館のような施設ができるかもしれない。児童館をつくる云々の議論より、まず、市内にある公共施設が子どもの心に寄り添えるような施設になる施策、もしくは事業を考えるほうが現実的と思う。	「(3) 桜堤児童館における子育て支援機能の充実 桜堤地区では、乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、保育所待機児童の増加、小学生の放課後の居場所などの課題が生じており、多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っている。」

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目				
36	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	児童館でゼロ歳児とか1歳児のイベントは月に1回です。機能だけではなく、もっと中身を変えていくことも必要だと思う。	スタッフの問題も含め、市民にも協力していただくことで充実していきたい。	
37	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	一時預かりは家庭保育の母親のリフレッシュとしてではなく、保育園に入れなかったお子さんの預かりとして使われていることが多いと聞いている。桜堤児童館に一時預かりの機能を拡充する前に、このシステム自体を見直す必要があるのではないかと。	一時預かりに関しては、全室的にリフレッシュやレスパイトとしての利用ニーズがあるため、必要があるのではないかと考えている。一方、現在は必要なときに使おうとしても使いきれないという声も聞いているので、どういった一時預かりの形がいいのか考えたい。調整計画では、桜堤児童館についてあまり具体的な記載をしていない。それは、桜堤児童館の機能拡充については、今後市民のご意見を聞きながら様々な方法を検討していこうという趣旨である。	
38	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	当初、おおよそ2年間の予定と聞いていたが、桜堤児童館でのグループ保育業務はいつまで続くのか。本来の児童館ユーザーの居場所が少なくなり、廊下や玄関ホールにも人が居て、動線としても危険な状態である。	待機児童が発生している現状では、平成28年3月末でグループ保育事業を閉めるのは難しいと考えている。	
39	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	大きなマンションの建設は分かっていたはず。児童館ではなく別の場所に保育園をつくってほしい。子どもたちの場所をきちんと確保していくことを、大人の責任として今後の10年間の計画に盛り込んでほしい。	UR跡地にマンションがふえるのは予想していたが、当初より価格帯が下がったため、見込みと違う状況になった。保育園を建てようにも用地問題などがあり、すぐに建てるわけにはいかなかったのが実情である。	
40	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	団地自治会とURと市との話し合いの中で、児童館と保育園の役割を明確にできた経緯からいって、今の状況は全くふさわしくない。緊急措置として児童館の2階を保育室にしよう考えたのだから、これからは安心して子どもを育てられるようにしてほしい。	私たちが一番大事にしたいのは、桜堤地区の子ども、子育て家庭の支援をしていきたいということ。新しい集合住宅ができ、たくさんのファミリー世帯が入ってきている中、地縁、血縁のサポートもなく、子育てに孤軍奮闘している方もいるはず。その方々をどうしていくかということ、策定委員会の中で大事に議論してきた。	
41	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	桜堤児童館の2階でのグループ保育業務について、特定の事業者が公共の建物を使い続けていることは不公平ではないか。	桜堤児童館での小規模保育は、市の事業としてNPO法人に委託して実施しており、不公平にはあたらない。	
42	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	「拡充機能の拡充を図り」とあるが、今の児童館はスペースが狭く、小学生があふれた状態になっている。「市民の意見を聞きながら」と書いてあるので保育室や調理室のある以前のような児童館に戻してほしい。	「拡充」という言葉は、方向性が示されているかのようなから、今あるものを後退させるのではないなら「充実」と書くべき。「市民の意見を聞きながら」ということで、もしかしたら皆さんと違う意見が出るかもしれない。そこは承知しておいてほしい。今の「拡充」には、さまざまな市民の声・声なき声を吸収しなければならない状況がある。市民参加の現実を支えている方の声は届きやすいが、そうでない部分も実はいろいろな意味で含んでいる。全ての方にご理解いただいている状態ではないが、この調整計画期間の28年度以降も、引き続きご意見を聞く場を設けてやっていくということが記載されているとご理解いただきたい。	
43	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	一時保育は隣の桜堤保育園で十分ではないか。一時保育はそんなに需要があるのか疑問。児童館の対象とする中学生までが過ごしやすい環境をつくるのが優先ではないか。	「民間の活力や市民の力を活かした運営を行っていく」に関連し、一時預かりも、例えば24時間対応できるようなものを目指しているが、桜堤保育園ではやはり切れない部分もある。	
44	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	「民間の活力や市民の力を活かした運営」とあるが、なぜ市が継続して行えないのか。	・財政面からも長い目で見て民間の活力に任せていこうという大きな方針がある。ただ、本当に全て民間に任せられるのかということもある。そこは議論をし、意見も聞きながらやっていく。市民の多様なニーズに、いろんな形で対応できるように、計画で「民間の活力や市民の力を活かした」と記載している。 ・調整計画期間中に民間に運営を委託する方向がなければ、誤解を招く表現は削るべきではないか。	委員会議論に沿って以下のとおり修正した。
45	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	乳幼児・児童の増加に伴う児童館の機能拡充に矛盾を感じる。2階建てで乳幼児と児童が共存するのは難しい。多機能化しても、お互いが邪魔し合うばかりで子どもの増加に対応できない。増築などの具体的な案はあるのか。	どういった子育て支援機能が必要なのか正確に把握した上で、市民全体を巻き込みながら、どういった機能を、誰が、どこで展開していくかは、桜堤地区の子どもや子育て世代が豊かに暮らしていただけることを考えていくこと、21ページに書いてある。計画に書いたのだから児童館の床面積をどどんももうどうこうを書いているのではない、機能がふえたらイコール床面積を奪われるということではないことは理解いただきたい。	「(3) 桜堤児童館における子育て支援機能の充実 桜堤地区では、乳幼児・児童の増加に伴う子育て家庭への支援事業の必要性、保育所待機児童の増加、小学生の放課後の居場所などの課題が生じており、多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく。」
46	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	前回委員から、児童館が欲しいという話はないのではないかとのご発言があったので、調べてみた。今回の調整計画でも、転用はやめてほしい等、児童館の要望は結構出ている。	児童館があったらいいという声は聞く、しかし、1校に1館つくる場所が今の武蔵野市にあるのかなと考えられる。中学生なり小学生なりを受け入れられるようなものがないかに関しては、この先、地域フォーラムの中で検討されていく。コミュニティ構想でも、市民が声を上げることによって地域課題が定義され、解決されるべきだということになってからこそ、時間がかかっても児童館的な機能を必要としている市民が意見を言わなければいけないのかなと思う。	
47	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	武蔵野には児童館が1つしかなく、圧倒的多数の子どもは児童館を知らない。ぜひ武蔵野の児童館の児童館たる力を維持して欲しい。あそびが児童館のかわりに得られるかは疑問なので慎重に検討して欲しい。児童館という名前や形に関わらず、武蔵野で子どもの文化を育てていくことを子どもプランの中で位置づけたいので、そのために調整計画できっちり取り組んでほしい。		
48	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	現在、2階部分にグループ保育が入っているため、児童館の子どもは「お昼寝中は静かにするように」と注意されて、健全に遊べない状態になっている。制限をかけるような育ちを子どもに強いたり、保護者の意見の対立を招くような子育て施策は是正して欲しい。また、旧桜堤小の校舎跡地にはスポーツ広場ではなく、校舎が建っていた場所と同じ床面積もしくはそれ以下でも実現できる保育所、複合型の子育て支援施設を作りたい。		
49	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	桜堤児童館に待機児童対策が入ったことで、同じ建物めぐって、同級生の子どもたちの保護者間で意見が相違してしまっている。五長には、同じ子どもを育てる親たちがいがみ合うような政策だけは入れて欲しくない。策定に当たっては、みんなが納得できる文言を盛り込むことを意識して欲しい。		
50	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	武蔵野での意見交換会で、桜堤児童館の2階を虐待児などを24時間体制で一時保育できるようにという発言があったが、現在、お風呂やシャワー室がなく、1階の乳幼児の保護者の声も聞こえるため、子どもを注意する大人の声に奪える虐待児を24時間体制で一時保育するには不適切な場所だと思う。また、今2階に入っているまあるは、URIに戻ることもできるのではないかと考えている。	ご意見は非常に重く受けとめている。ただ、今の待機児童の状況では小規模保育は当面継続せざるを得ないので、運用の中で解決していかないと考えている。	
51	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		
52	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	桜堤児童館	・児童館の2階をURIにあった保育所が使っている。なぜURIに戻すことはできないのか。 ・3歳児も受け入れるにあたり、園庭が必要なので、まあるが児童館で事業を実施するという説明を受けた。しかし、実際には3歳児の保育で希望する人がいないのであれば、園庭は必要ないので、URIに戻しても差し支えないと思う。		

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目				
53	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策6 次代を担う力をはぐくむ学校教育	ICT	佐賀県武雄市をはじめ、ICTを進めてよかったという結果を余り聞かない。推進ではなく、慎重に進めていくほうが良いのではないかと。	「効果を見極めよう」というのが一番重要なポイントで、一気に入れることは全く考えていない。非常に慎重な書きぶりになっている。時代に取り残されることがあってはいけないが、極端な使い方・マイナスになるような使い方をしてはいけない。いずれにしても、使い方をマスターした先生方からは大変効果的であると伺っているので、先生が使い方を勉強する機会の必要性を策定委員会でも認識している。	委員会において再度議論した結果、計画案のとおりとする。今後の整備については、効果を見極めた上で判断することとしている。
54	第3章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策6 次代を担う力をはぐくむ学校教育	特別支援教室	特別支援学級が廃止されて、各学校にできるという記事を見た親御さんたちが、教員の数は足りるのか等を心配している。	教育委員会では、現在の教員の数で当面対応できると考えている。ただし、比較的若手の教員の方には、スキルの面で人材育成が必要だと聞いている。	
55	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	1. 一人ひとりが尊重される社会の構築	性的マイノリティ	去年6月、全国の小中高校生に対する調査で606名の性的マイノリティの児童・生徒がいることがわかった。今年4月には、文部科学省からそのような子どもたちへの対策をとるようという通知があり、6月に、管理職、人権担当教職員対象の研修があったそうだが、実際、学校では何の対策もとられていない。調整計画にも記載がないのは大変不思議である。	【委員】25ページの基本施策2に「性別、年齢、国籍等」として性的な差別も含めており、(1)に「偏見や差別がなく」という言葉を入れている。どういう表現がいいのか、基礎自治体レベルで具体的に何ができるかという問題も含めて、委員会において検討できればと思う。 【委員】性的マイノリティの子どもへの対応については、調整計画に記載せるものと、即時対応するものがあると思う。調整計画への記載方法については、検討させてほしい。	基本施策2の(1)で「偏見や差別がなく」と記述しており、性的マイノリティについても考慮しているため、計画案記載のとおりとする。
56	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	3. 文化・市民生活	地域のつながりの共有	「地域活動の担い手の多くは固定化・高齢化しつつある」という問題提起があり、「多世代が集う居場所として、コミュニティセンターにふさわしい機能を充実させる」を解決策のように記載しているが、これでは今までと何も変わりがない。若い世代で生まれたコミュニティをいかに地域につなげ、継続させるのが大事なのではないかと。	これまで多かった専業主婦型の子育てから、共働き型の子育てに変わってきている中で、子育てもしている人を巻き込んでいくのが困難になっている。そのかわり、個別的な課題解決を目指したNPO等に参加することによって変わってきている。具体的な問題を抱えている方が地域とつながれる機会として、地域フォーラムを提案させていただいた。	
57	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域のつながりの共有	コミュニティは、子育てのコミュニティをどうしていくか、が大変だと思っている。	小さいコミュニティも、すくいあげて地域につなげてほしい。	
58	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	公会堂の建て替え	公会堂が築後50年で大変なのはわかっているのに、議論の問題提起が何もない。今後、建て直しは市民文化会館に限らない。不具合があるから大改修と言っているのは、武蔵野市の財政が立ち行かなくなる。計画策定は、理想を並べるだけでなくビジョンが必要だと思うが、提起すべき問題は何かと考えているか。	公会堂の建物自体は非常に強固で、地震等ですぐに壊れる可能性は低いと判断しているが、バリアフリーという観点の対応ができていない。建て替えは、文化施設全体のあり方を決めて進めるのが本来であるため、文化振興に関する方針の策定を28年度から早急に組み込んでいく。吉祥寺駅南口の開発、交通問題その他公会堂の土地をいかに有効に使うかについては、まだ結論が出ていないため、課題として検討している。	
59	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	財政援助出資団体の見直し	財政援助出資団体の見直しについて、26年度末時点の武蔵野市行政改革アクションプランには、27年に見直し案の調整計画での決定、28年に見直しの実施とあるが、調整計画で全く触れられていない。「準備を進める」というのは、これから検討するということだと思うが、一体いつ実施するのか。また、「(2)文化施設の再整備」には「築後50年を超える武蔵野公会堂」とある。築後50年の公会堂に武蔵野市民は関心を持っているが、一方で、市民文化会館を46億かけて大改修する。このことについて、策定委員会で議論されたのか。	文化事業団と生涯学習振興事業団との統合は、結論を出す段階ではないことから、「準備を進める」という表現になっている。調整計画期間中の実現は難しい中長期的な課題と判断しており、慎重に進めていかなければならないと考えている。市民文化会館は、約30年を経過して、交換部品もなくなっていることから、舞台装置を早急に新しくする必要があり、大改修を行うもの。	
60	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	持続可能な財政運営	今、財政が黒字でも、将来も黒字とは限らない。なぜ46億という、予算の1割近くを使って市民文化会館の大改修だけをするのか。財政危機感を持った問題提起が策定委員会でなされているのか。文化振興の方針について検討されたからという理由では、市民は理解できない。	財政は、当面は問題ないが、老朽化した建物、学校等の建て替えの時期がめぐる押して、長期的には大変な状態が来る。調整計画は、五長以降の法令の改正や経済状況、環境の変化に焦点を絞っている。六長も含めて今後、議会でもさらなる議論をし、市民に言いにくいことも言うようなスタンスで開示していかなければ、武蔵野の将来はないのではと考えている。	
61	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	市民会館の機能	文化施設の再整備の中に「集会所機能を有する市民会館」という言葉があるが、市民会館の本質は集会所機能ではなく、生涯学習の拠点である。調整計画の市民会館に関する記述箇所は、文化施設の再整備ではなく、生涯学習機会の充実が適切ではないか。市民会館の位置付けを明確にし、生涯学習のプログラムを充実してほしい。	市民会館は条例でも、社会教育の振興を図るとともに市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するものということが書かれている。意見は策定委員会で議論する。	
62	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	市民会館は社会教育の施設であり、施設や設備はプレイスよりも多様な学習ができる条件が整っている。市民会館も(1)「生涯学習機会の拡充」に入れてほしい。	市民会館は、生涯学習の重要な施設とも考えられる。今後の策定委員会の中で議論して決めていく。	
63	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習機会の充実	市民同士で学びの場を作ってきたが、困難を伴う。武蔵野市の文化と市民の学びのつながりのために、コミュニティセンターを学びの場として位置づけ、また、専門家が必要な場面もあることを書き込めないか。		「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言では、学びの場の確保についても提言されており、その場の一つとしてコミュニティセンターを想定している。また、武蔵野プレイスにて中間支援を行う人材の育成に取り組んでいるところである。
64	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	旧桜堤小跡地	旧桜堤小の校舎跡地にはスポーツ広場ではなく、校舎が建っていた場所と同じ床面積もしくはそれ以下でも実現できる保育所、複合型の子育て支援施設を作りたい。	旧桜堤小学校の校舎を壊した部分に子どものための施設をというご提案について、新しく大きな施設を作るには、建設費、将来的なランニングコスト、人材の問題等があり、簡単ではない。30年後を見据えた財政を考えると、公共施設の床面積をふやしていくことは慎重に考えたい。	
65	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	自主防災組織	大規模マンションなどの住民による自主防災の組織が進んでいないように思われる。発災時の自助の仕組みづくりを市民が自発的にやらなければ、と思うような文言を書き添えて欲しい。	市も施策的には、補助を出したり、アドバイザーを派遣するなどに力を入れている。しかし、市民自らがやる気にならないと、うまく機能しない。住民同士が、災害に備え、お互いのことはある程度情報交換しよう、となると非常にありがたい。計画にどう書き込めばか委員会で話したい。	基本施策7(1)で日頃からの市民主体の防災訓練の重要性について記載しているのので、計画案記載のとおりとする。
66	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習	「生涯学習機会の拡充」で、コミュニティ関係や地域課題の学習機会を設けることを明記してほしい。	コミュニティ関係や地域の課題を入れるべきではないかという点は、指摘のとおり。健康・福祉分野の基本施策1の(2)でコミュニティと関連の深いものを記載した。ご意見のコミュニティについて、少し検討できればと思う。	コミュニティセンターは学びの場としての役割も担っていると考える。
67	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	市民参加によるクリーンセンターの整備・運営	ごみの問題は市民全体の問題であって、周辺住民などとの話し合いによりクリーンセンターが運営されていること、また新クリーンセンターを建設するにあたっての話し合いは、周辺住民のゴドではなく、新クリーンセンターをよりよくするために、よりよいまちづくりをしたいと思って参加している。そういった中で今まで検討してきたことをそれなりに反映してほしい。ごみの問題は市民と一緒に進めなければ絶対にうまく運営していかないと。	策定委員会では、周辺住民の皆さんのご苦労、あるいは非常に勇気ある、全国的にも先進的な意思決定を発信していただいたということと誇りに思っている。町の中でクリーンセンターが運営できるというのは、市民レベルの高さであり、新たに武蔵野市を大変誇りに思ったことの一つだ。	

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	対応案
	大項目	中項目/分野	項目				
68	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	里山・雑木林	「里山」「雑木林」について、計画案に一切入っていない。4行目に「里山の自然を含む」という限定的な文章を入れてはどうか。	具体的な文言まで提案いただいたので、策定委員会で検討する。	「里地里山」「雑木林」というキーワードは意識しつつ、特定の時代を例示として表現せず、全市民的イメージ・バランスを踏まえた記載としている。なお、「雑木林」については「緑」「緑地」「樹林」といった表現に含めて考えている。
69	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生物多様性	「生物多様性」の記載が抜けている。2行目に「生物多様性の観点を踏まえながら、」と入れてはどうか。	具体的な文言まで提案いただいたので、策定委員会で検討する。	意見を踏まえ、「仙川リメイク(武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画)に基づき整備を進めている仙川の水量確保や下流域の整備手法について検討するとともに、これらと水がもたらす生物多様性について基本的な考え方を示す計画を策定する。」と記載した。
70	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリアの環境浄化に取り組んできたが、まだ整備されたと言えないところが残っている。吉祥寺地区の暫定駐輪場の使用について、「利活用の検討を進め、整備を行う」とあるが、整備を行うとは何をさすのか？	吉祥寺イーストエリアに関しては、市民と行政の連携で、すばらしい改善の成果が見られていると認識している。記載内容の不足については、策定委員会で相談する。	計画案の一部を以下のとおり修正する。 基本施策7(1)② 「…、暫定自転車駐車場として使用している市有地の新たな土地利用の検討、整備を進め、エリア全体の活性化を図っていく。」
71	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環の2	外環の2について市長、市議会、住民が反対の意見書を出したことは大きな成果であり、今後も継続することなので記載して欲しい。	議会が意見書を出したことも踏まえた記載としているが、意見書を出したことを具体的に記載するかは検討したい。	市は、地域への適切な情報提供や「対応の方針」の着実な履行等を要望しており、反対の意見書は提出していない。計画案記載のとおりとする。
72	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	住民と市議会と行政による外環特別委員会という非常に意義のある事業について記載して欲しい。	外環特別委員会は、議会の決議を経て設置されるものであり表現が難しい。ただ、外環は、市民・行政・市議会が一体となって議論を進めてきた経過があるので、委員会で再度議論をしたい。	回答の要約に記載のとおり、調整計画での記載にはなじまないため、計画案記載のとおりとする。
73	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	「外環への対応」について、安全性の問題という大事なことが抜けている。「大気質や地下水などの環境への影響など」ところに「安全性も問題である」という文言を入れて欲しい。 【委員意見への回答】大気質や地下水などの環境への影響、大深度トンネルの安全性など」という文言の追加がいいと思う。	【委員長】安全性については、長期計画に記載があり、施工するに当たって、最も大きな問題として認識している。 【委員】「環境への影響や安全性などについて」と記載はあるが、「安全性を」という言葉を入れなければいけないと思うが考えを聞きたい。	意見を踏まえ、安全性という文言を追加した。 基本施策4(3) 「…、大気質や地下水などの環境への影響、工事期間中や開通後の安全性などに対する市民の不安や懸念を払拭するため、…」
74	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	狭あい道路	東町には42条2項道路がたくさん残っている。いずれ老朽化とともに危険も増すので、市の方針として積極的に働きかけてもらいたい。	2項道路は確かに市内に多いが、最近はずり下がって建てている。買収は、寄附で自主的に道路幅を出してくれた方々との整合性や、また、莫大な費用がかかるため、建て替えのときに道路として提供していただく形で進めざるを得ない状況である。市内全域に関わる問題なので、慎重に検討したい。	
75	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	建築指導	女子大通りや五日市街道の道路整備を都に働きかけて欲しい。武蔵野市は規制緩和と環境浄化で建築確認事務を持つことになったが、指導要綱があったころのように、強力に指導を行ってほしい。	道路の計画線が引かれると、さまざまな建築制限がかかるが、簡単に除却できるものについては制限を受けられないため、行政としても強制力がない	
76	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	女子大通りの交通	「五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りなどは(中略)都へ要請を行っている」とあるが、中でも女子大通りは行き交いが非常に不便である。外環が完成したら青梅街道からさらに車が入ってくる。何か対策をとってもらえるよう、強いトーンで都にアプローチして欲しい。 【委員への回答】女子大通りは土日、お歳暮及びお中元の時期は、車で一杯である。歩道が細い上に太い電信柱が立っていて、車椅子の通行も困難である。狭い道は、外環が完成する前に、対処して欲しい。	【委員】この3路線、とりわけ女子大通りは早急に整備が必要だと行政側も認識しており、現在も東京都と積極的に交渉をしている。間もなく、ある程度の見解が出されると思っている。 【委員からの質問】女子大通りの具体的な課題について教えていただきたい。	意見を踏まえ、以下の通り修正した。 「特に、五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りなどは地域間を結ぶ東西方向の幹線道路であることから、早急な事業化について引き続き都へ要請を行っている。」
77	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	抜け道対策	住宅街の道路が一番困っているのは抜け道。「抜け道対策」という言葉に記載して欲しい。	表現は違うが「生活道路に渋滞を回避するための通過交通が流入している」と記載している。	
78	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	抜け道対策	行政用語ではないため「抜け道」を「通過交通の流入」という言葉を使うよりは、かぎ括弧で「抜け道」という言葉を入れる方法がある、と思う。	かぎ括弧つきで「抜け道」という言葉を入れる方法もある。	意見を踏まえ、以下の通り修正した。 基本施策4 リード文 「…、それに伴い周辺の生活道路を抜け道として利用するなど、渋滞を回避するための通過交通が流入している。」
79	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	抜け道対策	「生活道路における安全性の向上」という一番大切な言葉が抜けている。生活道路が抜け道になることを問題視しているため、「抜け道対策」という言葉を入れて欲しい。	「安全性」について「生活道路については、歩行者重視の視点により、安全性や快適性を重視した整備を進めていく」と記載している。抜け道が課題であることは策定委員会でも認識しており、「駅周辺において交通渋滞が発生し、それに伴い周辺の生活道路に渋滞を回避するための通過交通が流入している」と記載している。	
80	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	表現方法	「駅周辺」としていながら、「吉祥寺地区」「中央地区」「武蔵境地区」と3圏に分けた書き方になっていて分かりにくい。駅周辺に限るのであれば、「吉祥寺駅周辺」「三鷹駅周辺」「武蔵境駅周辺」と書くべき。	駅圏のこについては、表記を検討する。	意見を踏まえ、基本施策7(1)(2)(3)のタイトルを「吉祥寺駅周辺」「三鷹駅周辺」「武蔵境駅周辺」に変更した。
81	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	市民とのコミュニケーション	行政職員は非常に閉鎖的で、市民を恐れている感じがする。市役所にも、市民と行政職員のコミュニケーションを豊かにするようサポートしてほしいので、「市民とのコミュニケーション」という言葉もぜひ入れてほしい。	職員の閉鎖的な印象を取り払うための住民と行政のコミュニケーションについては、出向いていく、あるいは来ていただく、いろいろな方法があると思う。策定委員会の中で、また議論していければと思う。	市職員と市民のコミュニケーションの活性化は、重要なことと考える。意見を踏まえ、行・財政分野の基本施策3「市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり」の中で、追記した。